

滑川市都市計画マスタープラン
(案)
【地域別構想編】

平成 28 年 7 月

滑川市

目 次

地域別構想編

第4章 地域別の方針

1	地域区分の設定	4-1
2	滑川地域	4-2
3	東部地域	4-24
4	南部地域	4-44
5	西部地域	4-62

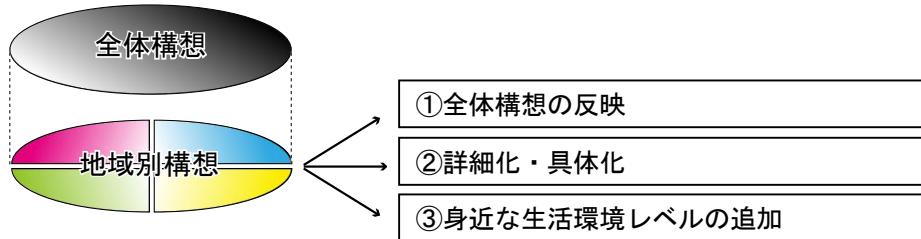
第4章 地域別構想

第4章 地域別の方針

1 地域区分の設定

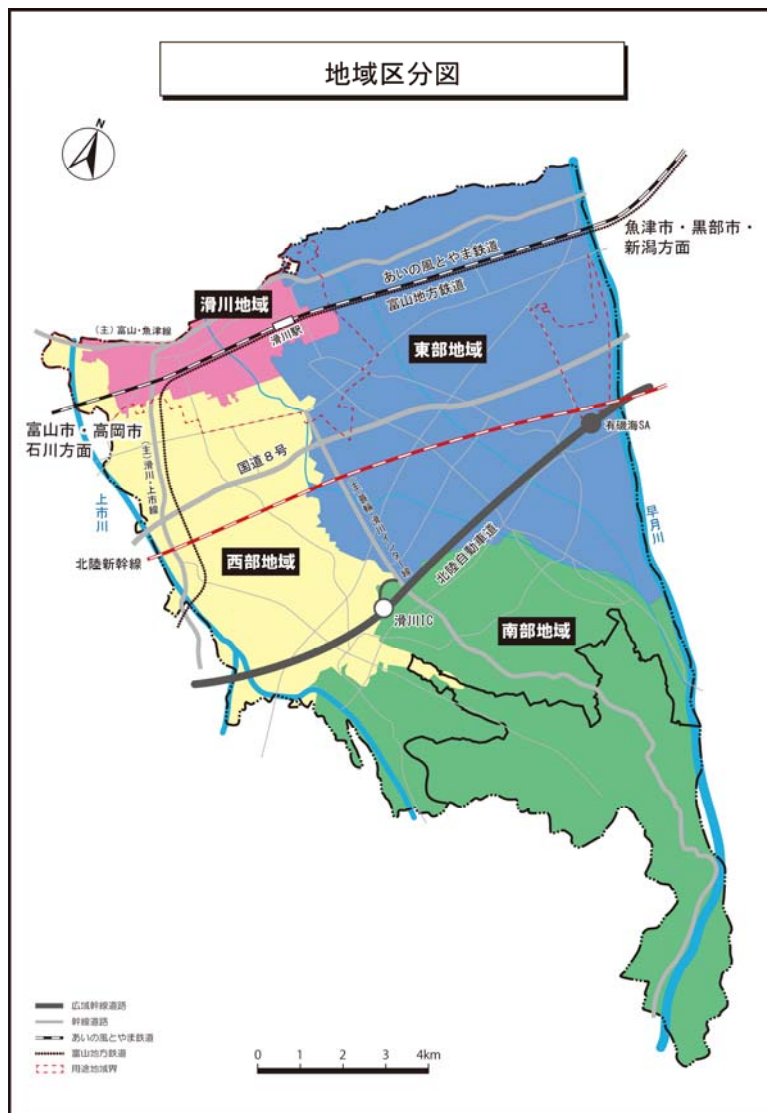
1-1 地域別構想とは

- 地域別構想とは、全体構想を具体化するとともに、実現に向けた方策として、地域の特性を踏まえた計画を策定し、まちづくりを推進する指針となるものである。



1-2 地域区分の考え方

- 本市の地域コミュニティの成り立ちや地域の特性などを勘案し、本市を以下の4つの地域に区分する。



◆地域区分	
滑川地域	滑川東地区、 滑川西地区
東部地域	浜加積地区、 早月加積地区、 北加積地区
南部地域	東加積地区、 山加積地区
西部地域	西加積地区、 中加積地区

2 滑川地域

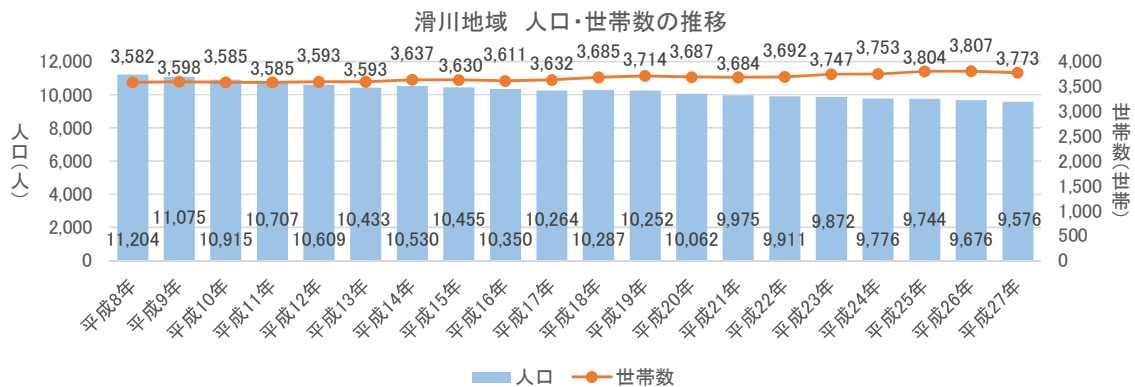
2-1 地域概況

- 本地域は、富山湾に面する滑川市の北西部に位置し、滑川東、滑川西の2地区から構成される。
- 本地域は滑川市の既成市街地が形成された平坦な地形であり、全域が用途地域に指定されている。
- 本地域の海岸沿いには、東西方向の幹線道路となる主要地方道富山魚津線が通っているほか、主要地方道富山魚津線に接続し、南北方向の幹線道路となる主要地方道滑川上市線などが通っている。
- 本地域の中央を東西方向に「あいの風とやま鉄道」及び「富山地方鉄道」が通っており、「あいの風とやま鉄道」の滑川駅、「富山地方鉄道」の滑川駅、中滑川駅が位置している。
- 本地域の東部には、「滑川漁港」が位置している。

2-2 人口・世帯数

人口・世帯数の推移によると、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向を示しており、平成27年では、人口が9,576人、世帯数が3,773世帯となっている。

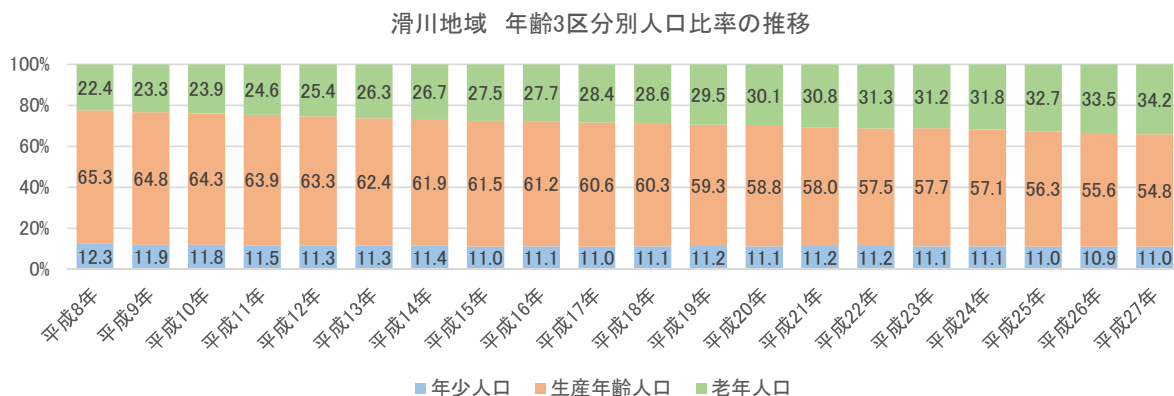
1世帯当たり人員は、平成8年に3.13人/世帯であったのが、平成27年には2.54人/世帯と、小世帯化が進行している。



第4章 地域別構想

2-3 年齢3区分別人口

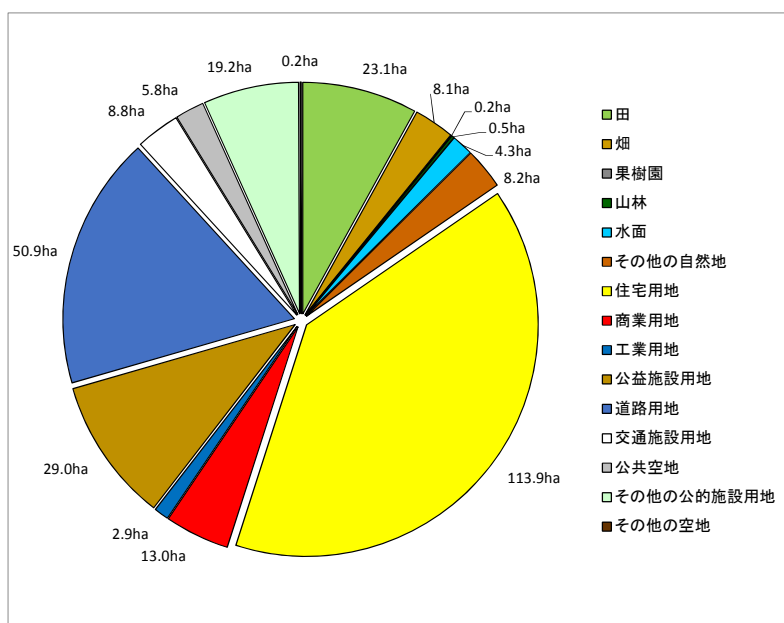
年齢3区分別人口比率の推移によると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向を示している。平成27年では、老年人口が34.2%と概ね3人に1人が65歳以上の高齢者となっているほか、他地域と比較し、老年人口比率が最も高くなっている（東部地域26.3%、南部地域33.4%、西部地域22.6%）。



2-4 土地利用

本地域の土地利用状況の面積は、住宅用地（113.9ha）が最も多く全体の約40%を占めている。次いで、道路用地（50.9ha）、公益施設用地（29.0ha）、田（23.1ha）、その他の公的施設用地（19.2ha）として利用されている面積が多い。また、他地域と比較すると、住宅用地、公益施設用地としての利用面積が多く、自然（田、畑、果樹園、山林、水面、その他の自然地）用地の面積が少ないことが特徴である。

土地利用項目	面積 (ha)
田	23.1
畑	8.1
果樹園	0.2
山林	0.5
水面	4.3
その他の自然地	8.2
住宅用地	113.9
商業用地	13.0
工業用地	2.9
公益施設用地	29.0
道路用地	50.9
交通施設用地	8.8
公共空地	5.8
その他の公的施設用地	19.2
その他の空地	0.2



第4章 地域別構想

2-5 主な都市施設

主な都市施設としては、以下の施設がある。

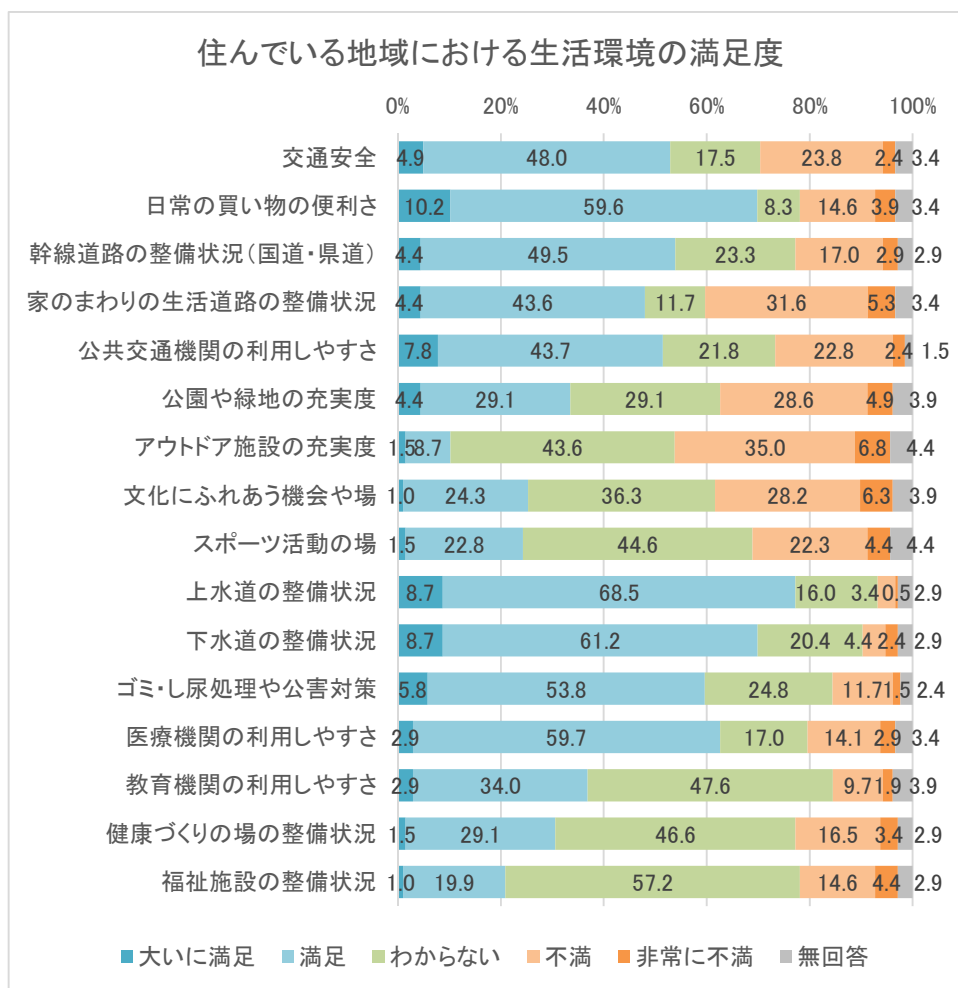
区分	主な都市施設
行政・コミュニティ施設	市役所、市民交流プラザ、東地区公民館、西地区公民館、西地区コミュニティホール、市民大ホール、地域交流センター青志会館
医療・福祉施設	厚生連滑川病院、吉見病院、滑川市民健康センター、子育て支援センター、あずま保育所、認定こども園たかつき保育園、滑川中央保育園、やなぎはら保育園
教育施設	滑川高校、寺家小学校、田中小学校、同朋認定こども園、希望幼稚園、図書館、子ども図書館（市民交流プラザ内）
スポーツ・文化施設	フットボールセンター富山、延槻亭
その他の施設	駅前中央公園、ウェーブパークなめりかわ（ほたるいかミュージアム・タラソピア等）、滑川警察署、ハローワーク滑川、働く婦人の家
鉄道駅	あいの風とやま鉄道：滑川駅 富山地方鉄道：滑川駅、中滑川駅

第4章 地域別構想

2-6 平成24年度市民意識調査結果（概要）

（1）住んでいる地域における生活環境の満足度

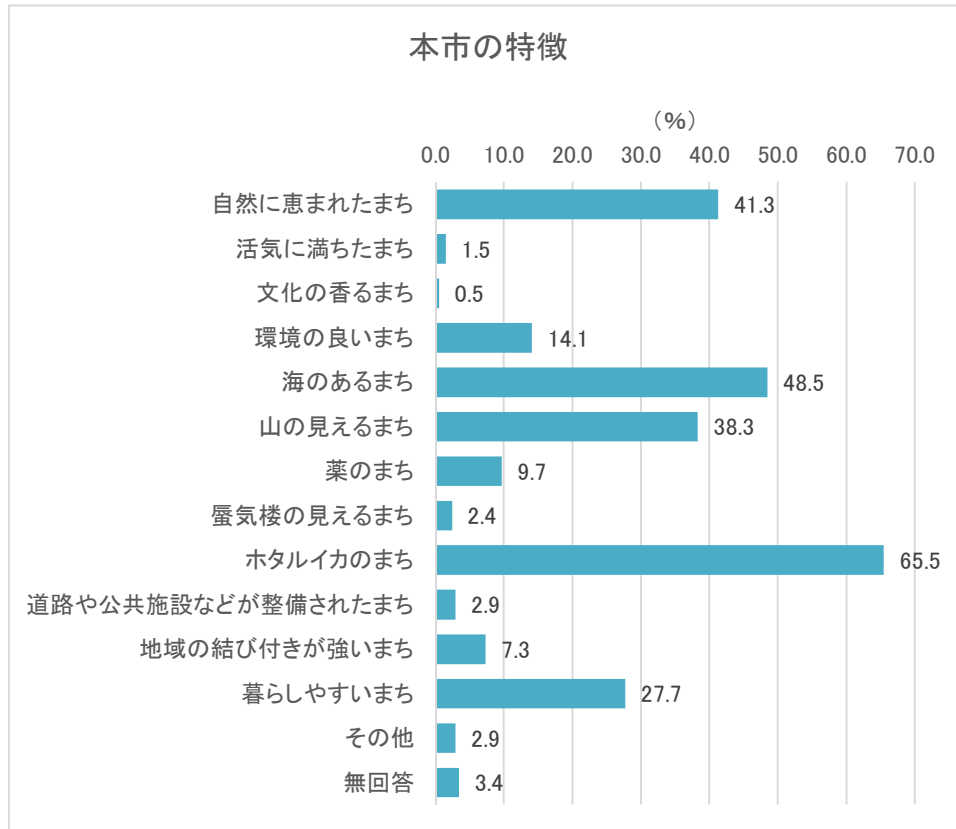
満足度（大いに満足、満足との回答率の合計）は、「上水道の整備状況」、「下水道の整備状況」、「日常の買い物の便利さ」で高く、対して、不満度（非常に不満、不満との回答率の合計）は、「アウトドア施設の充実度」、「家のまわりの生活道路の整備状況」、「文化にふれあう機会や場」で高い。



第4章 地域別構想

(2) 本市の特徴

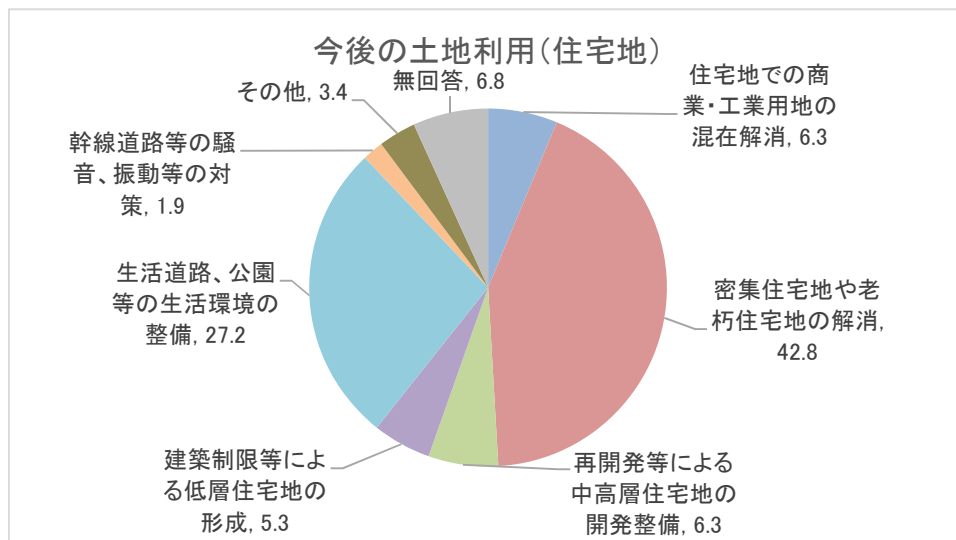
「ホタルイカのまち」との回答率が最も高く、次いで、「海のあるまち」、「自然に恵まれたまち」と続く。



(3) 今後の土地利用

1) 住宅地

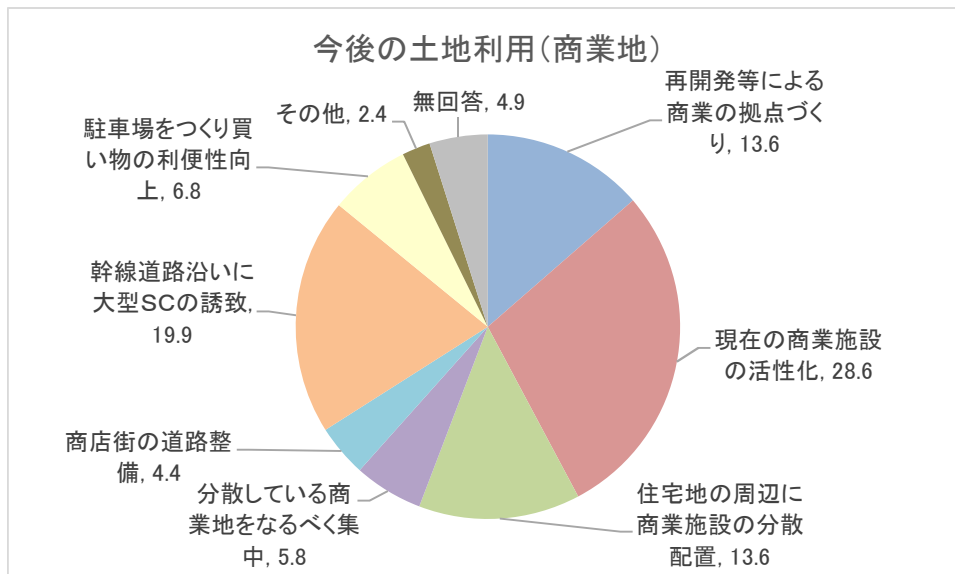
「密集住宅地や老朽住宅地の解消」との回答率が最も高く、次いで、「生活道路、公園等の生活環境の整備」、「住宅地での商業・工業用地の混在解消」、「再開発等による中高層住宅地の開発整備」と続く。



第4章 地域別構想

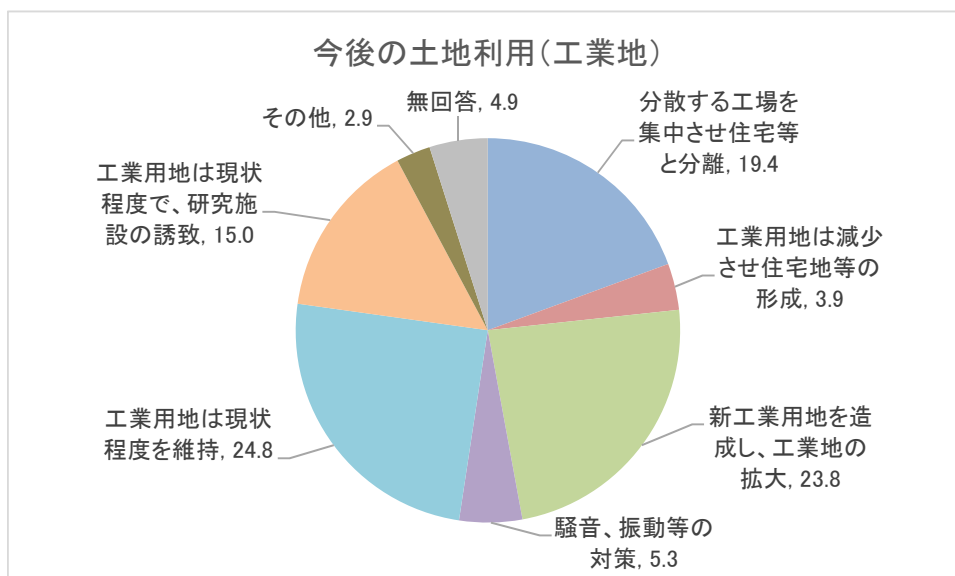
2) 商業地

「現在の商業施設の活性化」との回答率が最も高く、次いで、「幹線道路沿いに大型SCの誘致」、「再開発等による商業の拠点づくり」、「住宅地の周辺に商業施設の分散配置」と続く。



3) 工業地

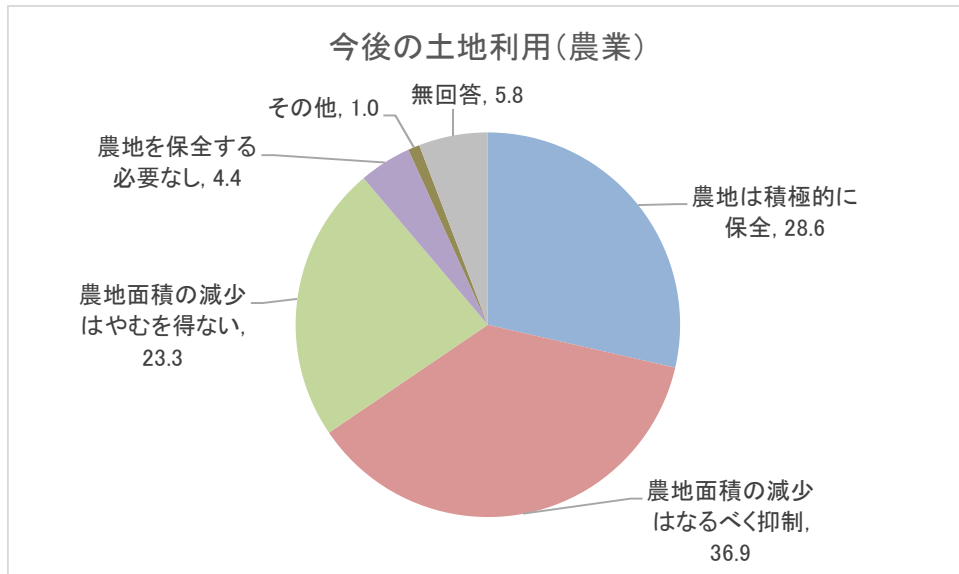
「工業用地は現状程度を維持」との回答率が最も高く、次いで、「新工業用地を造成し、工業地の拡大」、「分散する工場を集中させ住宅等と分離」と続く。



第4章 地域別構想

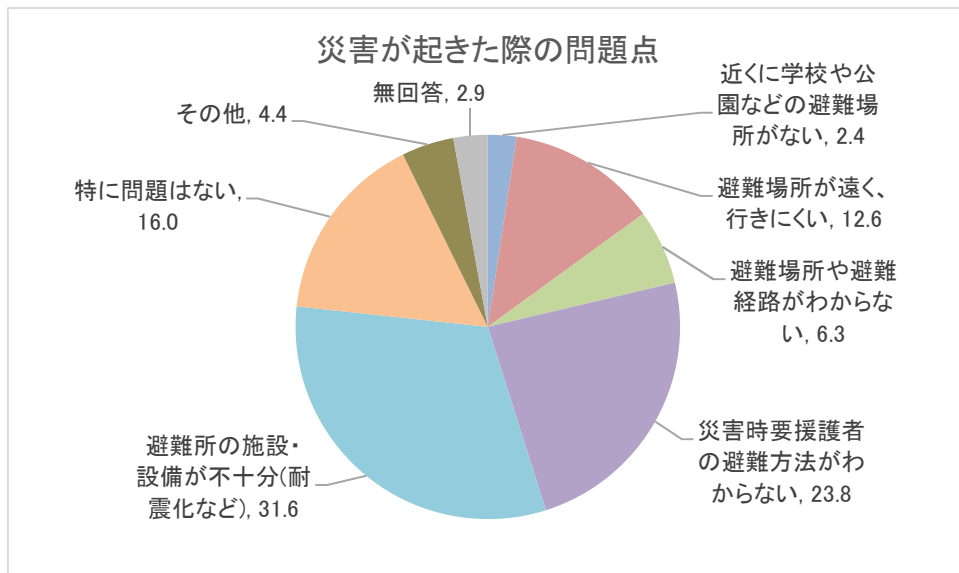
4) 農業

「農地面積の減少はなるべく抑制」との回答率が最も高く、次いで、「農地は積極的に保全」、「農地面積の減少はやむを得ない」と続く。



(4) 災害が起きた際の問題点

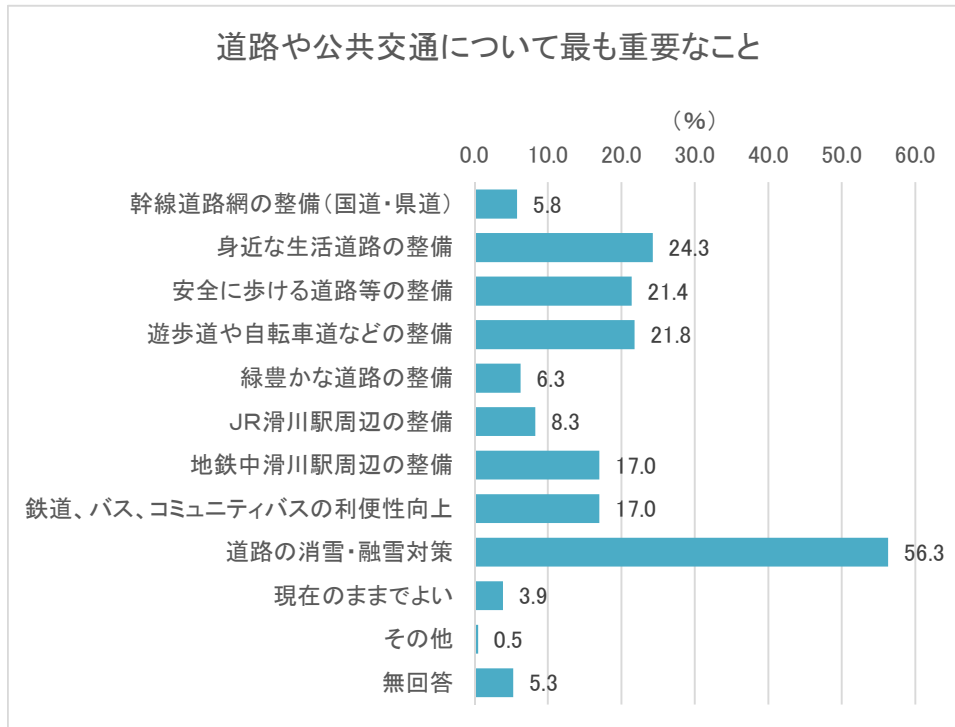
「避難所の施設・設備が不十分(耐震化など)」との回答率が最も高く、次いで、「災害時要援護者の避難方法がわからない」、「特に問題はない」と続く。



第4章 地域別構想

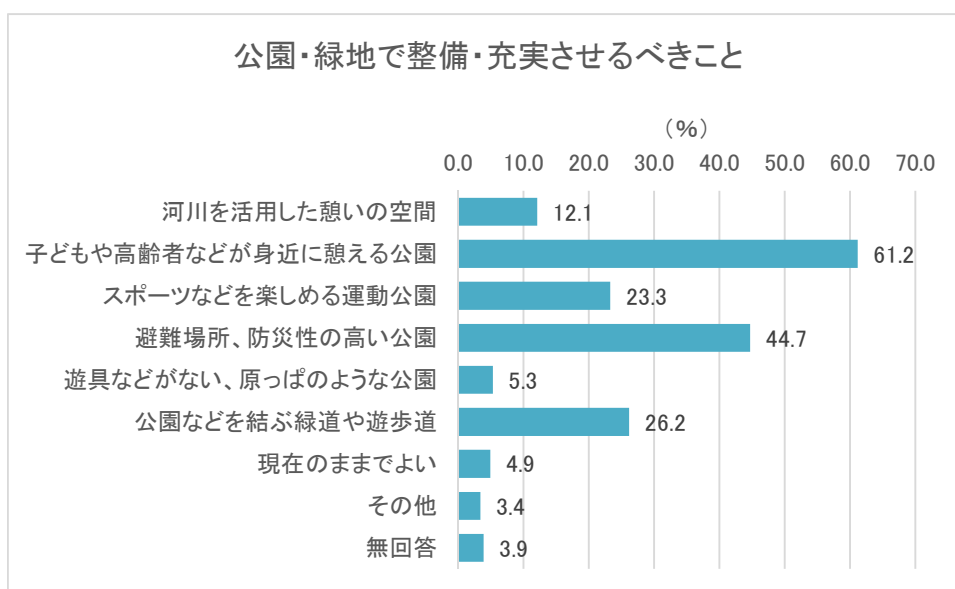
(5) 道路や公共交通について最も重要なこと

「道路の消雪・融雪対策」との回答率が最も高く、次いで、「身近な生活道路の整備」、「遊歩道や自転車道などの整備」と続く。



(6) 公園・緑地で整備・充実させるべきこと

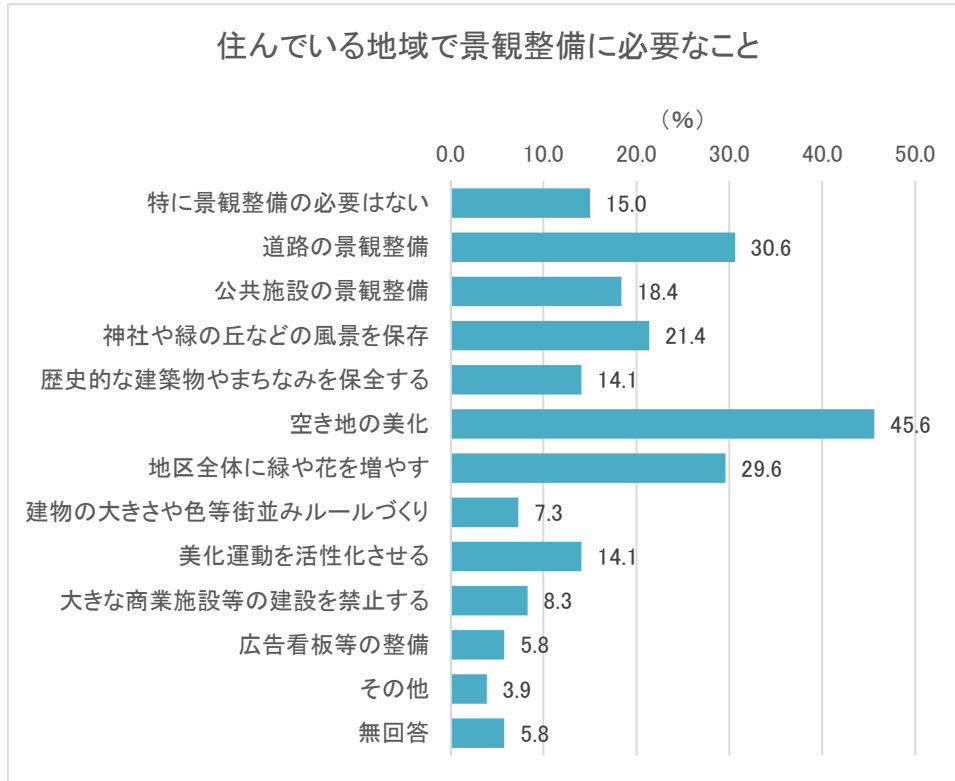
「子どもや高齢者などが身近に憩える公園」との回答率が最も高く、次いで、「避難場所、防災性の高い公園」、「公園などを結ぶ緑道や遊歩道」と続く。



第4章 地域別構想

(7) 住んでいる地域で景観整備に必要なこと

「空き地の美化」との回答率が最も高く、次いで、「道路の景観整備」、「地区全体に緑や花を増やす」と続く。



第4章 地域別構想

2-7 滑川地域の課題

(1) 地域特性からみた課題

ここでは、地域の特性（地域概況、人口・世帯数、高齢化率、土地利用）からみた課題を整理する。

●人口減少、高齢化に対応したコンパクトなまちづくり

- ・人口減少や高齢化に対応し、市民交流プラザ、厚生連滑川病院、ウェーブパークなめりかわ等の既存ストックを有効に活用しながら、地域住民等にとって暮らしやすい、コンパクトなまちづくりが求められる。
- ・市街地では人口減少や高齢化による空き家が増加しており、既存ストックの有効活用と防犯・防災に向け、空き家の対策を講じ、有効活用を図るための仕組みづくりが求められる。

●地域特性を踏まえた適切な土地利用の誘導

- ・用途地域指定に準じた用途の純化に配慮するとともに、滑川市の中心市街地を形成する本地域の特性を踏まえた賑わいのあるまちづくりなど、適切な土地利用の誘導が求められる。

●安全・安心に暮らせる住環境の確保

- ・富山湾に面する地域であることを踏まえた津波対策など、防災対策の強化により、災害に強いまちづくりが求められる。
- ・ゲリラ豪雨など近年の自然災害への対策として、市街地における浸水対策強化が求められる。

●駅周辺における良好な住環境の形成

- ・「あいの風とやま鉄道」や「富山地方鉄道」の駅が位置していることを踏まえ、公共交通の利便性を活かした良好な住環境の形成が求められる。

(2) アンケート調査からみた課題

ここでは、市民意識調査結果からみた課題を整理する。

●日常的に利用する生活道路の整備

- ・日常的に利用する生活道路について、交通の安全性や快適性を高めることが求められる。

●海などの自然環境の保全

- ・ホタルイカ（生息環境）、海など、本市の特徴的な自然環境の保全が求められる。

第4章 地域別構想

●密集住宅地や老朽住宅地の解消等による住宅地の改善

- ・密集住宅地や老朽住宅地の解消をはじめ、生活道路・公園等の生活環境の整備により、住宅地の改善が求められる。

●既存の商業施設の活性化を核とした商業拠点の形成

- ・既存の商業施設の活性化を優先しつつ、既存の商業施設と共存できる商業地の形成等により、賑わいのあるまちづくりが求められる。

●工業地、農用地などのバランスのとれた土地利用

- ・工業地の現状維持、農用地の減少抑制など、バランスのとれた土地利用が求められる。

●地域に必要な防災対策の充実

- ・誰もが安全・安心に暮らせるよう、避難所の施設・設備の充実、災害時要援護者の避難方法の周知など、地域に必要な防災対策を講じることが求められる。

●冬期における道路環境の改善

- ・冬期の雪害問題に対応し、道路の消雪・融雪対策等を講じることが求められる。

●身近に利用できる公園の充実

- ・子どもや高齢者などが身近に利用できる公園の整備が求められる。

●地域の美化や沿道景観の改善

- ・地域の環境美化に対応し、空き地の美化や緑や花の植栽などが求められるとともに、沿道の良好な景観形成が求められる。

第4章 地域別構想

2-8 滑川地域の将来像

(1) 将来目標

たくさんの人々が行き交い、賑わうまちなかで、
安全・安心に暮らせる地域づくり

(2) 基本方針

① まちの顔となる、コンパクトで魅力的なまちなかの創造

本地域は滑川市の既成市街地が形成された“まちの顔”となる地域であり、市の活力を高めるため、滑川駅や中滑川駅を中心とした土地の有効活用、まちなかの利便性を活かした快適な住環境の形成などにより、市街地としてまとまりのある魅力的なまちなかを形成する。

② まちなかでの利便性を高める道路や公共交通の整備・充実

滑川市への玄関口となる滑川駅などの鉄道駅が位置するとともに、滑川市コミュニティバスとの交通結節点であり、公共交通の要衝となる地域の特性を活かし、地域住民の生活利便性をさらに高める道路や公共交通の整備・充実を図る。

③ 自然災害や二次被害を抑止した安全・安心に暮らせる防災対策の強化

地震発生時における津波による被害、ゲリラ豪雨などによる浸水被害、老朽化した空き家の倒壊や延焼などを想定し、地域住民が安全で安心して暮らせる防災対策を強化することにより、災害に強いまちを形成する。

④ 市内外の人々が集まることができる観光・交流拠点の創造

市民交流プラザ、ウェーブパークなめりかわなどの観光・交流施設が海岸部に集積している立地特性を活かし、地域住民や市民をはじめ、市外からも多くの人々が集まり、活気が感じられる観光・交流拠点の形成とネットワーク化を図る。

2-9 滑川地域の都市整備の方針

(1) 土地利用の方針

1) 住宅専用地区

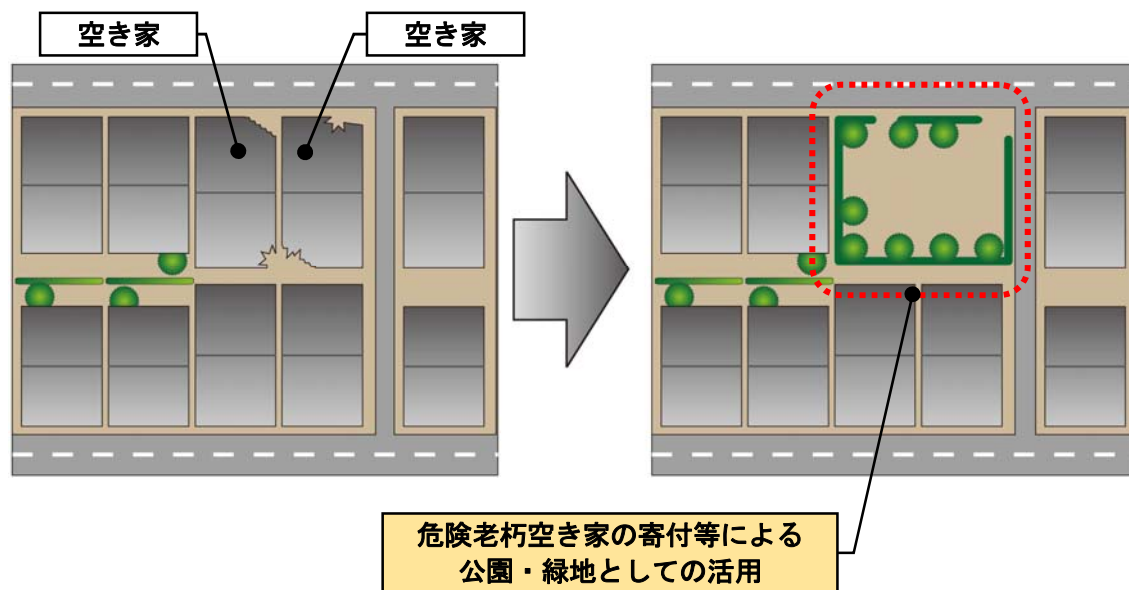
- ・緑町などの低層住宅が集積する住宅専用地区は、戸建住宅を中心とするゆとりと快適性が確保された住宅専用地として、住環境の向上を推進し、まちなかでの定住人口を確保する。
- ・中川原などの中高層住宅が立地する住宅専用地区は、若者から高齢者まで多様な世代が快適に生活できる住宅専用地として、住環境の向上を推進し、まちなかでの定住人口を確保する。
- ・既存のまとまった未利用地については、用途地域の見直し検討などによる柔軟な土地利用を進め、また、既存住宅地の地籍調査などにより、地域内の土地取引の円滑化を図るとともに、民間宅地開発事業等を活用した優良宅地の供給など、宅地開発を誘導し、まちなか居住の推進を図る。
- ・滑川駅前の市営住宅については、取壊しを予定しており今後、中心市街地部の活性化につながる土地利用のあり方を検討する。

2) 住宅地区

- ・常盤町などの住宅地区については、住環境に配慮した一定規模の店舗、事務所等の立地を許容しながら、適切に住環境を保護し、行政、教育、医療・福祉などの都市機能を享受できる快適性と利便性の高い住環境の向上を推進し、まちなかでの定住人口を確保する。
- ・海岸部などの住宅密集地については、未整備の都市計画道路の整備促進、部分的な拡幅や交差点の改良などによる狭あい道路の解消、都市公園等の整備、消防水利の充実に努め、防災機能の強化を推進する。
- ・既存住宅地の地籍調査などにより、地域内の土地取引の円滑化を図るとともに、民間宅地開発事業等を活用した優良宅地の供給など、宅地開発を誘導し、まちなか居住の推進を図る。
- ・「サンコーポラス吾妻」は、若者の流入や転勤者等の受け皿として利用することにより、定住人口の確保を図る。
- ・危険老朽空き家の寄付等による公園や緑地、オープンスペース、道路空間としての活用を検討し、地区の安全性、快適性の向上を図るとともに、空き地、空き家を活用したまちなかへの移住の支援により、市街地の賑わい創出などを図る。

第4章 地域別構想

【空き地・空き家の対策・利活用のイメージ図】



- 海岸部の住宅密集地については、特に老朽化した危険な空き家（土地を含む）、空き地の寄付を積極的に受け付け、当該用地を延焼遮断帯や、津波発生時などに内陸部への避難路となる南北方向の道路整備に活用する。
- 海岸部のウェーブパークなめりかわ周辺については、ダイビング関連施設の整備など、市民、来訪者が自然とふれあう機会を創出し、多くの人々と交流できるレクリエーション空間として機能強化を図るとともに、まちなかの交流の場となる市民交流プラザとのネットワーク化を強化する。

3) 商業・業務地区

- まちの顔となる滑川駅・中滑川駅周辺および両駅周辺を結ぶ商業地については、商業・業務・行政・医療などの都市機能が集積する賑わいの拠点性を高め、地域住民が生活利便性を享受できる地区の形成や、まちなみ景観の向上などを図るとともに、地区計画や特別用途地区等の導入を検討し、本地区の特性に応じた効果的なまちづくりを推進する。
- 中滑川駅南側における空地については活用方法を検討し、来訪者や周辺住民などが利便性を享受できる地区の形成を図る。
- 海岸部については、地域住民や利用者の安全性を確保するため、津波による災害などを想定した防災対策を講じる。
- 地区住民や市民の交流の場となる市民交流プラザの機能強化を図るとともに、海岸部のウェーブパークなめりかわとのネットワーク化を強化し、施設の利用促進を図る。

(2) 交通施設整備の方針

1) 広域連携道路

- 海岸線沿いを東西方向に通る主要地方道富山魚津線は、広域連携を支え、活力を高める重要な道路として、交通ネットワーク機能の強化を図る。
- 主要地方道富山魚津線の狭あい区間については、円滑な交通、歩行者の安全性確保に向けた整備手法を検討する。

2) 地域連携道路

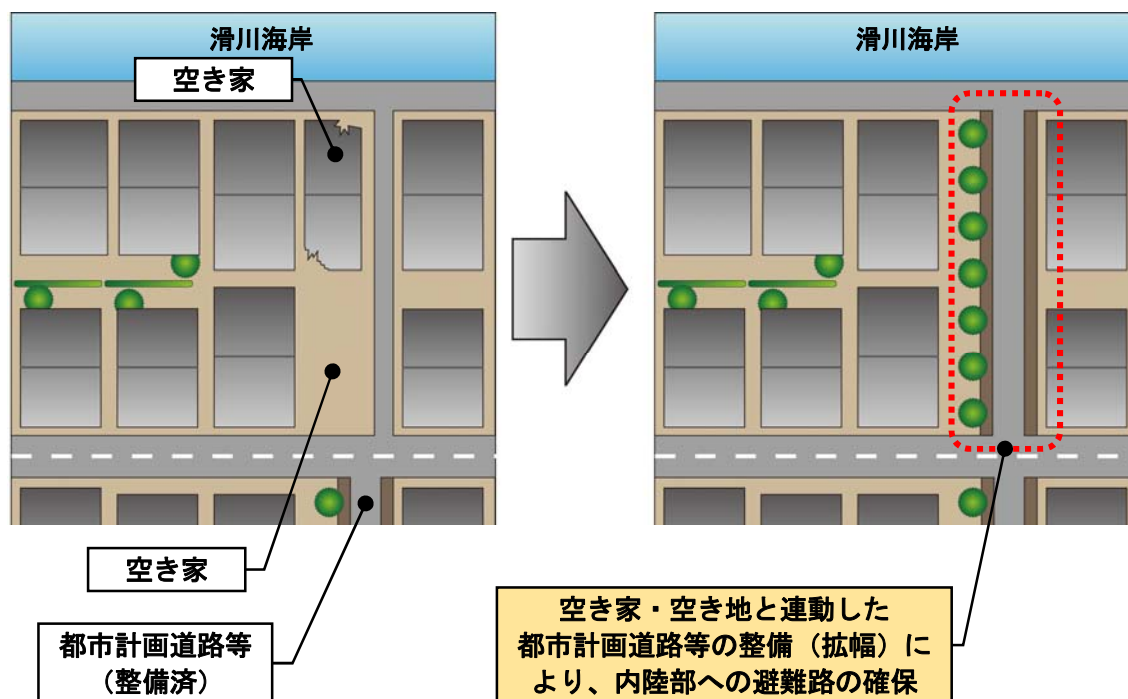
- 主要地方道滑川上市線、一般県道黒川滑川線は、市街地南北の連絡を強化し、沿道の利便性を向上するため早期の道路整備に向け県と協議・調整を進める。
- 一般県道黒川滑川線は、近隣の田中小学校、滑川中学校の通学路であり、歩行者の安全を確保するため、踏切拡幅等狭あい区間の道路整備を推進する。
- 冬期における除雪機械による道路除排雪の充実、消融雪施設の整備などの雪対策によって道路の渋滞や交通事故を未然に防止するとともに、歩行者などの安全で快適な道路利用を推進する。
- 地域内の交通の円滑化を図るため、市街地を東西に横断する（都）吾妻町加島線の整備促進を図る。

第4章 地域別構想

3) 生活道路

- 広域連携道路や地域連携道路との連絡強化による地域内の交通円滑化、安全で快適な走行性が確保された道路づくりを推進するとともに、歩車分離、段差解消や緑化などにより歩行者や自転車利用者等も快適に利用できる道路空間の確保を図る。
- 冬期間における除雪機械による道路除排雪の充実、消融雪施設の整備によって、道路の渋滞や交通事故を未然に防止するとともに、歩行者などの安全で快適な道路利用を推進する。
- 夜間でも安全・安心して利用できる道路空間を形成するため、街路灯の整備などによる防犯対策を推進する。
- 道路施設などの定期的な点検を行い、老朽化の状況を把握・管理するとともに、効率的な維持補修を行い、長寿命化を図る。
- 領家町などの海岸部の住宅密集地などについては、空き家・空き地対策と連動した取り組みにより、津波対策として内陸部への避難路となる南北方向の道路整備を検討する。

【空き地・空き家対策と連動した道路整備のイメージ図】



- 寺家小学校、田中小学校、滑川高校などに通学する児童・生徒の安全性を確保するため、警察等との協議・調整を進め、通学路の歩道や路側帯の整備、通学路標識の設置などを推進する。

第4章 地域別構想

4) 公共交通

- あいの風とやま鉄道及び富山地方鉄道が乗り入れる滑川駅周辺については、本市及び本地域の玄関口として、魅力向上につながる環境づくり、バリアフリー化等により利便性の向上を図る。
- 富山地方鉄道中滑川駅周辺については、誰もが利用しやすいようバリアフリー化等、利便性の向上、利用者の快適性の向上に向けた対策を行い、利用者数を維持する。
- 滑川市コミュニティバス「のる my car（マイカー）」の継続的な運行と利用促進を図るとともに、必要に応じて運行体制を見直すなど利便性の向上を図る。

(3) 公園・緑地整備の方針

1) 市街地ゾーン

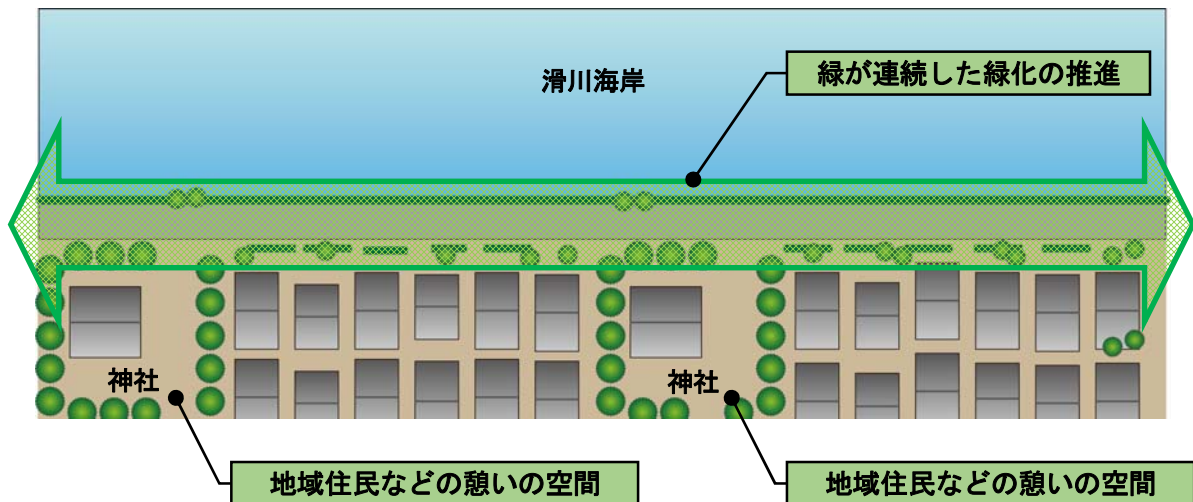
- 良好な住環境の創出、防災機能などを向上するため、本地域の人口減少や少子高齢化に対応しつつ、公園の誘致圏や既存公園との配置バランスを考慮し、誰もが気軽に利用できる公園・緑地の整備を図る。
- 市役所、市民交流プラザ、滑川高校、寺家小学校、田中小学校などの公共施設用地などにおいては、沿道景観の向上に寄与するように、敷地内などの緑化を推進する。
- 市指定緊急避難場所である駅前中央公園は、災害時の危険を回避する避難場所として、防災機能の充実を図るとともに、地域住民が安全に避難できるように公園までの避難路となる道路の緑化を推進する。
- 櫛原神社、加積雪嶋神社、加茂神社などの神社や、浜町地区公園などの公園が有する現況緑地を保全する。
- 自然と共存する持続可能な市街地の環境を守るため、既存公園や緑地等を整備し、これらが一体となって機能するビオトープネットワークの構築を図る。
- フットボールセンター富山周辺は、隣接するいをのみ公園と一体となったスポーツ・レクリエーション拠点となるよう機能充実を図る。

第4章 地域別構想

2) 緑の軸・拠点

- ・「海の軸」を構成する滑川海岸、一般県道富山朝日自転車道線、櫛原神社、加積雪嶋神社、加茂神社などの緑化を推進し、景観向上や津波対策、地域住民などの憩いの空間の創出を図る。
- ・海岸沿いの道路や堤防沿いの空間、空き地などを活用し、富山湾を眺望できるサイクリングロード、散策ルートの整備を検討する。

【緑が連続した緑化のイメージ図】



(4) 上下水道の方針

1) 上水道の方針

- ・地域内における水道管路網の定期的な点検を行い、老朽管の状況を把握・管理するとともに、不測の事態の際にも安心して利用することのできる水道管路網の整備と長寿命化を図る。

2) 下水道の方針

- ・マンホールポンプ等の下水道施設の定期的な点検等により適切な管理を行うほか、新たに策定した長寿命化計画に基づき、中継ポンプ場の改築更新を図るとともに、耐震化の実施により災害への対策を図る。

(5) 自然環境保全・都市環境形成の方針

1) 自然環境保全の方針

- ・環境汚染の原因となる滑川海岸や河川などへの不法投棄、火災などの恐れがあるごみの野焼き（屋外焼却）などを防止するため、監視パトロールを実施するとともに、地域住民などへ規制内容の周知を徹底する。

第4章 地域別構想

2) 都市環境形成の方針

- ・地域内の快適で衛生的な環境を維持するため、地域住民に対し、ごみの減量化、ごみと資源の分別の継続的な実施を呼びかける。
- ・町内会などを通じ、地域住民による道路・公園などの定期的な清掃活動、沿道における花植え運動など、美しいまちづくりに向けた活動の協力を呼びかける。

(6) 都市景観形成の方針

1) 自然景観

- ・滑川海岸などの緑地については、本地域に潤いを与える自然景観として保全・育成する。
- ・海岸部のウェーブパークなめりかわについては、滑川海岸の良好な海岸景観を一望できる視点場として眺望景観を保全する。

2) 歴史・文化景観

- ・国登録有形文化財であり、地域の歴史・文化を受け継ぐ城戸家住宅主屋、廣野家住宅主屋など、本地域に有する文化財及び周辺景観などを保全・活用する。
- ・海岸線に沿って歴史的な面影を残す北陸街道沿いの宿駅（滑川町）の通りは、本市及び本地域のおいたちを物語る歴史的な財産として積極的に保全するとともに、歴史的なまちなみを受け継ぐため、地域住民との協働のもと、歴史的資源を尊重したまちづくりを検討する。

3) まちなみ景観

- ・本市及び本地域への玄関口（まちの顔）となる滑川駅・中滑川駅周辺については、公園や道路の緑化などにより、誰もが魅力を感じる空間を創出し、積極的な景観誘導を推進する。
- ・日常的な生活の場となる住宅地などは、本地域の用途や特性（歴史や景観資源など）を踏まえ、地区としての調和を保ち、地域住民として愛着と誇りの持てる良好なまちなみ景観となるように配慮し、積極的な景観誘導を推進する。
- ・ウェーブパークなめりかわ周辺については、多くの人々が訪れる交流拠点として、アクセス道路沿道の緑化・維持管理、案内サインのデザイン化などによる良好な景観形成を推進する。
- ・櫛原神社、加積雪嶋神社、加茂神社など、本地域のまちなみ景観に潤いを与える寺院、神社の緑、屋敷林を保全する。

第4章 地域別構想

(7) 都市防災の方針

1) 地震・津波対策

- ・住宅密集地などが見られる市街地においては、大火から地域住民の生命と財産を守るため、不燃空間の形成が難しい市街地において公園・緑地や道路、河川等の延焼遮断帯で囲まれたブロックの形成を目指す。
- ・本地域の防災拠点（市指定避難所・市指定緊急避難場所等）となる東地区公民館、西地区コミュニティホール、駅前中央公園などのほか、主要地方道滑川上市線（第2次）、市道滑川富山線（第3次）などの緊急通行確保路線及びこれに連絡する道路、河川、海岸等の都市施設の整備を推進し、本地域における防災機能の向上を図る。
- ・大規模な地震が発生し、建築物が震動や火災により甚大な被害を受けることを可能な限り防ぐため、防災上重要な公共施設及び重要な地区の建築物の耐震不燃化を促進し、安全で住みよいまちづくりを目指す。
- ・高月町から三穂町の滑川海岸沿岸部においては、地震や津波に備えた堤防の整備を推進する。
- ・滑川市地域防災計画に基づき、民間ビルを含めた津波避難ビルの指定を推進し、津波に強いまちづくりを形成する。また、津波避難ビルの指定が困難な地区については、必要に応じて、津波避難タワーの整備などを検討する。

2) 風水害等災害対策

- ・本地域において、海岸や河川の風水害を防止するため、各管理者は、堤防の維持、狭さく部の拡幅、護岸、浚渫、根固め工の修繕、堆積土砂の除去等の改修整備を推進するとともに、必要に応じた堤防・護岸の新設補強等を推進する。
- ・市街地の浸水排除を重点とした生活環境の整備を図り、本地域の快適な生活を確保するため、過去の浸水状況等を参考のうえ、排水ポンプ、雨水調整施設の整備や雨水幹線等の排水施設の整備を推進する。
- ・主要地方道滑川上市線（第2次）、市道滑川富山線（第3次）などの緊急通行確保路線及びこれに連絡する道路は、災害時の避難、物資の輸送、救援・救護、消防活動に重要な役割を果たし、また、火災の延焼を防止するオープンスペースとなるなど多様な機能を有するため、道路改良事業、道路災害防除事業等により道路網の整備を推進する。
- ・各管理者は、産業活動上重要な役割を果たしている高月漁港を高潮、波浪（寄り回り波）等による被害から防ぐため、防波堤・護岸等の外郭施設の施設機能保持に努める。
- ・加島町から下島において、沖田川放水路の整備を進め、河川の氾濫などの水害のないまちづくりを推進する。

第4章 地域別構想

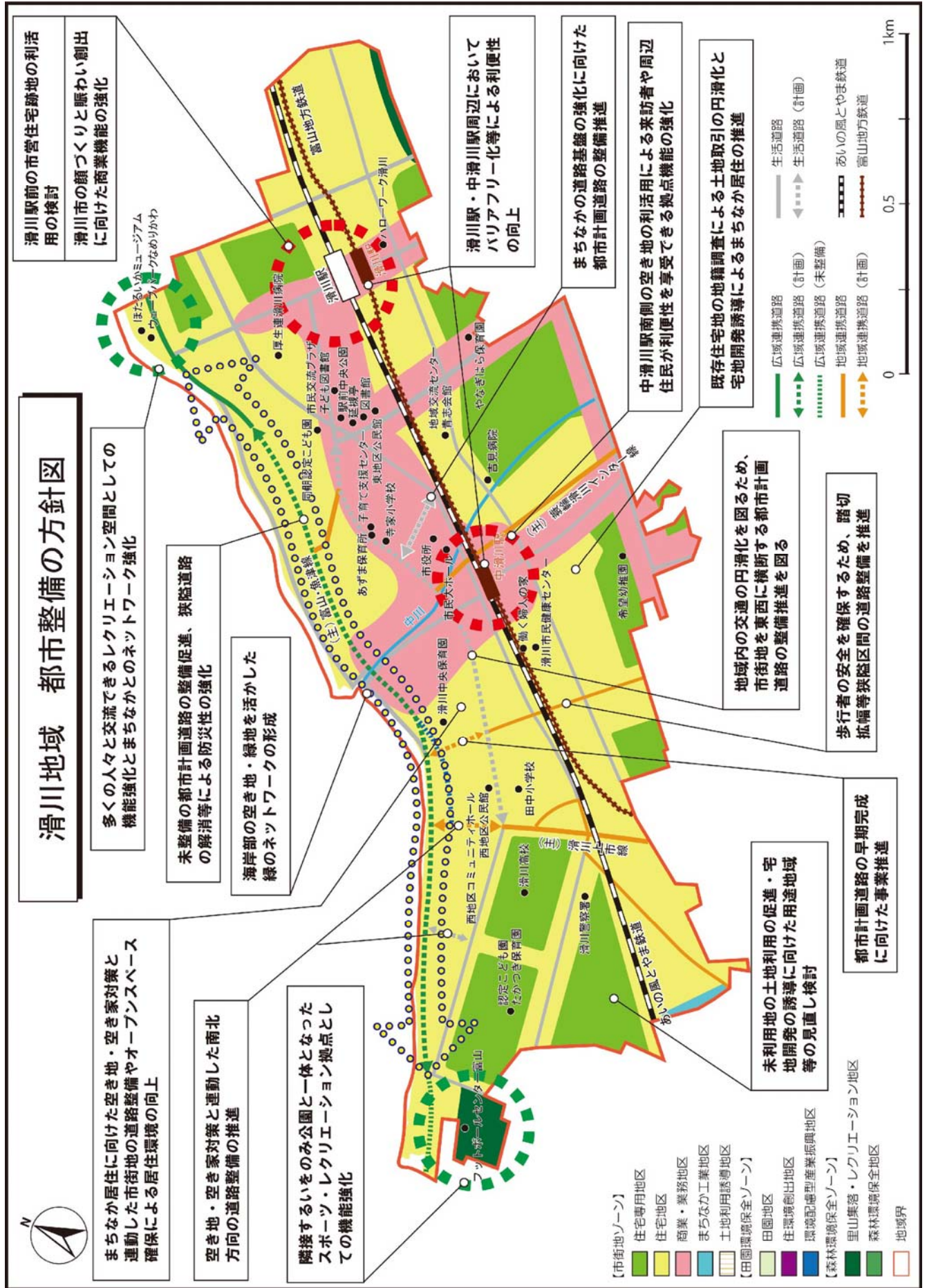
3) 雪害・事故災害対策

- 地域内において、雪害予防のための道路施設の整備及び道路除雪のための除雪機械の整備に努める。
- 市街地における都市基盤の整備にあたっては、冬期の交通環境を改善するため、道路の整備・補修とあわせ、堆雪帯の確保や消雪歩道などの整備を推進する。

4) 防災体制

- 震災などに強いまちづくりを推進するため、本地域の防災拠点（市指定避難所等）となる東地区公民館、西地区コミュニティホールなどの防災機能の充実を図る。
- 町内会単位での防災訓練の実施などから、本地域の自主防災活動の強化を推進するとともに、自主防災活動を支える地域リーダーの養成を推進する。

第4章 地域別構想



3 東部地域

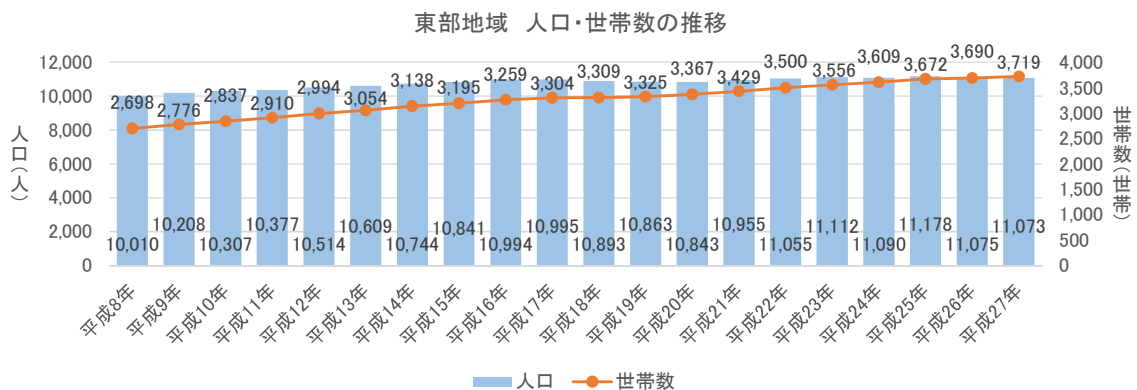
3-1 地域概況

- 本地域は、富山湾に面する滑川市の北東部に位置し、浜加積、早月加積、北加積の3地区から構成される。
- 本地域の東部の地域境界に沿って、富山湾に流下する早月川（二級河川）が南北方向に流れており、早月川を介して魚津市と隣接する。
- 本地域の全域は既存集落が点在する平坦な地形であり、水田を中心とした農地が広がる。
- 本地域の西側、滑川地域との隣接部は用途地域が指定されている。また、早月川沿いには工業専用地域が指定されており、工業系の土地利用が進められている。
- 本地域の東西方向には、幹線道路となる北陸自動車道、国道8号、一般県道富山滑川魚津線、主要地方道富山魚津線が通っているほか、南北方向には北陸自動車道滑川ICに連絡する主要地方道蓑輪滑川インター線や、一般県道古鹿熊滑川線などが通っている。
- 本地域の北部を東西方向に「あいの風とやま鉄道」及び「富山地方鉄道」が通っており、「あいの風とやま鉄道」の東滑川駅、「富山地方鉄道」の浜加積駅、早月加積駅、越中中村駅が位置している。

3-2 人口・世帯数

人口・世帯数の推移によると、人口、世帯数ともに増加傾向を示しており、平成27年では、人口が11,073人、世帯数が3,719世帯となっている。

1世帯当たり人員は、平成8年に3.71人/世帯であったのが、平成27年には2.98人/世帯と、小世帯化が進行している。

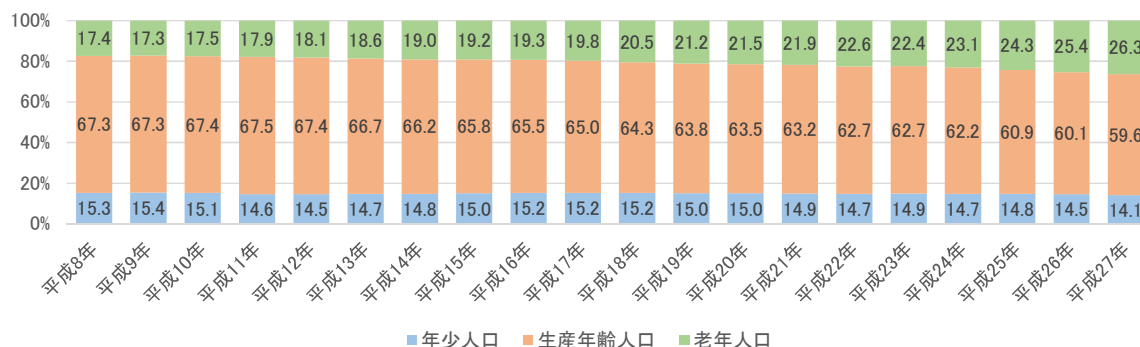


第4章 地域別構想

3-3 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口比率の推移によると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向を示している。平成27年では、年少人口が14.1%と低いものの、他地域と比較し、西部地域に次いで比率は高い（滑川地域11.0%、西部地域14.4%、南部地域9.9%）。また、平成27年の老年人口は26.3%と西部地域に次いで比率が低くなっている（滑川地域34.2%、西部地域22.6%、南部地域33.4%）。

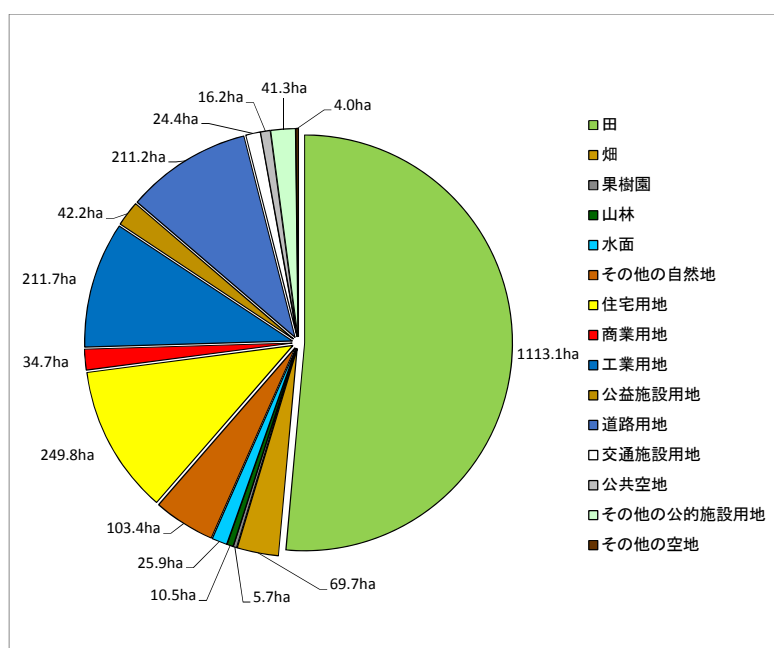
東部地域 年齢3区分別人口比率の推移



3-4 土地利用

本地域の土地利用状況の面積は、田（1113.1ha）が最も多く全体の約51%を占めている。次いで、住宅用地（249.8ha）、工業用地（211.7ha）、道路用地（211.2ha）、その他の自然地（103.4ha）として利用されている面積が多い。また、他地域と比較すると、工業用地、田、畑としての利用面積が多いことが特徴である。

土地利用項目	面積(ha)
田	1113.1
畑	69.7
果樹園	5.7
山林	10.5
水面	25.9
その他の自然地	103.4
住宅用地	249.8
商業用地	34.7
工業用地	211.7
公益施設用地	42.2
道路用地	211.2
交通施設用地	24.4
公共空地	16.2
その他の公的施設用地	41.3
その他の空地	4.0



第4章 地域別構想

3-5 主な都市施設

主な都市施設としては、以下の施設がある。

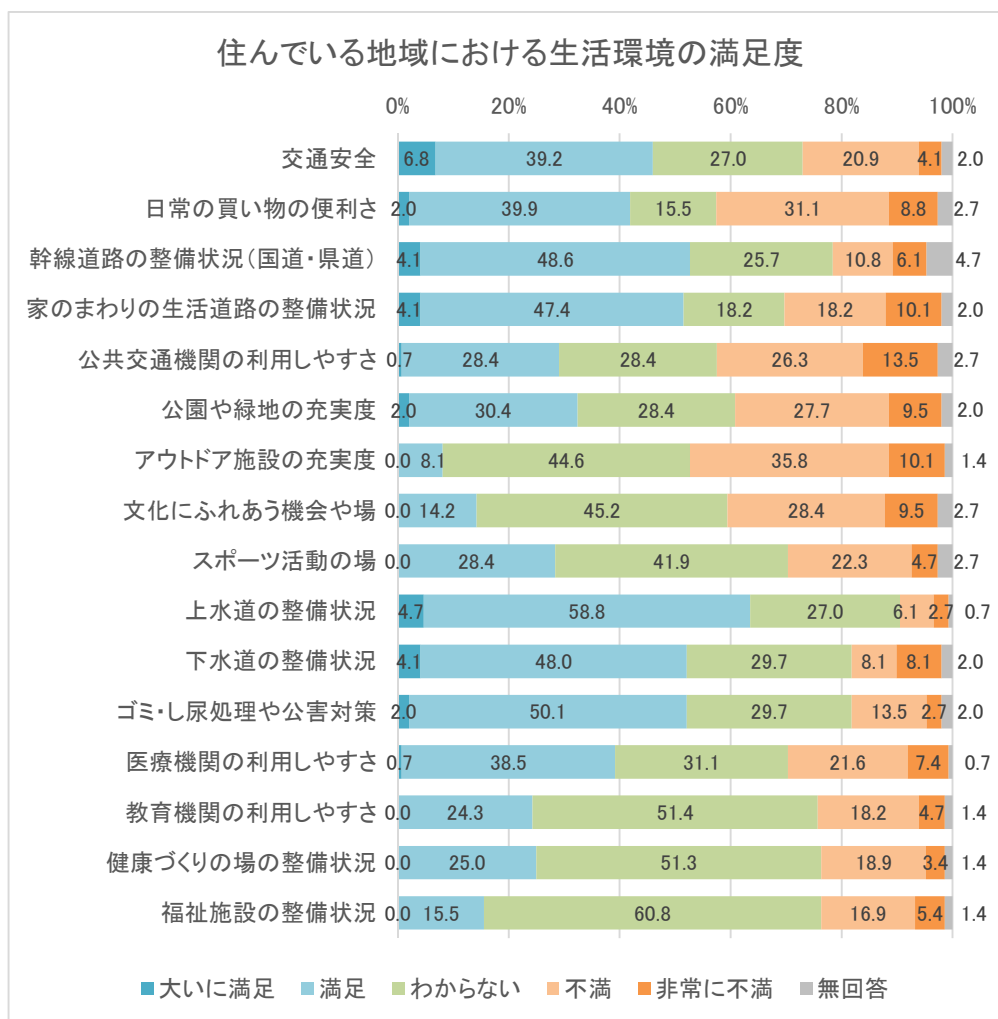
区 分	主な都市施設
行政・コミュニティ施設	浄化センター、浜加積地区公民館、早月加積地区公民館、北加積地区公民館
医療・福祉施設	浜加積保育園、坪川保育所、浜加積地区福祉センター、カモメ荘、なごみ苑、サンアビリティーズ滑川、ほのぼの館
教育施設	早月中学校、東部小学校、北加積小学校、北加積幼稚園、早月加積認定こども園、富山医療福祉専門学校
スポーツ・文化施設	総合体育センター、スポーツ・健康の森公園、室内温水プール、ゲートボール場
その他の施設	有磯海 SA、滑川海浜公園、産業研修センター、農村環境改善センター、農村研修センター、ストックヤード、アクアポケット、漁民センター、県水産研究所
鉄道駅	あいの風とやま鉄道：東滑川駅 富山地方鉄道：浜加積駅、早月加積駅、越中中村駅

第4章 地域別構想

3-6 平成24年度市民意識調査結果（概要）

（1）住んでいる地域における生活環境の満足度

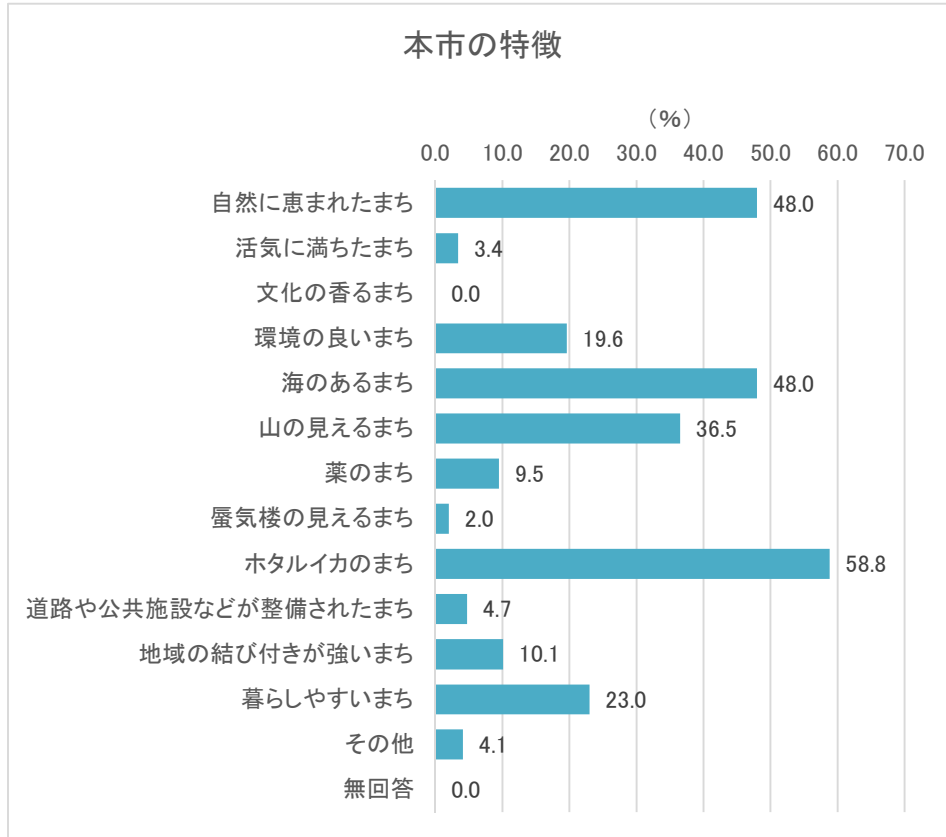
満足度（大いに満足、満足との回答率の合計）は、「上水道の整備状況」、「幹線道路の整備状況（国道・県道）」、「下水道の整備状況」、「ゴミ・し尿処理や公害対策」で高く、対して、不満度（非常に不満、不満との回答率の合計）は、「アウトドア施設の充実度」、「日常の買い物物の便利さ」、「公共交通機関の利用しやすさ」で高い。



第4章 地域別構想

(2) 本市の特徴

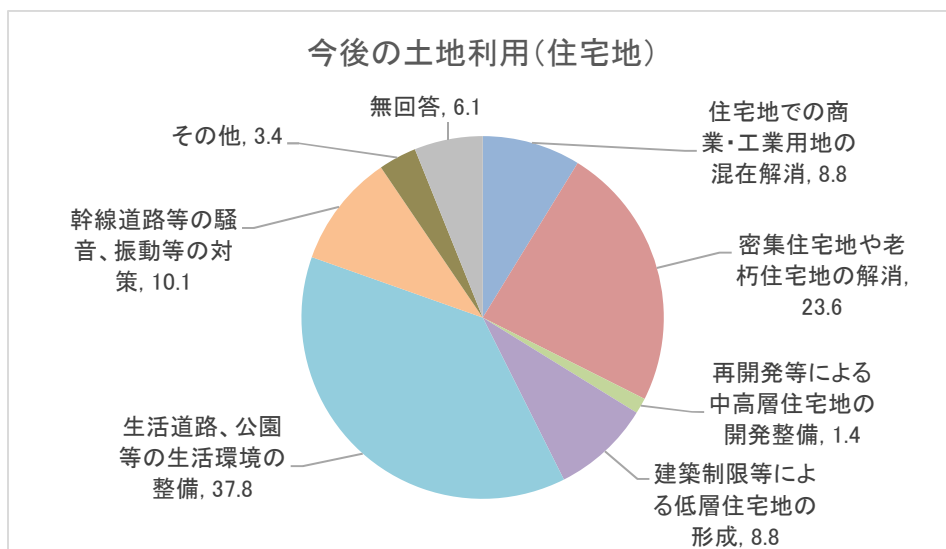
「ホタルイカのまち」との回答率が最も高く、次いで、「自然に恵まれたまち」、「海のあるまち」と続く。



(3) 今後の土地利用

1) 住宅地

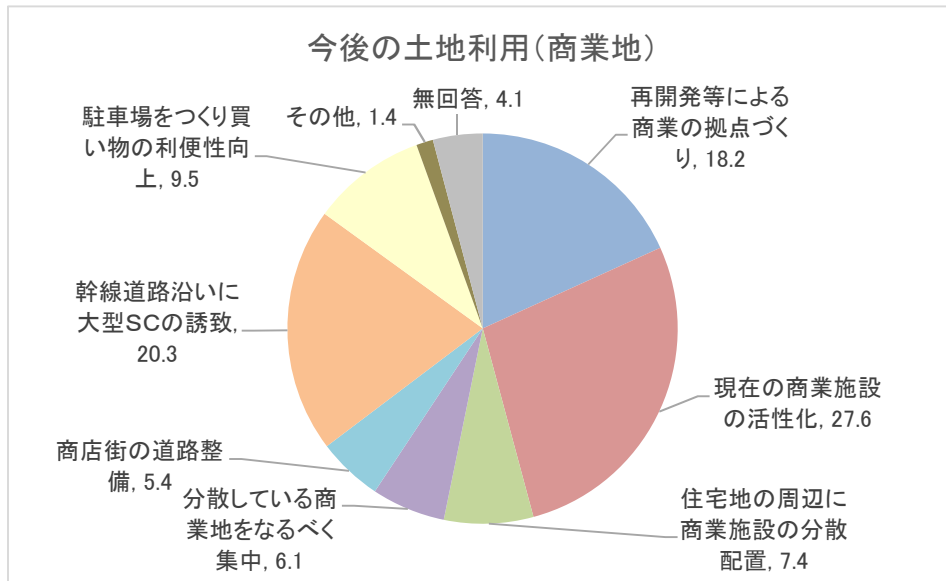
「生活道路、公園等の生活環境の整備」との回答率が最も高く、次いで、「密集住宅地や老朽住宅地の解消」、「幹線道路等の騒音、振動等の対策」と続く。



第4章 地域別構想

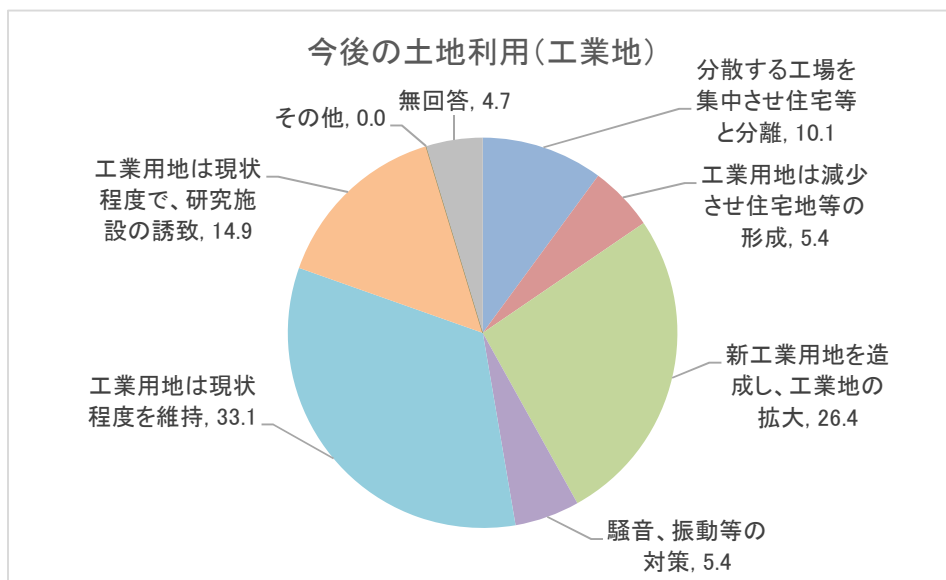
2) 商業地

「現在の商業施設の活性化」との回答率が最も高く、次いで、「幹線道路沿いに大型SCの誘致」、「再開発等による商業の拠点づくり」と続く。



3) 工業地

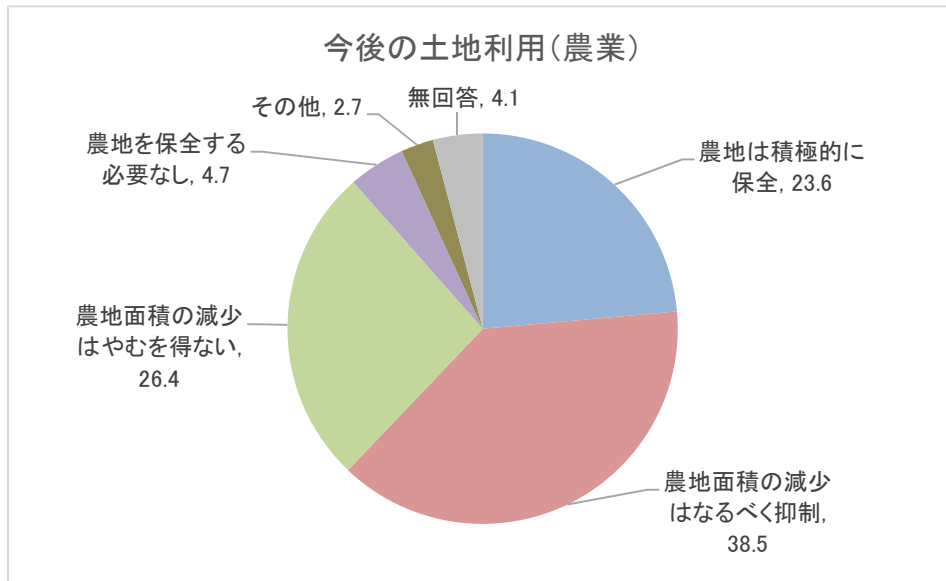
「工業用地は現状程度を維持」との回答率が最も高く、次いで、「新工業用地を造成し、工業地の拡大」、「工業用地は現状程度で、研究施設の誘致」と続く。



第4章 地域別構想

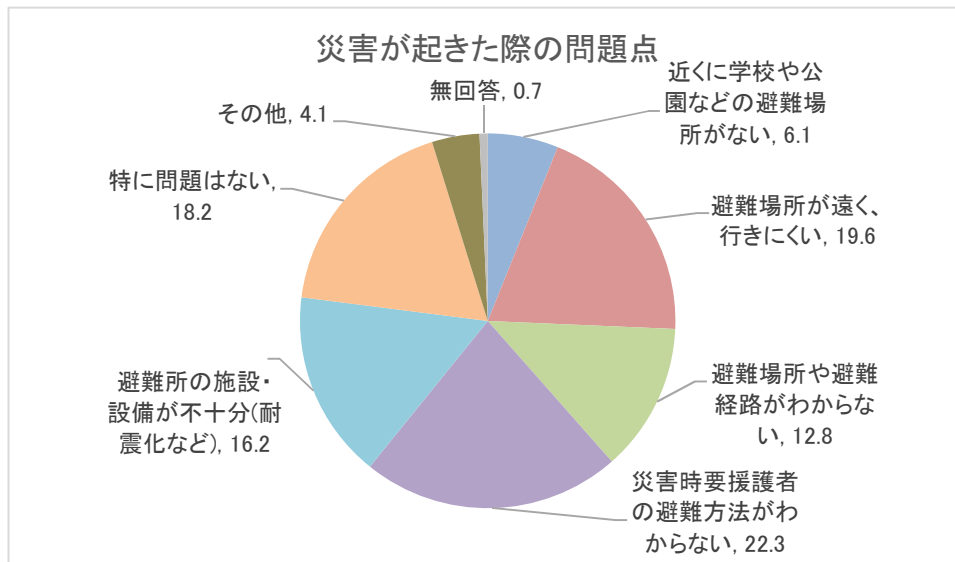
4) 農業

「農地面積の減少はなるべく抑制」との回答率が最も高く、次いで、「農地面積の減少はやむを得ない」、「農地は積極的に保全」と続く。



(4) 災害が起きた際の問題点

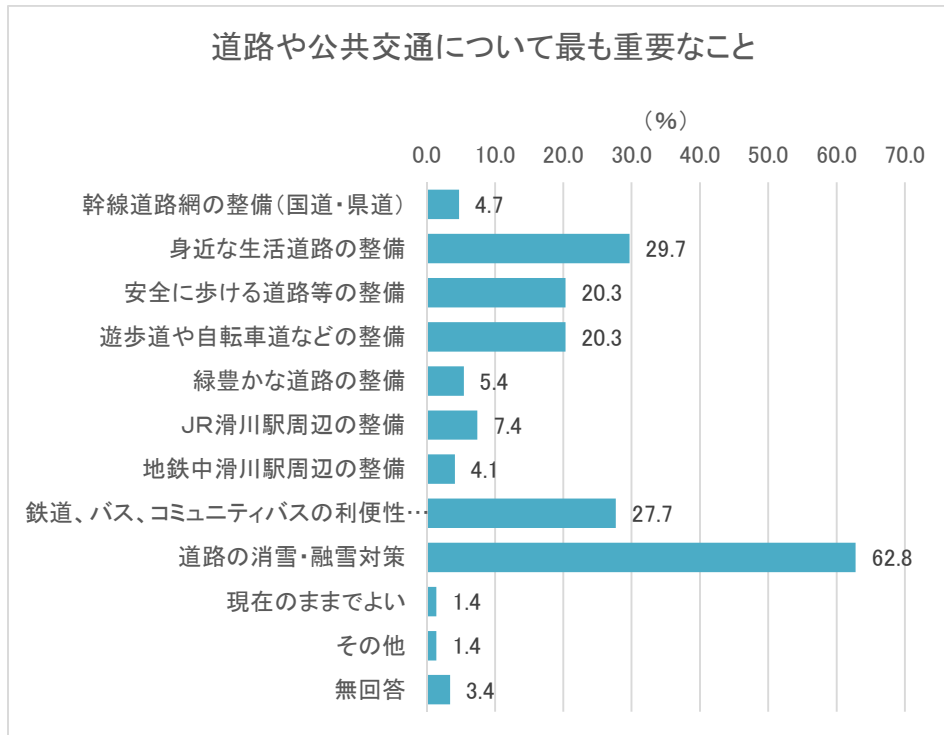
「災害時要援護者の避難方法がわからない」との回答率が最も高く、次いで、「避難場所が遠く、行きにくい」、「特に問題はない」と続く。



第4章 地域別構想

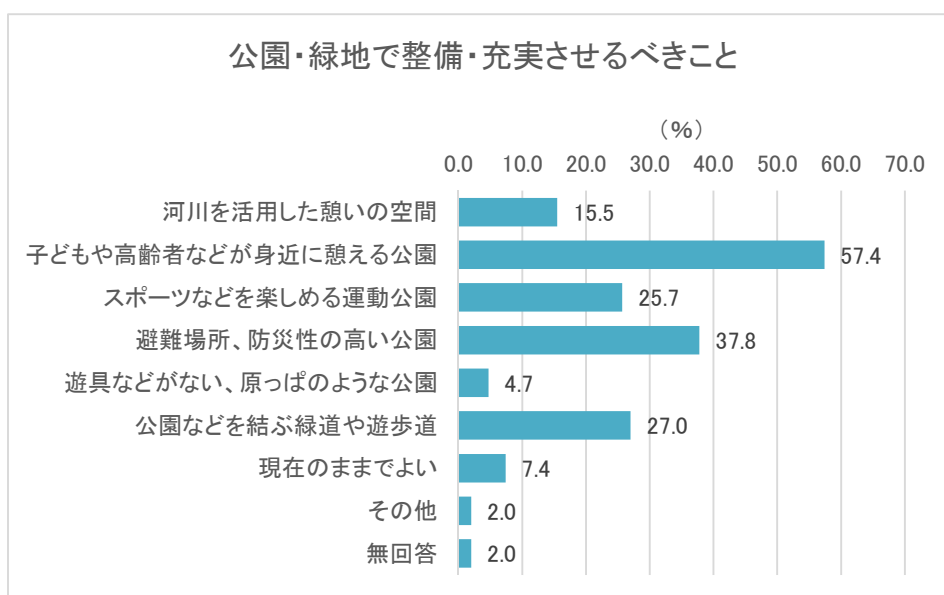
(5) 道路や公共交通について最も重要なこと

「道路の消雪・融雪対策」との回答率が最も高く、次いで、「身近な生活道路の整備」、「鉄道、バス、コミュニティバスの利便性向上」と続く。



(6) 公園・緑地で整備・充実させるべきこと

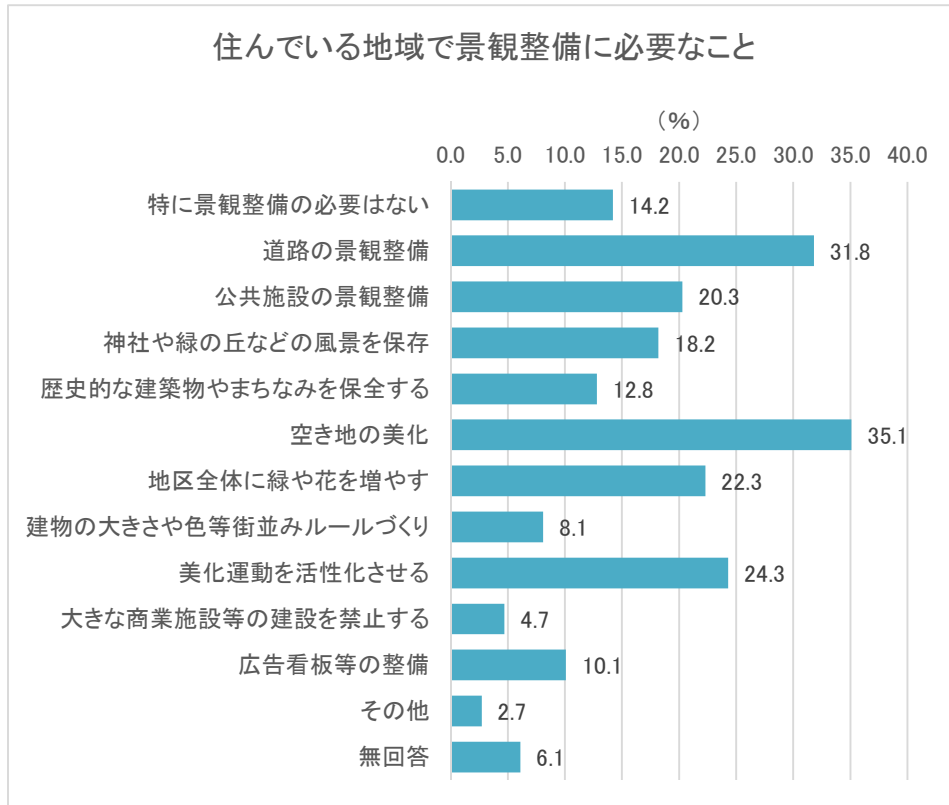
「子どもや高齢者などが身近に憩える公園」との回答率が最も高く、次いで、「避難場所、防災性の高い公園」、「公園などを結ぶ緑道や遊歩道」と続く。



第4章 地域別構想

(7) 住んでいる地域で景観整備に必要なこと

「空き地の美化」との回答率が最も高く、次いで、「道路の景観整備」、「美化運動を活性化させる」と続く。



第4章 地域別構想

3-7 東部地域の課題

(1) 地域特性からみた課題

●人口・世帯数の増加に対応した適切な土地利用の誘導

- ・本地区の人口・世帯数が増加傾向を示していることを踏まえ、都市周辺の自然環境や優良な農用地の保全と調整を図りながら、都市的な土地利用を誘導することが求められる。

●小学校周辺等における良好な住環境の形成

- ・小学校周辺等の社会インフラ整備が比較的進んだ一帯において適切に居住を誘導するため、教育や福祉の充実した魅力のある住環境の形成が求められる。

●少子・高齢化に対応した都市施設の維持

- ・少子・高齢化に対応し、医療・福祉・教育など、本地区に必要な都市施設の維持と、人口分布に応じた適正な配置が求められる。

●安全・安心に暮らせる住環境の確保

- ・富山湾に面する地域であることを踏まえた津波対策など、防災対策の強化により、災害に強いまちづくりが求められる。

●国道8号等の沿道景観の形成

- ・交通量が多く、本市の広域連携を担う国道8号等については、安全で円滑な交通はもとより、良好な沿道景観への配慮が求められる。

(2) アンケート調査からみた課題

ここでは、市民意識調査結果からみた課題を整理する。

●日常生活や公共交通の利便性の充実

- ・日常的な買い物の利便性や、子供や高齢者などの交通手段となる公共交通の利便性の向上が求められる。

●海などの自然環境の保全

- ・ホタルイカ（生息環境）、海など、本市の特徴的な自然環境の保全が求められる。

●生活道路・公園等の生活環境の整備等による住宅地の改善

- ・生活道路・公園等の生活環境の整備をはじめ、住宅地の整備（確保）や老朽住宅地等の解消により、住宅地の改善が求められる。

第4章 地域別構想

●既存の商業施設の活性化を核とした商業拠点の形成

- ・既存の商業施設の活性化を優先しつつ、既存の商業施設と共存できる商業地の形成等により、賑わいのあるまちづくりが求められる。

●工業地、農用地などのバランスのとれた土地利用

- ・工業地の現状維持、農用地の減少抑制など、バランスのとれた土地利用が求められる。

●地域に必要な防災対策の充実

- ・誰もが安全・安心に暮らせるよう、災害時要援護者の避難方法の周知、避難場所の見直しなど、地域に必要な防災対策を講じることが求められる。

●冬期における道路環境の改善

- ・冬期の雪害問題に対応し、道路の消雪・融雪対策等を講じることが求められる。

●身近に利用できる公園の充実

- ・子どもや高齢者などが身近に利用できる公園の整備が求められる。

●地域の美化や沿道景観の改善

- ・地域の環境美化に対応し、空き地の美化や美化運動の活性化などが求められるとともに、沿道の良好な景観形成が求められる。

第4章 地域別構想

3-8 東部地域の将来像

(1) 将来目標

恵まれた水資源を活かした田園と環境に配慮した産業が調和し、
快適で心豊かに暮らせる地域づくり

(2) 基本方針

① 田園や集落環境と調和し、環境に配慮した産業拠点の形成

本地域には、滑川市の産業を牽引する大型工場が集積していることから、今後も周辺の田園や集落環境に十分配慮しながら、地域の活性化につながる産業拠点の形成を図る。

② 恵まれた水資源による田園環境の保全と快適に暮らせる集落環境の維持

早月川や地域内を流れる恵まれた水資源が育む田園環境を保全するとともに、これら農地や河川、そして日本海などの自然環境と調和し、地域住民が快適に暮らせる集落環境を維持する。また、小学校周辺など生活道路や下水道の社会インフラが整う地域については、安心して子どもを育てられる新たな住環境の創出を図る。

③ 用途地域周辺での秩序ある土地利用の誘導と幹線道路沿いの沿道景観の形成

用途地域が指定された既成市街地周辺から国道8号までについては、将来的な土地利用需要の高まりに備え、秩序ある土地利用を誘導していくとともに、既に商業や業務施設の集積がみられる国道8号における良好な沿道景観の形成を図る。

④ 子供から高齢者まで、誰もが気軽に利用できる公園・緑地の連携強化

「滑川市スポーツ・健康の森公園」など交流活動拠点が立地している特性を活かし、これら施設のネットワーク強化により、子供から高齢者まで、誰もが気軽に利用できるレクリエーション機能の充実を図る。

3-9 東部地域の都市整備の方針

(1) 土地利用の方針

1) 住宅専用地区

- ・柳原などの住宅専用地区は、戸建住宅を中心とし、多様な世代が快適に生活できる住宅専用地として、住環境の向上を推進し、まちなかでの定住人口を確保する。
- ・既存のまとまった未利用地については、用途地域の見直しなどによる柔軟な土地利用を進め、まちなか定住の受け皿として、民間宅地開発事業等を活用した優良宅地の供給など、宅地開発を誘導し、まちなか居住の推進を図る。

2) 住宅地区

- ・既存のまとまった未利用地については、まちなか定住の受け皿として、民間宅地開発事業等を活用した優良宅地の供給など、宅地開発を誘導し、まちなか居住の推進を図る。
- ・坪川、高塚などの海岸部の住宅地区については、津波による災害などを想定した防災対策を講じる。
- ・スポーツ・健康の森公園は、地域住民や市民、来訪者がスポーツやレクリエーションなどを楽しみながら交流する場として活用を図る。

3) 商業・業務地区

- ・一般県道富山滑川魚津線沿道の商業施設の集積地は、歩行空間の維持管理などによる良好な沿道空間の確保、沿道の活性化に寄与する有効な土地利用と魅力的な商業施設の連続性の確保を図るとともに、景観に配慮した建築物や屋外広告物の規制誘導により良好な沿道景観の形成を図る。

4) まちなか工業地区

- ・中野島、法花寺などの工業地については、緩衝帯となる敷地内の緑化や騒音対策など、周辺の住環境に十分配慮するとともに、雇用拡大に向けた機能の充実を図る。

5) 土地利用誘導地区

- ・野町などの既成市街地周辺から国道8号までの地域は、用途地域内の土地利用進展後、必要に応じて段階的に土地利用を誘導する地区とし、意図しない開発に備えるため、特定用途制限地域や地区計画の指定などによる土地利用規制を検討する。
- ・国道8号や蓑輪・滑川インター線沿道の一部区間については、周辺の田園や集落環境に十分配慮しながら、市街地の既存商店街に配慮した商業施設の立地を許容し、本市や本地域の活性化に寄与する商業・業務地と快適な沿道空間の形成を図る。

第4章 地域別構想

6) 田園地区

- ・荒俣、大掛などの田園地区については、既存集落と田園が調和した環境を保全するため、必要に応じて、特定用途制限地域の指定などによる土地利用規制を検討し、宅地化などの開発行為の適正な管理・誘導を進め、良好な集落環境と田園環境の保全を図る。
- ・住み慣れた環境で地域住民が安全で快適に暮らせるように、道路、公園、下水道、コミュニティ施設などの生活基盤の維持向上を図る。
- ・「サンコーポラス北野」は、若者の流入や転勤者等の受け皿として利用することにより、定住人口の確保を図る。

7) 住環境創出地区

- ・東部小学校、北加積小学校などの周辺で生活道路や下水道等の社会インフラ整備が比較的に進んだ地域では、若者などの定住促進に寄与する教育や福祉の充実した魅力のある新たな住環境の形成を図る。
- ・小学校周辺の北野、中新などの田園や集落環境との調和に配慮するとともに、良好な住環境とまちなみ景観を形成するため、地区計画などの土地利用誘導とセットにした計画的なまちづくりを検討する。

【住環境創出地区（小学校等周辺）のイメージ図】



8) 環境配慮型産業振興地区

- ・大掛、杉本などの大型工場が集積する地区は、周辺の公共施設の機能を損なうことがない様に排水計画等に十分配慮しながら、本市や本地域の産業を牽引する産業拠点として機能の充実を図る。
- ・滑川ⅠCの工業団地の周辺部については、周辺の田園や集落環境への十分な配慮を促しながら、交通利便性を活かした本市や本地域の発展に寄与する新たな産業施設の受け皿として安田工業団地の整備を推進する。

第4章 地域別構想

(2) 交通施設整備の方針

1) 広域連携道路

- ・ 本地域を東西方向に通る北陸自動車道、国道8号、主要地方道富山魚津線、一般県道富山滑川魚津線は、広域連携を支え、本市及び本地域の活力を高める重要な道路として、交通ネットワーク機能の強化を図る。

2) 地域連携道路

- ・ 冬期における除雪機械による道路除排雪の充実、消融雪施設の整備などの雪対策によって、道路の渋滞や交通事故を未然に防止するとともに、歩行者などの安全で快適な道路利用を推進する。

3) 生活道路

- ・ 広域連携道路や地域連携道路との連絡強化による地域内の交通円滑化、安全で快適な走行性が確保された道路づくりを推進するとともに、歩車分離、段差解消や緑化などにより歩行者や自転車利用者等も快適に利用できる道路空間の確保を図る。
- ・ 冬期間における除雪機械による道路除排雪の充実、消融雪施設の整備によって、道路の渋滞や交通事故を未然に防止するとともに、歩行者などの安全で快適な道路利用を推進する。
- ・ 夜間でも安全・安心して利用できる道路空間を形成するため、街路灯の整備などによる防犯対策を推進する。
- ・ 道路施設などの定期的な点検を行い、老朽化の状況を把握・管理するとともに、効率的な維持補修を行い、長寿命化を図る。
- ・ 市内の交通の円滑化を図るため、市街地東側で鉄道を横断する（都）漁港中野島線など、未整備となっている都市計画道路の整備促進を図る。
- ・ 早月中学校、東部小学校、北加積小学校などに通学する児童・生徒の安全性を確保するため、警察等との協議・調整を進め、通学路の歩道や路側帯の整備、通学路標識の設置などを推進する。

4) 公共交通

- ・ 滑川市コミュニティバス「のる my car（マイカー）」の継続的な運行と利用促進を図るとともに、必要に応じて運行体制を見直すなど利便性の向上を図る。

第4章 地域別構想

(3) 公園・緑地整備の方針

1) 市街地ゾーン

- ・良好な住環境の創出、防災機能などを向上するため、本地域の人口増加や少子高齢化に対応しつつ、公園の誘致圏や既存公園との配置バランスを考慮し、誰もが気軽に利用できる公園・緑地の整備を図る。
- ・中野島、法花寺などの工業地については、周辺環境に配慮し、工業地周辺の緩衝緑地を確保する。
- ・滑川市総合体育センターなどの公共施設用地などにおいては、地域内の緑化、沿道景観の向上に寄与するように、敷地内などの緑化を推進する。
- ・市指定緊急避難場所であるスポーツ・健康の森公園周辺用地は、災害時の危険を回避する避難場所として、防災機能の充実を図る。
- ・中川放水路については、市街地内の親水ルートとして、公共空地（ポケットパーク、休憩所など）や河川沿いの散策ルートの整備を検討する。
- ・海岸部の滑川海浜公園周辺は、水と緑豊かな自然環境の中で地域住民や市民、来訪者が自然とふれあう機会を創出する他、ダイビング関連施設の整備など多くの人々と交流できるレクリエーション空間として機能強化を図る。

2) 田園ゾーン

- ・荒俣、大掛などの良好な田園環境を保全するため、農地が虫食的に減少しないように宅地化や工業立地などの開発行為の適正な管理・誘導を図る。
- ・早月中学校、東部小学校、北加積小学校などの公共施設用地の緑化を推進する。

3) 里山ゾーン

- ・農業の生産基盤である栗山、杉本などの良好な農地を保全する。
- ・栗山、杉本などの緑、屋敷林などの保全を図り、緑豊かな集落景観を維持する。

4) 緑の軸・拠点

- ・「海の軸」を構成する滑川海岸、滑川海浜公園などの緑化を推進するとともに、富山湾の素晴らしさが実感できるよう一般県道富山朝日自転車道線の整備を推進し、景観向上や津波対策、地域住民などの憩いの空間の創出を図る。
- ・「川の軸」を構成する早月川については、河川の自然環境の保全、河川沿いの自転車道の整備などにより、レクリエーション拠点としての機能の向上を図る。
- ・緑の拠点となる「滑川海浜公園」、「スポーツ健康の森公園」などの利用促進を図るとともに、子供から高齢者まで誰もが利用しやすい公園となるように設備の充実を図る。

第4章 地域別構想

(4) 上下水道の方針

1) 上水道の方針

- ・地域内における水道管路網の定期的な点検を行い、老朽管の状況を把握・管理するとともに、先進的な事例を取り入れながら施設の更新を行い、不測の事態の際にも安心して利用することのできる水道管路網の整備と長寿命化を図る。

2) 下水道の方針

- ・本地域において、地元との調整を図りつつ、下水道や合併浄化槽等の污水处理施設のより一層の整備、促進を図る。
- ・老朽化対策として新たに策定した長寿命化計画に基づき、重要な施設である浄化センターや中継ポンプ場の改築更新を図るとともに、耐震化の実施により災害への対策を図る。
- ・農業集落排水整備区域については、施設等の維持管理を徹底し、本地域の衛生環境の向上を図る。

(5) 自然環境保全・都市環境形成の方針

1) 自然環境保全の方針

- ・早月川などの自然資源を保全するとともに、これらの自然とともに育まれてきた農村環境や里山などの地域文化を保全する。
- ・中川放水路については地域住民などの憩いの場として、護岸等の整備や水質の保全など、良好な河川環境の整備を図る。
- ・環境汚染の原因となる滑川海岸や河川などへの不法投棄、火災などの恐れがあるごみの野焼き（屋外焼却）などを防止するため、監視パトロールを実施するとともに、地域住民などへ規制内容の周知を徹底する。

2) 都市環境形成の方針

- ・地域内の快適で衛生的な環境を維持するため、地域住民に対し、ごみの減量化、ごみと資源の分別の継続的な実施を呼びかける。
- ・町内会などを通じ、地域住民による道路・公園などの定期的な清掃活動、沿道における花植え運動など、美しいまちづくりに向けた活動の協力を呼びかける。

(6) 都市景観形成の方針

1) 自然景観

- ・滑川海岸、早月川などの水辺環境連携軸については、本地域に潤いを与える自然景観として保全・育成する。
- ・荒俣、追分などに広がる農地は、集落地などと調和した優良な田園空間として保全する。

第4章 地域別構想

2) 歴史・文化景観

- ・滑川市指定文化財であり、地域の歴史・文化を受け継ぐ一里塚など、本地域に有する文化財及び周辺景観などを保全・活用する。

3) まちなみ景観

- ・国道8号、一般県道富山滑川魚津線については、市街地や集落地、田園などの周辺景観に配慮した建築物や屋外広告物の規制誘導を推進する。
- ・日常的な生活の場となる住宅地などは、本地域の用途や特性（歴史や景観資源など）を踏まえ、地区としての調和を保ち、地域住民として愛着と誇りの持てる良好なまちなみ景観となるように配慮する。

(7) 都市防災の方針

1) 地震・津波対策

- ・本地域の防災拠点（市指定避難所・市指定緊急避難場所等）となる浜加積地区公民館、早月加積地区公民館、北加積コミュニティ防災センター、スポーツ・健康の森公園周辺用地などのほか、北陸自動車道や国道8号（第1次）などの緊急通行確保路線及びこれに連絡する道路、河川、海岸等の都市施設の整備を推進し、本地域における防災機能の向上を図る。
- ・大規模な地震が発生し、建築物が震動や火災により甚大な被害を受けることを可能な限り防ぐため、防災上重要な公共施設及び重要な地区の建築物の耐震不燃化を促進し、安全で住みよいまちづくりを目指す。
- ・滑川市地域防災計画に基づき、民間ビルを含めた津波避難ビルの指定を推進し、津波に強いまちづくりを形成する。また、津波避難ビルの指定が困難な地区については、必要に応じて、津波避難タワーの整備などを検討する。

2) 風水害等災害対策

- ・本地域において、海岸や河川の風水害を防止するため、各管理者は、堤防の維持、狭さく部の拡幅、護岸、浚渫、根固め工の修繕、堆積土砂の除去等の改修整備を推進するとともに、必要に応じた堤防・護岸の新設補強等を推進する。
- ・市街地の浸水排除を重点とした生活環境の整備を図り、本地域の快適な生活を確保するため、過去の浸水状況等を参考のうえ、排水ポンプ、雨水調整施設の整備や雨水幹線等の排水施設の整備を推進する。
- ・北陸自動車道や国道8号（第1次）、主要地方道富山魚津線（第2次）、主要地方道富山立山魚津線（第3次）などの緊急通行確保路線及びこれに連絡する道路は、災害時の避難、物資の輸送、救援・救護、消防活動に重要な役割を果たし、また、火災の延焼を防止するオープンスペースとなるなど多様な機能を有するため、道路改良事業、道路災害防除事業等により道路網の整備を推進する。
- ・各管理者は、海岸を高潮、波浪（寄り回り波）等による被害から防ぐため、堤防・護岸の新設補強及び根固め工、消波工、消波堤、護岸堤等の整備を推進する。

第4章 地域別構想

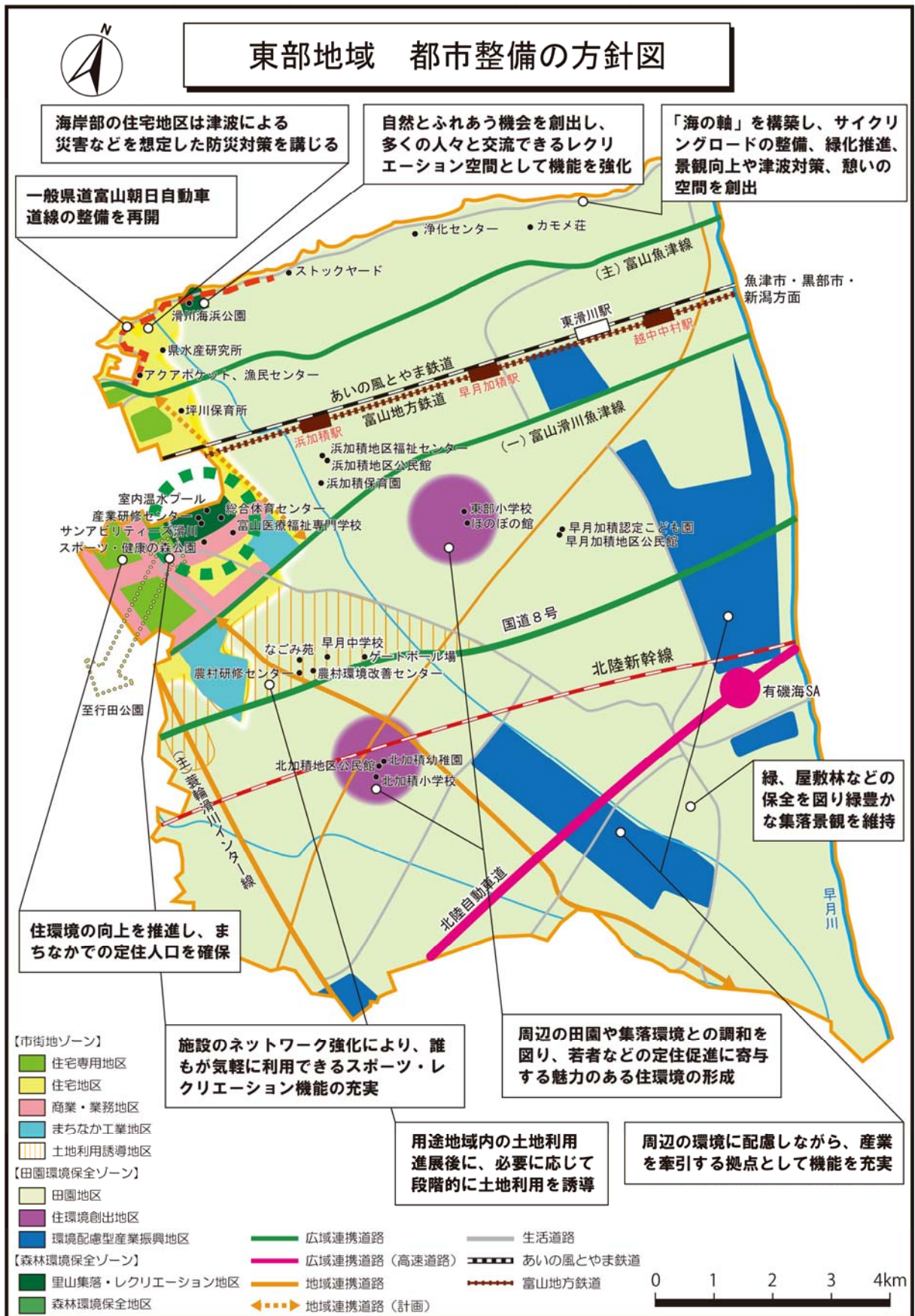
3) 雪害・事故災害対策

- 地域内において、雪害予防のための道路施設の整備及び道路除雪のための除雪機械の整備に努める。
- 都市基盤の整備にあたっては、冬期の交通環境を改善するため、道路の整備・補修とあわせ、堆雪帯の確保や消雪歩道などの整備を推進する。

4) 防災体制

- 震災などに強いまちづくりを推進するため、本地域の防災拠点（市指定避難所等）となる浜加積地区公民館、早月加積地区公民館、北加積コミュニティ防災センターなどの防災機能の充実を図る。
- 町内会単位での防災訓練の実施などから、本地域の自主防災活動の強化を推進するとともに、自主防災活動を支える地域リーダーの養成を推進する。

第4章 地域別構想



4 南部地域

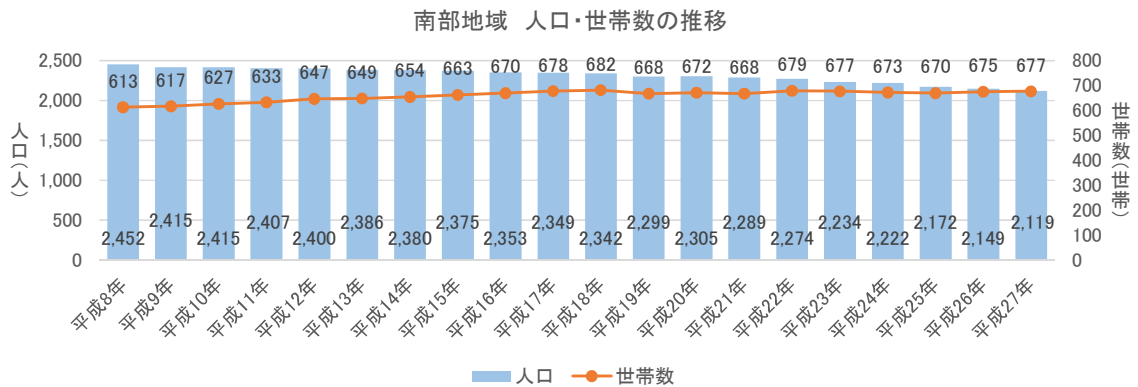
4-1 地域概況

- 本地域は、滑川市の南部に位置し、東加積、山加積の2地区から構成される。
- 本地域の西部には、富山湾に流下する郷川（二級河川）が、また、東部には早月川（二級河川）が南北方向に流れており、郷川を介して上市町と、早月川を介して魚津市と隣接する。
- 本地域の南部は、尻高山から連なる山地であり、一部は都市計画区域外となっているが、北部は平坦な地形であり、水田を中心とした農地が広がる。
- 本地域の南部の一部は、東福寺自然環境保全地域（自然環境保全地域）に指定されているとともに、「東福寺野自然公園」が位置している。
- 本地域の北部を東西方向に幹線道路となる北陸自動車道が通り、北陸自動車道滑川ICが位置しているほか、南北方向には北陸自動車道滑川ICに連絡する主要地方道蓑輪滑川インター線などが通っている。

4-2 人口・世帯数

人口・世帯数の推移によると、人口は減少傾向、世帯数は平成18年まで増加し、その後横ばいとなっており、平成27年では、人口が2,119人、世帯数が677世帯となっている。

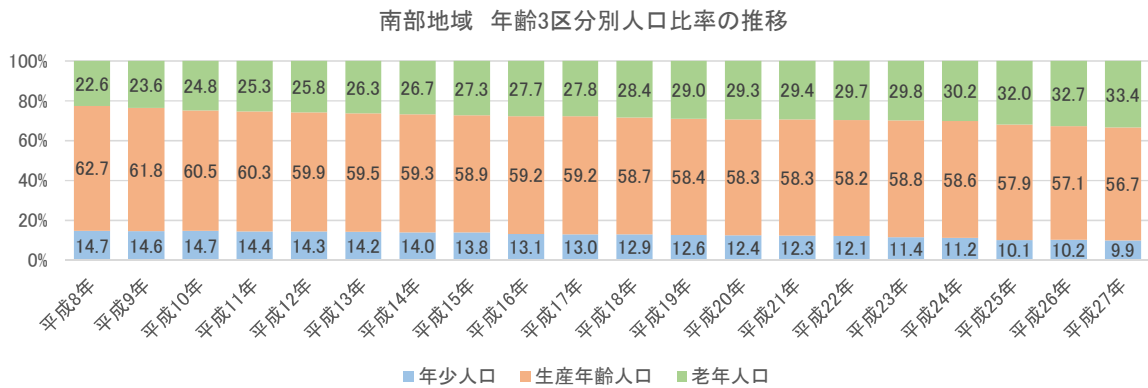
1世帯当たり人員は、平成8年に4.00人/世帯であったのが、平成27年には3.13人/世帯と、小世帯化が進行している。



第4章 地域別構想

4-3 年齢3区分別人口

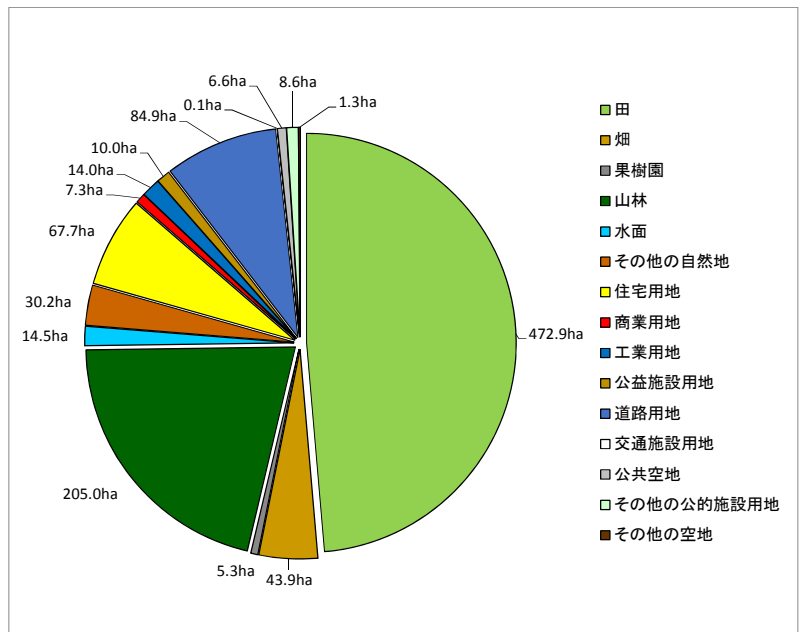
年齢3区分別人口比率の推移によると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向を示している。平成27年では、年少人口が9.9%と1割を切っているほか、老年人口が33.4%となっており、他地域との比較では滑川地域に次いで比率が高くなっている（滑川地域34.2%、東部地域26.3%、西部地域22.6%）。



4-4 土地利用

本地域の土地利用状況の面積は、田(472.9ha)が最も多く全体の約49%を占めている。次いで、山林(205.0ha)、道路用地(84.9ha)、住宅用地(67.7ha)、畑(43.9ha)として利用されている面積が多い。また、他地域と比較すると、山林としての利用面積が多く、住宅用地、商業用地、工業用地として利用面積が少ないことが特徴である。

土地利用項目	面積(ha)
田	472.9
畑	43.9
果樹園	5.3
山林	205.0
水面	14.5
その他の自然地	30.2
住宅用地	67.7
商業用地	7.3
工業用地	14.0
公益施設用地	10.0
道路用地	84.9
交通施設用地	0.1
公共空地	6.6
その他の公的施設用地	8.6
その他の空地	1.3



* 土地利用状況の面積は、本地域の都市計画区域内における面積の集計である

第4章 地域別構想

4-5 主な都市施設

主な都市施設としては、以下の施設がある。

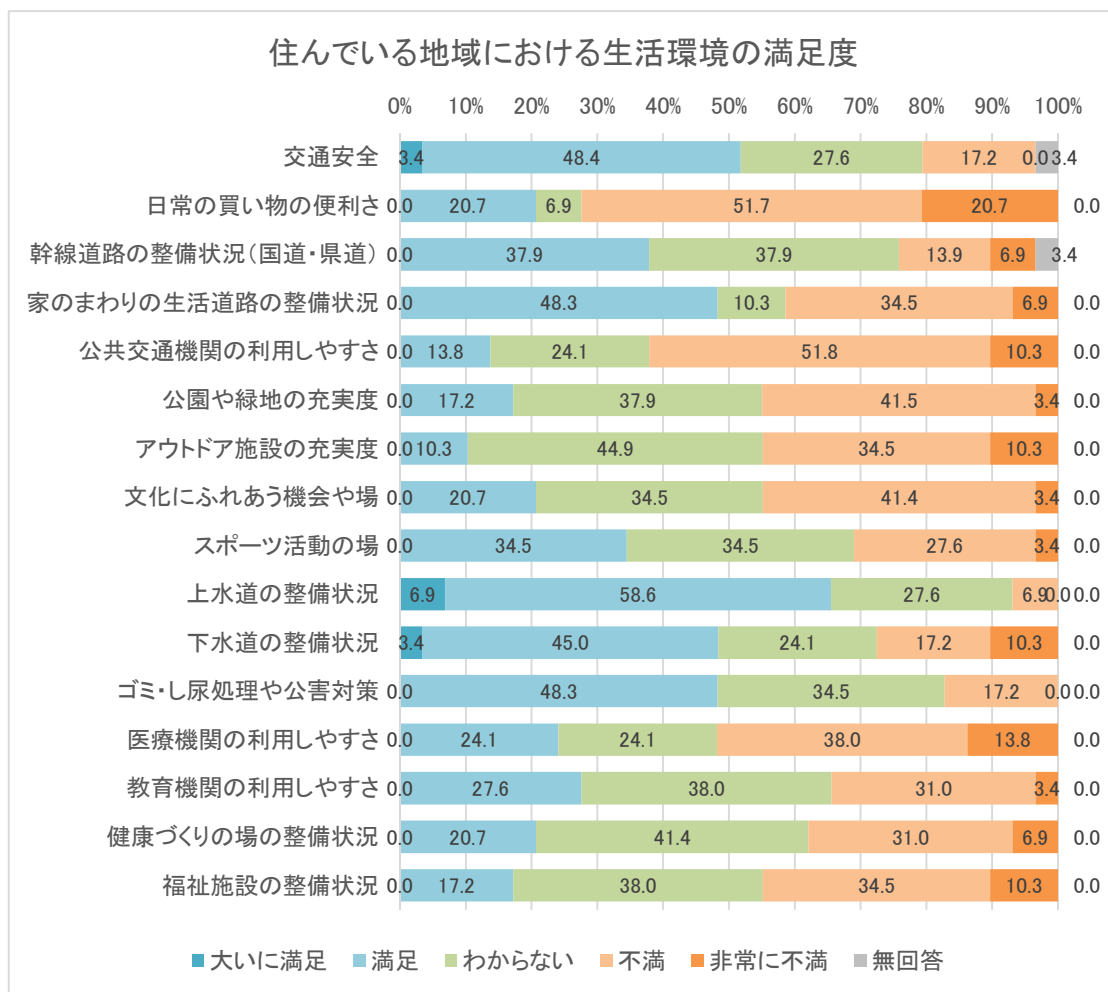
区 分	主な都市施設
行政・コミュニティ施設	山加積地区公民館、東加積地区公民館
医療・福祉施設	和光保育園
教育施設	東加積小学校
スポーツ・文化施設	みのわ温泉・テニス村、博物館、千鳥スキー場
その他の施設	東福寺野自然公園、東福寺野自然公園研修センター、滑川 IC、SOHO センター、大日公園
鉄道駅	—

第4章 地域別構想

4-6 平成24年度市民意識調査結果（概要）

（1）住んでいる地域における生活環境の満足度

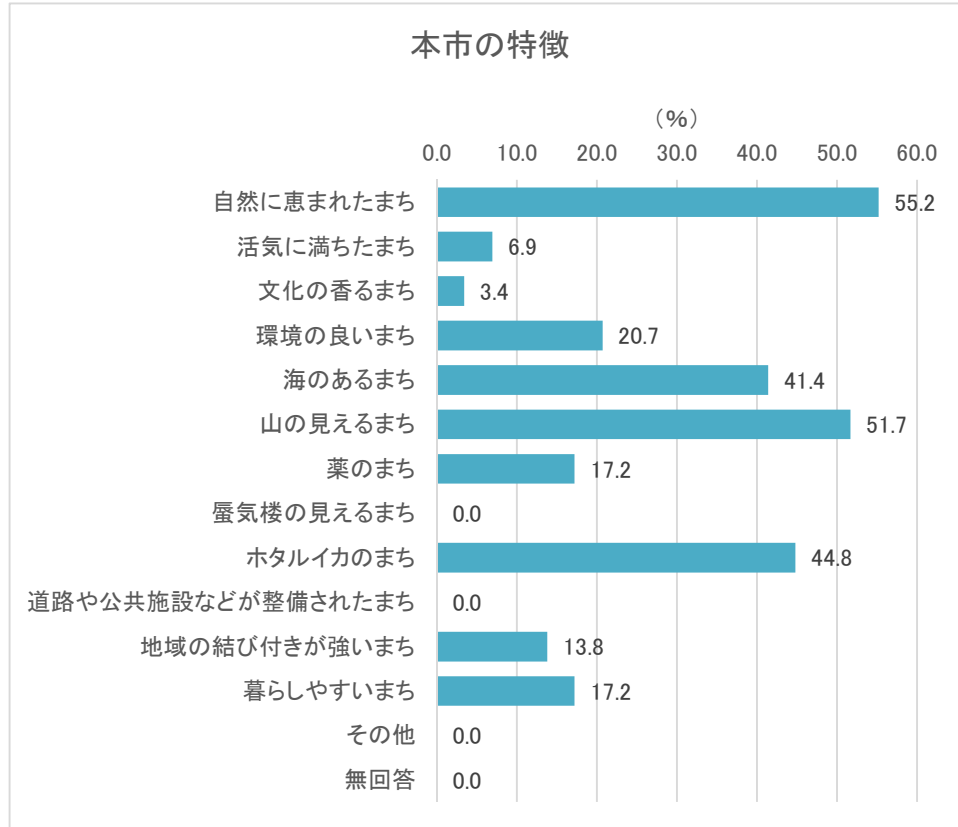
満足度（大いに満足、満足との回答率の合計）は、「上水道の整備状況」、「交通安全」、「下水道の整備状況」で高く、対して、不満度（非常に不満、不満との回答率の合計）は、「日常の買い物の便利さ」、「公共交通機関の利用しやすさ」、「医療機関の利用しやすさ」が高い。



第4章 地域別構想

(2) 本市の特徴

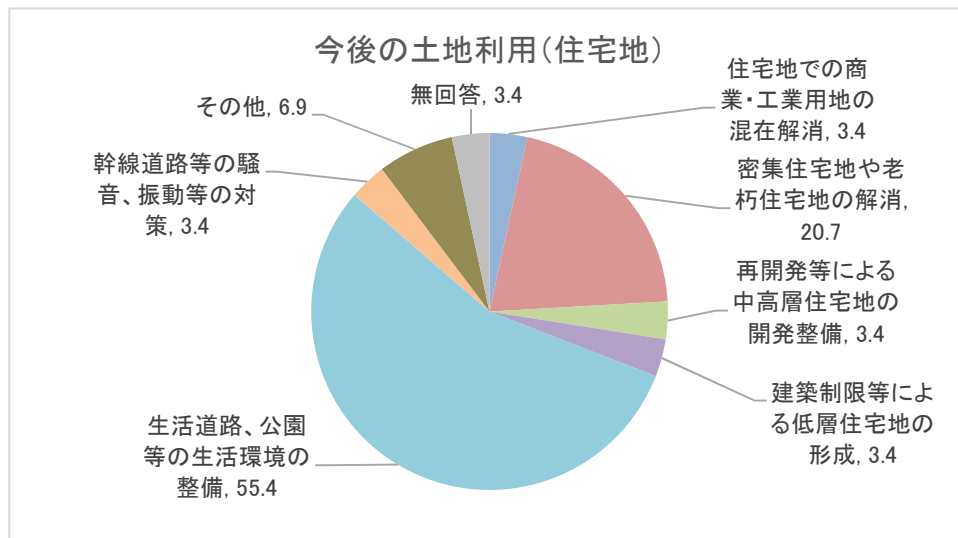
「自然に恵まれたまち」との回答率が最も高く、次いで、「山に見えるまち」、「ホテルイカのまち」と続く。



(3) 今後の土地利用

1) 住宅地

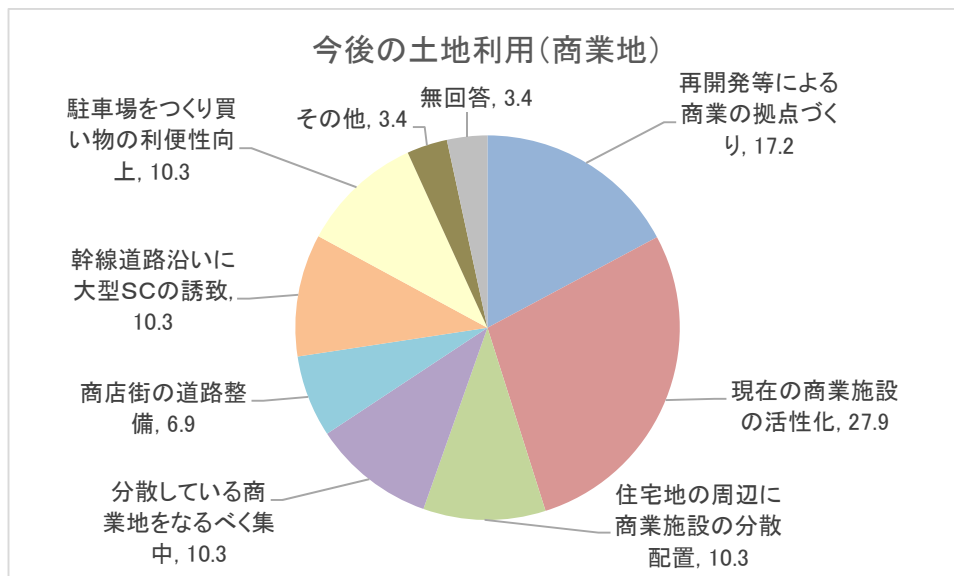
「生活道路、公園等の生活環境の整備」との回答率が最も高く、次いで、「密集住宅地や老朽住宅地の解消」、「その他」と続く。



第4章 地域別構想

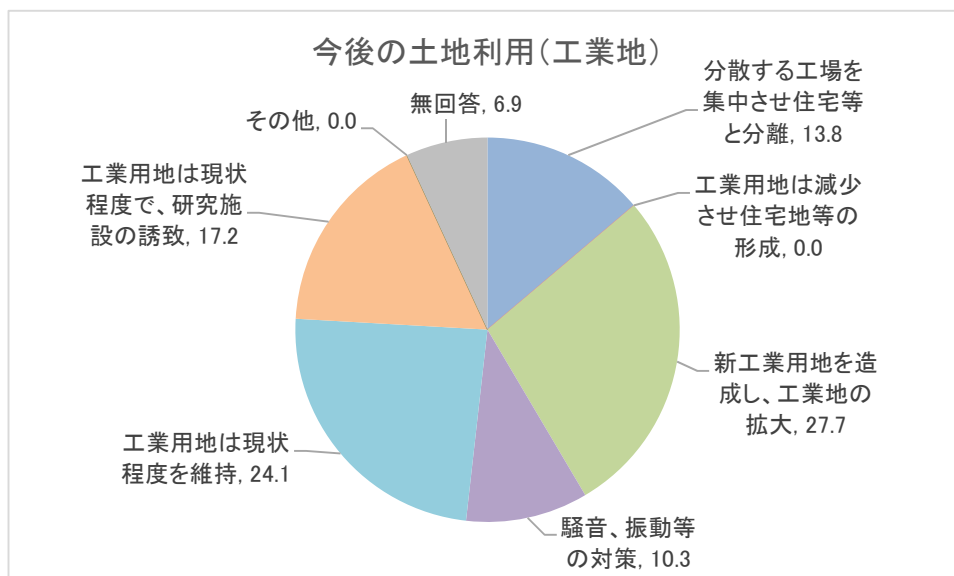
2) 商業地

「現在の商業施設の活性化」との回答率が最も高く、次いで、「再開発等による商業の拠点づくり」と続く。



3) 工業地

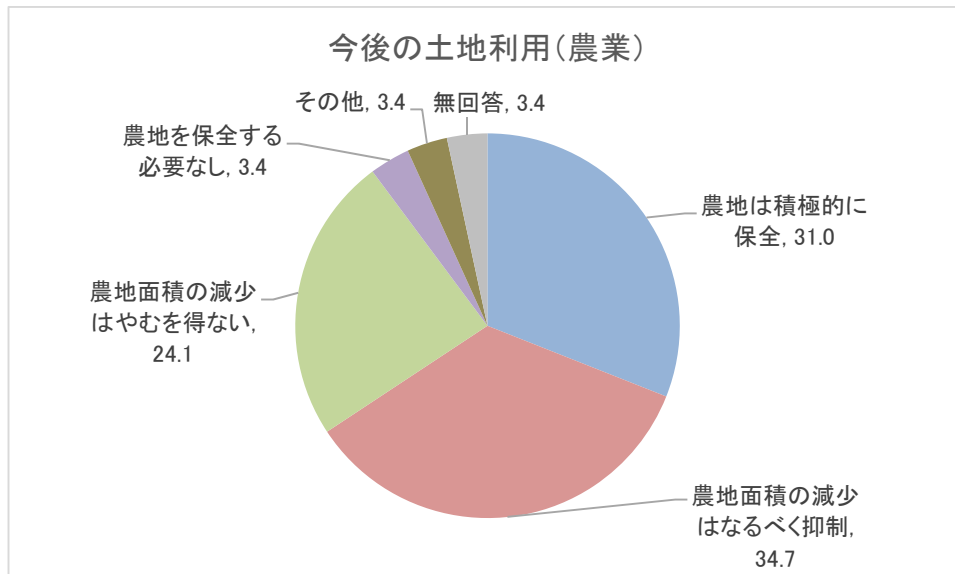
「新工業用地を造成し、工業地の拡大」との回答率が最も高く、次いで、「工業用地は現状程度を維持」、「工業用地は現状程度で、研究施設の誘致」と続く。



第4章 地域別構想

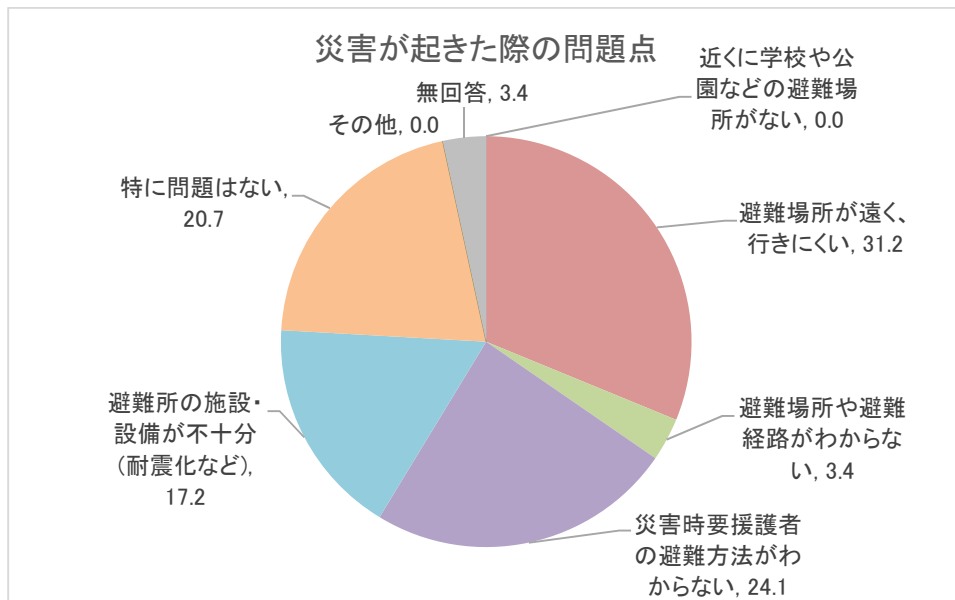
4) 農業

「農地面積の減少はなるべく抑制」との回答率が最も高く、次いで、「農地は積極的に保全」、「農地面積の減少はやむを得ない」と続く。



(4) 災害が起きた際の問題点

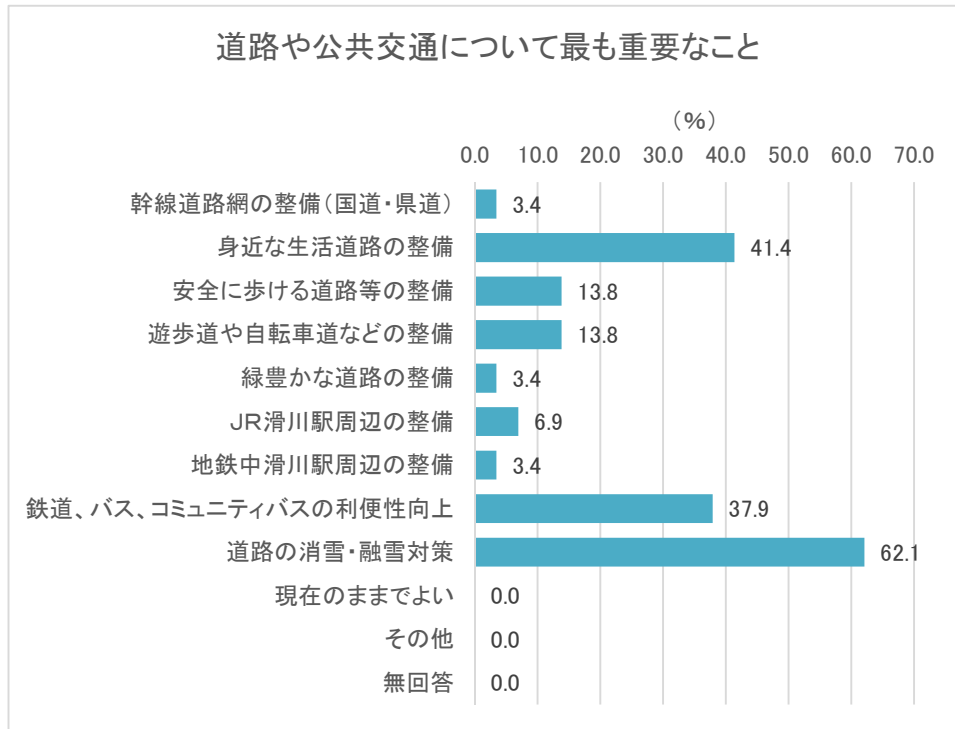
「避難場所が遠く、行きにくい」との回答率が最も高く、次いで、「災害時要援護者の避難方法がわからない」、「特に問題はない」と続く。



第4章 地域別構想

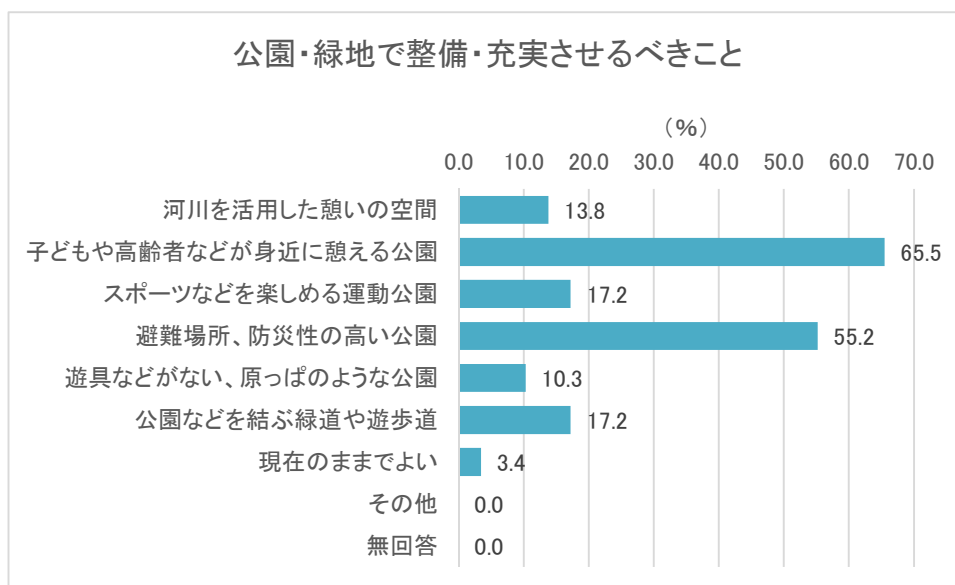
(5) 道路や公共交通について最も重要なこと

「道路の消雪・融雪対策」との回答率が最も高く、次いで、「身近な生活道路の整備」、「鉄道、バス、コミュニティバスの利便性向上」と続く。



(6) 公園・緑地で整備・充実させるべきこと

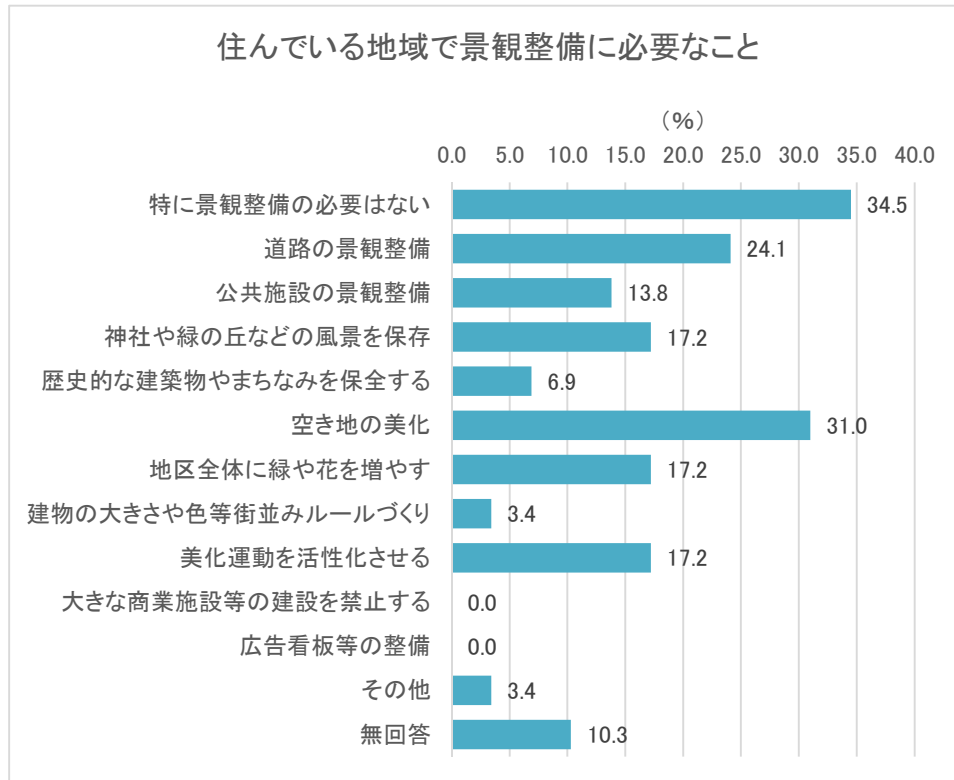
「子どもや高齢者などが身近に憩える公園」との回答率が最も高く、次いで、「避難場所、防災性の高い公園」、「スポーツなどを楽しめる運動公園」、「公園などを結ぶ緑道や遊歩道」と続く。



第4章 地域別構想

(7) 住んでいる地域で景観整備に必要なこと

「特に景観整備の必要はない」との回答率が最も高く、次いで、「空き地の美化」、「道路の景観整備」と続く。



第4章 地域別構想

4-7 南部地域の課題

(1) 地域特性からみた課題

- 人口減少、少子・高齢化に対応した都市施設の維持
 - ・人口減少、少子・高齢化に対応し、医療・福祉・教育など、本地域に必要な都市施設の維持と、人口分布に応じた適正な配置が求められる。
- 小学校周辺等における良好な住環境の形成
 - ・小学校周辺等の社会インフラ整備が比較的進んだ一帯において適切に居住を誘導するため、教育や福祉の充実した魅力のある住環境の形成が求められる。
- 自然環境と共生したまちづくり
 - ・本地域の一部が東福寺自然環境保全地域（自然環境保全地域）に指定されていることなどを踏まえ、自然環境と共生したまちづくりが求められる。
- 安全・安心に暮らせる住環境の確保
 - ・山地災害、早月川及び郷川による浸水被害の想定など、防災対策の強化により、災害に強いまちづくりが求められる。
- 山間部における交通アクセス性の向上
 - ・少子・高齢化が進行する本地域においては、公共交通の利便性の向上、生活道路の適切な維持・管理など、山間部の交通アクセス性の向上が求められる。
- 北陸自動車道滑川IC周辺の土地利用の誘導
 - ・本地域に位置する北陸自動車道滑川IC周辺については、周辺環境に配慮しながら、交通利便性を活かした土地利用の誘導が求められる。

(2) アンケート調査からみた課題

ここでは、市民意識調査結果からみた課題を整理する。

- 日常生活や公共交通の利便性の充実
 - ・日常的な買い物の利便性や、子供や高齢者などの交通手段となる公共交通の利便性の向上が求められる。
- 医療機関の充実
 - ・少子高齢化に伴い、地域住民の健康な生活を支える医療機関の充実が求められる。

第4章 地域別構想

●山などの自然環境の保全

- ・豊かな緑、ホタルイカ（生息環境）など、本市の特徴的な自然環境の保全が求められる。

●生活道路・公園等の生活環境の整備等による住宅地の改善

- ・生活道路・公園等の生活環境の整備や老朽住宅地の解消により、住宅地の改善が求められる。

●既存の商業施設の活性化を核とした商業拠点の形成

- ・既存の商業施設の活性化を優先しつつ、再開発等による商業拠点の形成等により、賑わいのあるまちづくりが求められる。

●工業地の拡大や農用地の維持による適切な土地利用誘導

- ・新工業用地の造成による工業地の拡大など、産業を振興する一方で、農用地の減少を抑制するなど、適切な土地利用の誘導が求められる。

●地域に必要な防災対策の充実

- ・誰もが安全・安心に暮らせるよう、避難場所の見直し、災害時要援護者の避難方法の周知など、地域に必要な防災対策を講じることが求められる。

●冬期における道路環境の改善

- ・冬期の雪害問題に対応し、道路の消雪・融雪対策等を講じることが求められる。

●身近に利用できる公園の充実

- ・子どもや高齢者などが身近に利用できる公園の整備が求められる。

●地域の美化や沿道景観の改善

- ・地域の環境美化に対応し、空き地の美化などが求められるとともに、沿道の良好な景観形成が求められる。

第4章 地域別構想

4-8 南部地域の将来像

(1) 将来目標

緑豊かな自然環境に包まれたレクリエーション拠点づくりと、
住み慣れた里山で快適に暮らせる地域づくり

(2) 基本方針

① 自然環境の保全および自然と触れ合うレクリエーション空間の形成

東福寺野周辺の緑豊かな自然環境を保全するとともに、東福寺野自然公園、みのわテニス村などの緑に包まれた地域資源をネットワーク化し、自然と触れ合いながら楽しめるレクリエーション拠点を形成する。

② 中心市街地との連絡強化と快適に暮らせる里山集落の維持

地域住民の生活利便性を高めるため、中心市街地と連絡する道路や公共交通の整備・充実を図るとともに、里山の保全によって住み慣れた環境で地域住民が安全・快適に暮らせる集落地を形成する。

③ 東部山麓道路を軸とした広域交流の促進

県東部の主要な観光拠点を結ぶ周遊性の高い観光ルートである東部山麓道路を軸として、中心市街地と東部山麓道路を結ぶ道路などの整備を進め、市内外の広域交流を促進する。

④ 滑川市への玄関口となる北陸自動車道滑川IC周辺の秩序ある土地利用の誘導

滑川市への玄関口となる北陸自動車道滑川ICが位置する地域の特性を活かし、周辺の田園や集落環境への十分な配慮を促しながら、IC周辺での新たな産業施設の立地など、魅力ある土地利用を誘導する。

4-9 南部地域の都市整備の方針

(1) 土地利用の方針

1) 田園地区

- ・開、田林などの田園地区については、既存集落と田園が調和した環境を保全するため、必要に応じて、特定用途制限地域の指定などによる土地利用規制を検討し、宅地化などの開発行為の適正な管理・誘導を進め、良好な集落環境と田園環境の保全を図る。
- ・耕作放棄地の解消・有効活用に向けて、関係機関と調整しながら、現況を把握するとともに、新たな農作物や菜の花やコスモス・ヒマワリ等の景観作物や、くすりのまち滑川らしい薬草などの栽培を検討する。
- ・住み慣れた環境で地域住民が安全で快適に暮らせるように、道路、公園、下水道、コミュニティ施設などの生活基盤の維持向上を図る。

2) 住環境創出地区

- ・東加積小学校などの周辺で生活道路や下水道等の社会インフラ整備が比較的進んだ地域では、若者などの定住促進に寄与する教育や福祉の充実した魅力のある新たな住環境の形成を図る。
- ・小学校周辺の開などの田園や集落環境との調和に配慮するとともに、良好な住環境とまちなみ景観を形成するため、地区計画などの土地利用誘導とセットにした計画的なまちづくりを検討する。

3) 環境配慮型産業振興地区

- ・本江などの大型工場が集積する地区は、周辺の田園や集落環境に十分配慮しながら、本市や本地域の産業を牽引する産業拠点として機能の充実を図る。
- ・滑川ⅠCの工業団地の周辺部については、周辺の田園や集落環境への十分な配慮を促しながら、交通利便性を活かした本市や本地域の発展に寄与する新たな産業施設の受け皿として用地の整備を推進する。

4) 里山集落・レクリエーション地区

- ・住み慣れた環境で地域住民が安全で快適に暮らせるように、道路、公園、コミュニティ施設などの生活基盤の維持向上を図る。
- ・東福寺野自然公園、みのわテニス村周辺は、緑豊かな自然環境の中で、地域住民や市民、来訪者が自然とふれあう機会を創出し、多くの人々と交流できるレクリエーション空間として機能強化を図る。

5) 森林環境保全地区

- ・都市を取り巻く緑豊かな東福寺野周辺の自然環境は、森林の持つ水資源のかん養機能や山地災害の防止機能などを踏まえるとともに、動植物などの生態系にも配慮した森林空間の保全・維持を図る。

第4章 地域別構想

(2) 交通施設整備の方針

1) 広域連携道路

- ・地域東部を通る東部山麓道路は、広域連携を支えるとともに、本市及び本地域の活力を高める重要な道路として、交通ネットワーク機能の強化を図る。
- ・東部山麓道路は、隣接する魚津市や上市町と連絡し、県東部の主要な観光拠点を結ぶ周遊性の高い観光ルートであるとともに、災害時における避難の代替路線として重要な路線であるため、道路整備の促進に向けた県との協議・調整を進める。

2) 地域連携道路

- ・主要地方道葦輪滑川インター線は、市街地南北の連絡を強化するとともに、沿道地区の利便性向上や小・中学校等の通学路として安全で快適な走行性が確保された道路整備に向けて、県との協議・調整を進める。
- ・冬期における除雪機械による道路除排雪の充実、消融雪施設の整備などの雪対策によって、道路の渋滞や交通事故を未然に防止するとともに、歩行者などの安全で快適な道路利用を推進する。
- ・また、東部山麓道路と中心市街地を結ぶ道路などの整備を進め、市内外の広域交流を促進する。

3) 生活道路

- ・広域連携道路や地域連携道路との連絡強化による地域内の交通円滑化、安全で快適な走行性が確保された道路づくりを推進するとともに、歩車分離、段差解消や緑化などにより歩行者や自転車利用者等も快適に利用できる道路空間の確保を図る。
- ・冬期間における除雪機械による道路除排雪の充実、消融雪施設の整備、路面の凍結への対策などの雪対策によって、道路の渋滞や交通事故を未然に防止するとともに、歩行者などの安全で快適な道路利用を推進する。
- ・夜間でも安全・安心して利用できる道路空間を形成するため、街路灯の整備などによる防犯対策を推進する。
- ・道路施設などの定期的な点検を行い、老朽化の状況を把握・管理するとともに、効率的な維持補修を行い、長寿命化を図る。
- ・東加積小学校などに通学する児童の安全性を確保するため、警察等との協議・調整を進め、通学路の歩道や路側帯の整備、通学路標識の設置などを推進する。

4) 公共交通

- ・滑川市コミュニティバス「のる my car (マイカー)」の継続的な運行と利用促進を図るとともに、必要に応じて運行体制を見直すなど利便性の向上を図る。

(3) 公園・緑地整備の方針

1) 里山ゾーン

- ・農業の生産基盤である開、田林などの良好な農地を保全する。
- ・千鳥、東福寺、田林などの緑の境界を形成する段丘斜面林を保全する。
- ・大崎野、田林などの緑、屋敷林などの保全を図り、緑豊かな集落景観を維持する。
- ・東加積小学校などの公共施設用地の敷地内などの緑化を推進する。

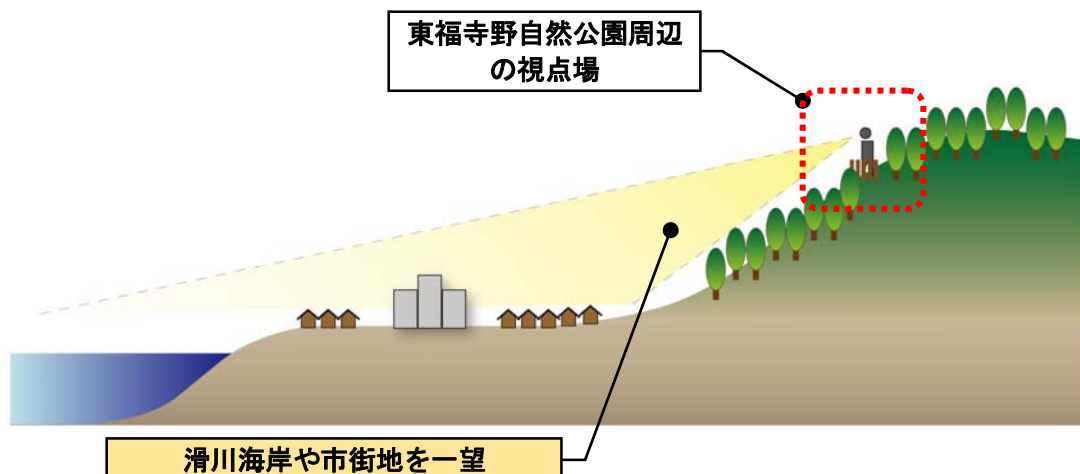
2) 山麓ゾーン

- ・東福寺の緑豊かな東福寺野自然環境保全地域については、自然環境保全法に基づき、自然豊かな樹林帯を保全するとともに、適切な維持管理を行う。
- ・中山間地域に指定されている本地域については、指定観光農園・果樹園の振興などの中山間地整備を通し、農地を保全する。
- ・山麓部の丘陵地では、富山湾の眺望を楽しめるような視点場など環境整備を検討する。

3) 緑の軸・拠点

- ・「川の軸」を構成する早月川、上市川については、河川の自然環境の保全、河川沿いの自転車道の整備などにより、レクリエーション拠点としての機能の向上を図る。
- ・「山の軸」を構成する山麓ゾーンの緑を保全するとともに、みのわテニス村へのルートや東福寺野自然公園の整備により、レクリエーション拠点としての機能の向上を図る。
- ・緑の拠点となる「東福寺野自然公園」などの既存公園の利用促進を図るとともに、子供から高齢者まで誰もが利用しやすい公園となるように設備の充実を図る。
- ・東福寺野自然公園周辺においては、滑川海岸や市街地を一望できる視点場の整備を検討する。また、既存の視点場との連携により交流レクリエーション機能の向上を図る。

【東福寺野自然公園周辺の視点場のイメージ図】



第4章 地域別構想

(4) 上下水道の方針

1) 上水道の方針

- ・地域内における水道管路網の定期的な点検を行い、老朽管の状況を把握・管理するとともに、先進的な事例を取り入れながら施設の更新を行い、不測の事態の際にも安心して利用することのできる水道管路網の整備と長寿命化を図る。

2) 下水道の方針

- ・農業集落排水整備区域については、施設等の維持管理を徹底し、衛生環境の向上に努める。
- ・下水道及び農業集落排水整備区域以外の区域については、効率的な整備手法等についての検討も含め、合併浄化槽の整備促進に努める。

(5) 自然環境保全・都市環境形成の方針

1) 自然環境保全の方針

- ・本地域の丘陵地などの自然資源を保全するとともに、これらの自然とともに育まれてきた農村環境や里山などの地域文化を保全する。
- ・環境汚染の原因となる滑川海岸や河川などへの不法投棄、火災などの恐れがあるごみの野焼き（屋外焼却）などを防止するため、監視パトロールを実施するとともに、地域住民などへ規制内容の周知を徹底する。

2) 都市環境形成の方針

- ・地域内の快適で衛生的な環境を維持するため、地域住民に対し、ごみの減量化、ごみと資源の分別の継続的な実施を呼びかける。
- ・町内会などを通じ、地域住民による道路・公園などの定期的な清掃活動、沿道における花植え運動など、美しいまちづくりに向けた活動の協力を呼びかける。

(6) 都市景観形成の方針

1) 自然景観

- ・東福寺野などの段丘斜面の緑地については、本地域に潤いを与える自然景観として保全・育成する。
- ・開、田林などに広がる農地は、集落地などと調和した優良な田園空間として保全する。

2) 歴史・文化景観

- ・富山県指定文化財である本江遺跡、滑川市指定文化財である千鳥遺跡など、地域の歴史・文化を受け継ぐ文化財及び周辺景観などを保全・活用する。

第4章 地域別構想

(7) 都市防災の方針

1) 地震・津波対策

- 本地域の防災拠点（市指定避難所・市指定緊急避難場所等）となる山加積コミュニティセンター、東加積コミュニティセンター、東福寺野自然公園グラウンドなどのほか、富山中部スーパー農道（第3次）などの緊急通行確保路線及びこれに連絡する道路、河川等の都市施設の整備を推進し、本地域における防災機能の向上を図る。
- 大規模な地震が発生し、建築物が震動や火災により甚大な被害を受けることを可能な限り防ぐため、防災上重要な公共施設及び重要な地区の建築物の耐震不燃化を促進し、安全で住みよいまちづくりを目指す。

2) 風水害等災害対策

- 東福寺野など、本地域に広がる豊かな森林は、山地災害の防止、水源かん養、生活環境の保全を図るため、国及び県と調整し、予防、復旧治山事業及び保安林整備事業を推進する。
- 蓑輪、小森などの土石流、急傾斜地の崩壊等の発生するおそれのある地域では、地域住民の安全を守るため、国及び県と調整し、砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業等を推進する。
- 本地域において、河川の風水害を防止するため、各管理者は、堤防の維持、狭さく部の拡幅、護岸、浚渫、根固め工の修繕、堆積土砂の除去等の改修整備を推進するとともに、必要に応じた堤防・護岸の新設補強等を推進する。
- 富山中部スーパー農道（第3次）などの緊急通行確保路線及びこれに連絡する道路は、災害時の避難、物資の輸送、救援・救護、消防活動に重要な役割を果たし、また、火災の延焼を防止するオープンスペースとなるなど多様な機能を有するため、道路改良事業、道路災害防除事業等により道路網の整備を推進する。

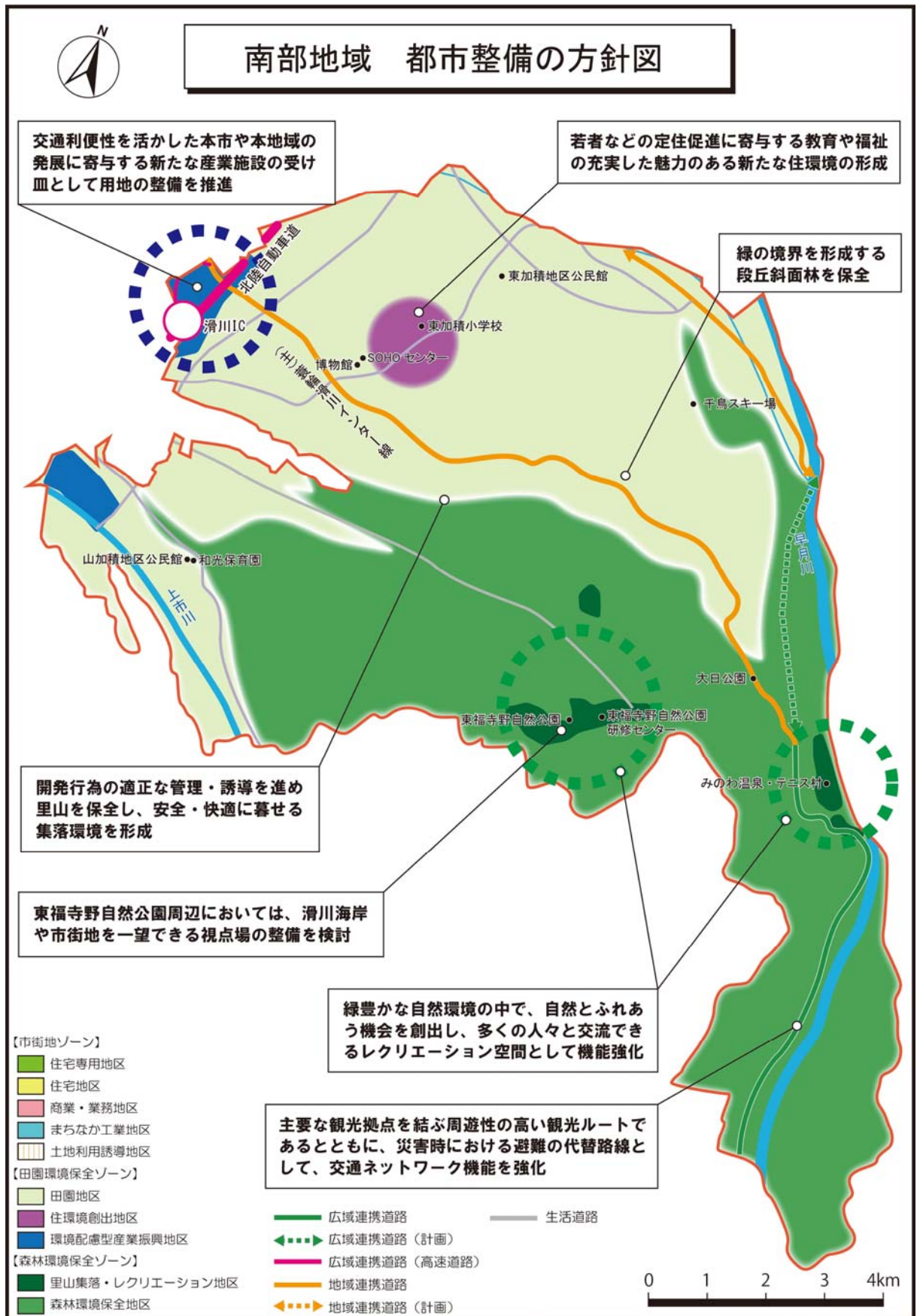
3) 雪害・事故災害対策

- 地域内において、雪害予防のための道路施設の整備及び道路除雪のための除雪機械の整備に努める。
- 蓑輪、東福寺などの雪崩の発生するおそれのある地域では、地域住民の安全を守るため、雪崩防止対策として必要な施設の整備を図り、雪崩等の災害防止に努める。
- 都市基盤の整備にあたっては、冬期の交通環境を改善するため、道路の整備・補修とあわせ、堆雪帯の確保や消雪歩道などの整備を推進する。

4) 防災体制

- 震災などに強いまちづくりを推進するため、本地域の防災拠点（市指定避難所等）となる山加積コミュニティセンター、東加積コミュニティセンターなどの防災機能の充実を図る。
- 町内会単位での防災訓練の実施などから、本地域の自主防災活動の強化を推進するとともに、自主防災活動を支える地域リーダーの養成を推進する。

第4章 地域別構想



5 西部地域

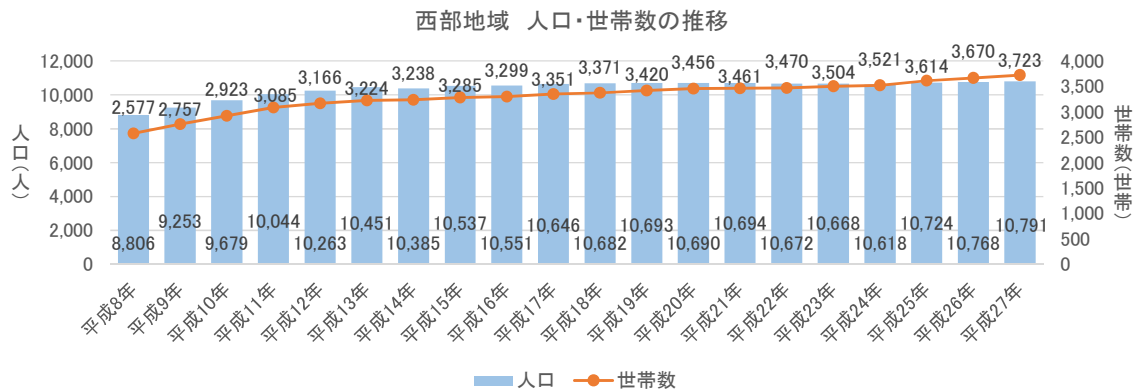
5-1 地域概況

- ・本地域は、滑川市の西部に位置し、中加積、西加積の2地区から構成される。
- ・本地域の西部には、富山湾に流下する上市川（二級河川）及び郷川（二級河川）が南北方向に流れており、両川を介して富山市及び上市町と隣接する。
- ・本地域の全域は既存集落が点在する平坦な地形であり、水田を中心とした農地が広がる。
- ・本地域の北側、滑川地域との隣接部は用途地域が指定されている。
- ・本地域の東西方向には南より幹線道路となる北陸自動車道や国道8号が通っているほか南北方向には幹線道路となる主要地方道滑川上市線などが通っている。
- ・本地域の西部を南北方向に「富山地方鉄道」が通っており、西滑川駅、西加積駅、中加積駅が位置している。

5-2 人口・世帯数

人口・世帯数の推移によると、人口、世帯数ともに増加傾向を示しており、平成27年では、人口が10,791人、世帯数が3,723世帯となっている。

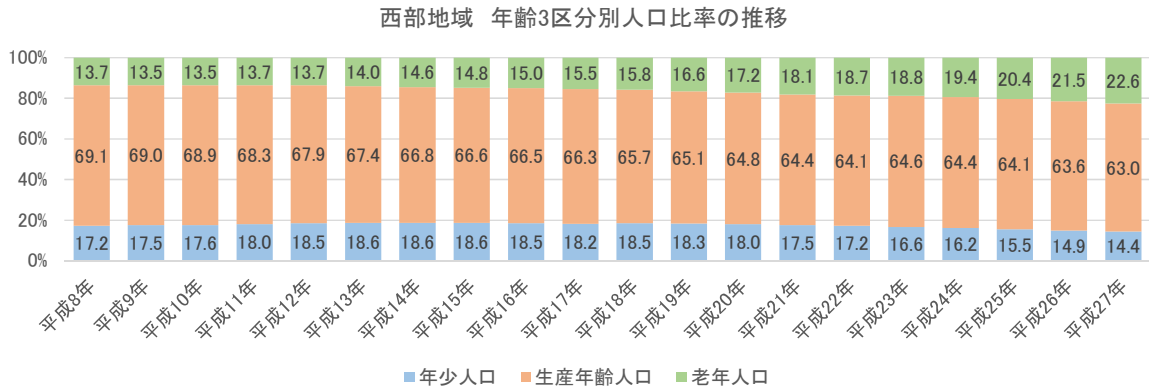
1世帯当たり人員は、平成8年に3.42人/世帯であったのが、平成27年には2.90人/世帯と、小世帯化が進行している。



第4章 地域別構想

5-3 年齢3区分別人口

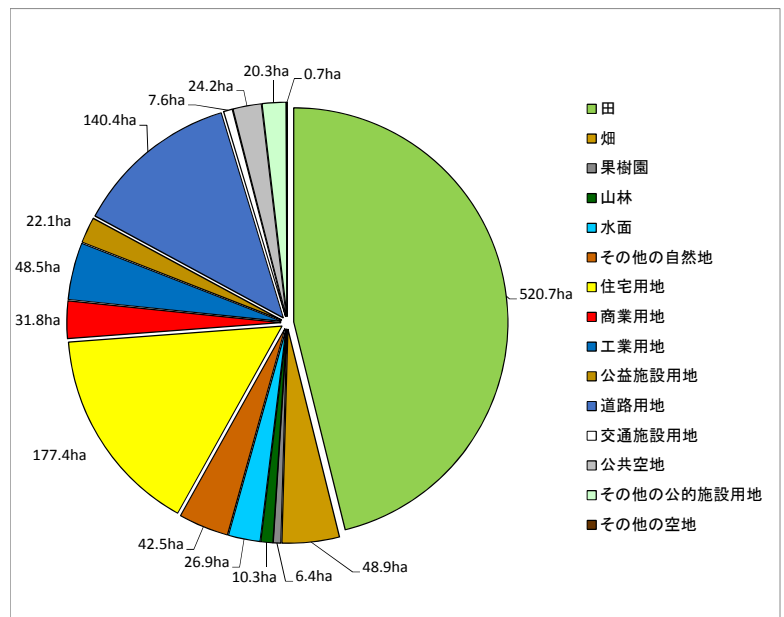
年齢3区分別人口比率の推移によると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向を示している。平成27年では、年少人口が14.4%と低いものの、他地域との比較では比率が最も高い（滑川地域11.0%、東部地域14.1%、南部地域9.9%）。また、平成27年の老年人口は22.6%となっており、他地域との比較では比率が最も低くなっている（滑川地域34.2%、東部地域26.3%、南部地域33.4%）。



5-4 土地利用

本地域の土地利用状況の面積は、田(520.7ha)が最も多く全体の約46%を占めている。次いで、住宅用地(177.4ha)、道路用地(140.4ha)、畑(48.9ha)、工業用地(48.5ha)として利用されている面積が多い。また、他地域と比較すると、道路用地、商業用地、水面としての利用面積が多いことが特徴である。

土地利用項目	面積(ha)
田	520.7
畑	48.9
果樹園	6.4
山林	10.3
水面	26.9
その他の自然地	42.5
住宅用地	177.4
商業用地	31.8
工業用地	48.5
公益施設用地	22.1
道路用地	140.4
交通施設用地	7.6
公共空地	24.2
その他の公的施設用地	20.3
その他の空地	0.7



第4章 地域別構想

5-5 主な都市施設

主な都市施設としては、以下の施設がある。

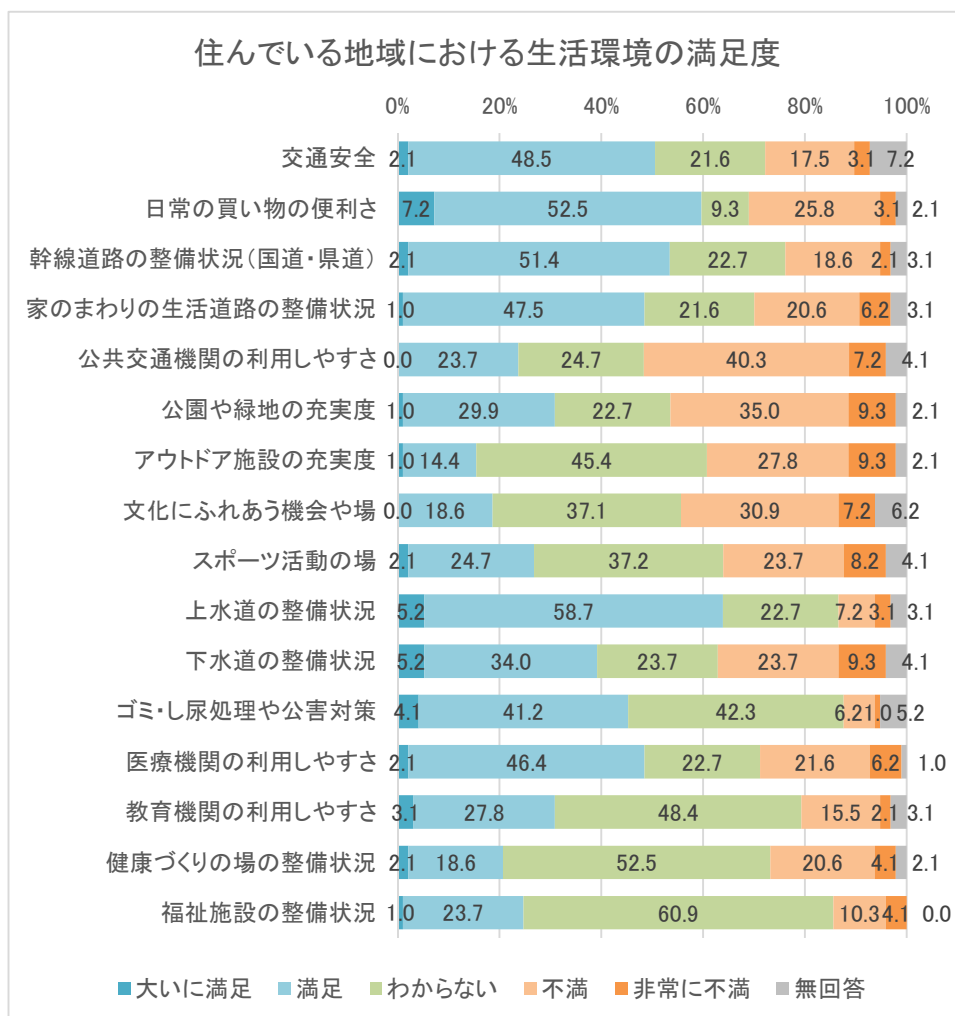
区分	主な都市施設
行政・コミュニティ施設	中央公民館、中加積地区公民館、西加積地区公民館
医療・福祉施設	社会福祉センター、中加積保育園、童和保育園、上小泉保育園、滑川市児童館、ほたるの里、清寿荘
教育施設	滑川中学校、西部小学校、南部小学校、西加積認定こども園、教育センター、生涯学習センター
スポーツ・文化施設	運動公園、いをのみ公園、下梅沢テニスコート、行田公園
その他の施設	消防署、火葬場
鉄道駅	富山地方鉄道：西滑川駅、西加積駅、中加積駅

第4章 地域別構想

5-6 平成24年度市民意識調査結果（概要）

（1）住んでいる地域における生活環境の満足度

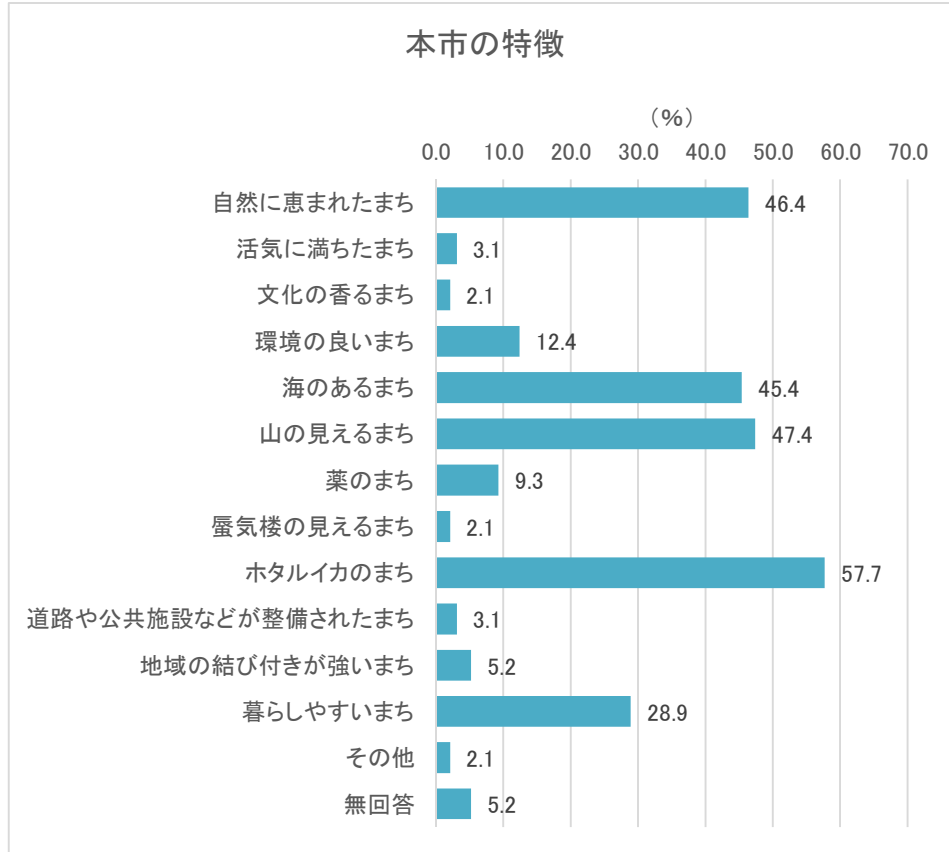
満足度（大いに満足、満足との回答率の合計）は、「上水道の整備状況」、「日常の買い物の便利さ」、「幹線道路の整備状況（国道・県道）」で高く、対して、不満度（非常に不満、不満との回答率の合計）は、「公共交通機関の利用しやすさ」、「公園や緑地の充実度」、「文化にふれあう機会や場」で高い。



第4章 地域別構想

(2) 本市の特徴

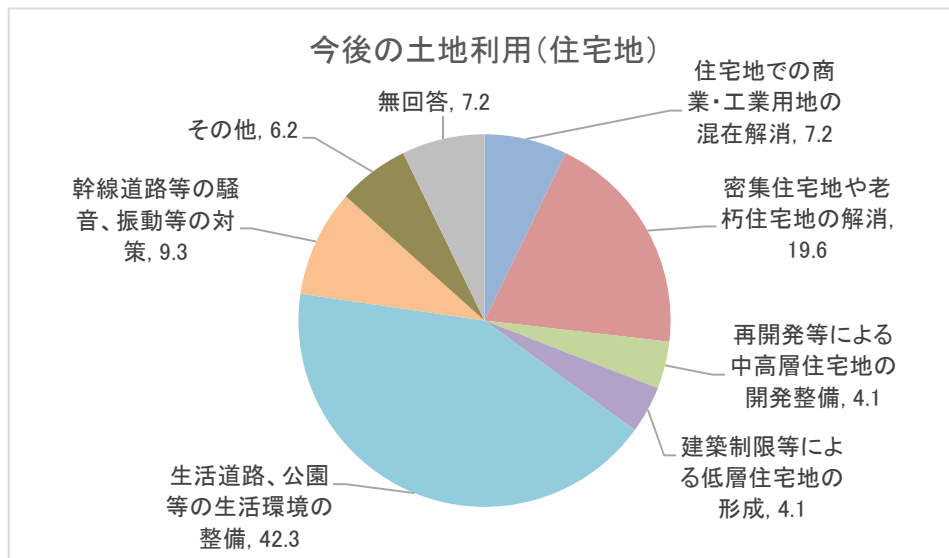
「ホタルイカのまち」との回答率が最も高く、次いで、「山に見えるまち」、「自然に恵まれたまち」と続く。



(3) 今後の土地利用

1) 住宅地

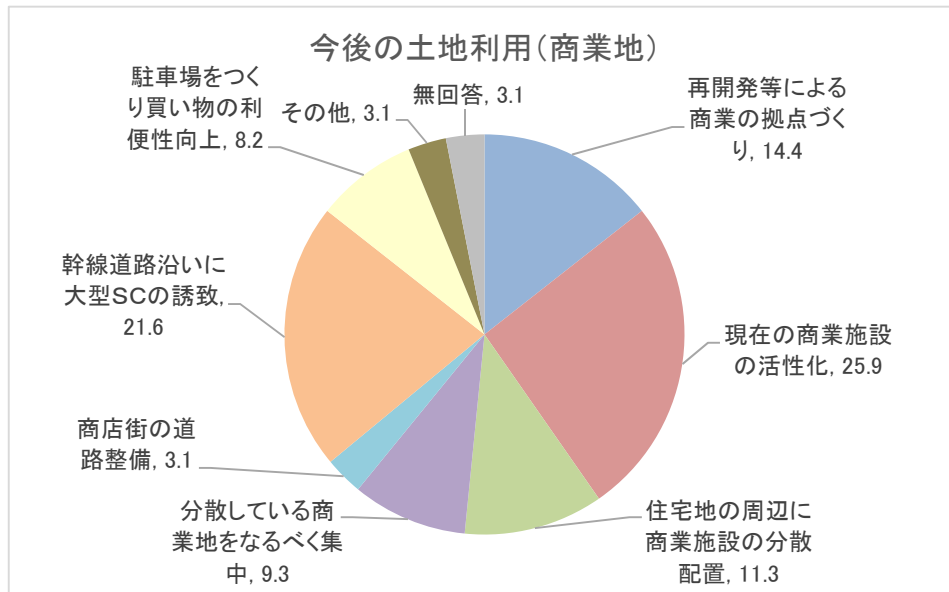
「生活道路、公園等の生活環境の整備」との回答率が最も高く、次いで、「密集住宅地や老朽住宅地の解消」、「幹線道路等の騒音、振動等の対策」と続く。



第4章 地域別構想

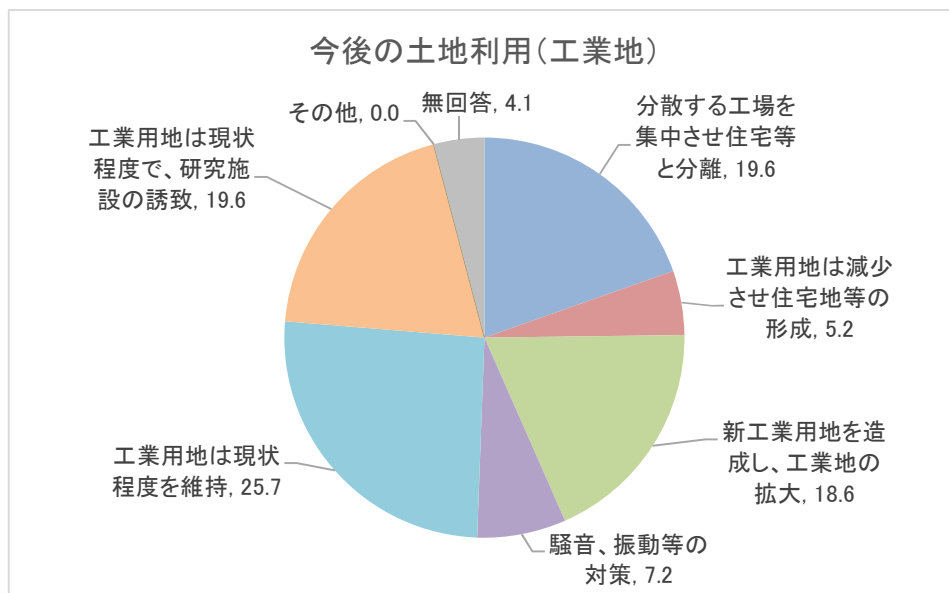
2) 商業地

「現在の商業施設の活性化」との回答率が最も高く、次いで、「幹線道路沿いに大型SCの誘致」、「再開発等による商業の拠点づくり」と続く。



3) 工業地

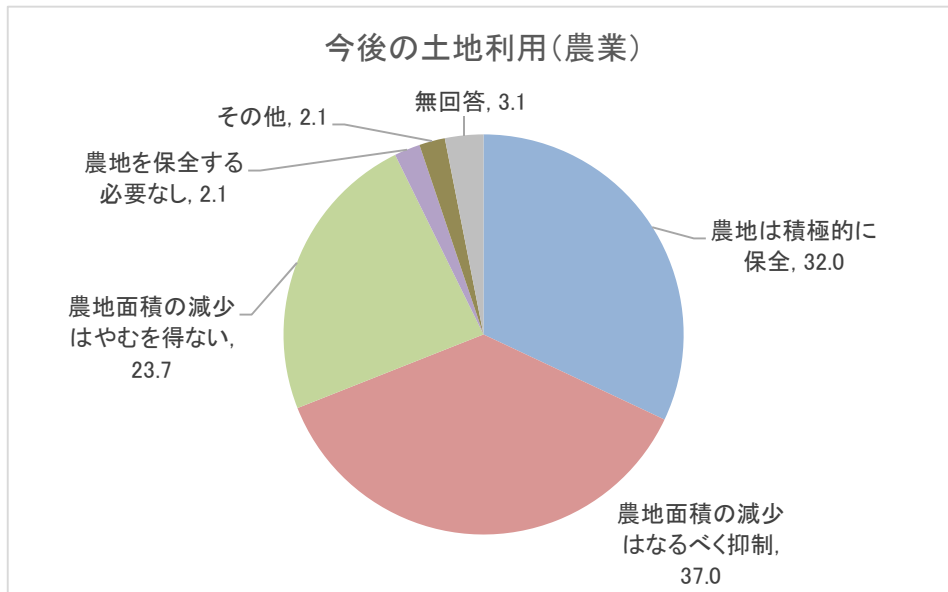
「工業用地は現状程度を維持」との回答率が最も高く、次いで、「分散する工場を集中させ住宅等と分離」、「工業用地は現状程度で、研究施設の誘致」と続く。



第4章 地域別構想

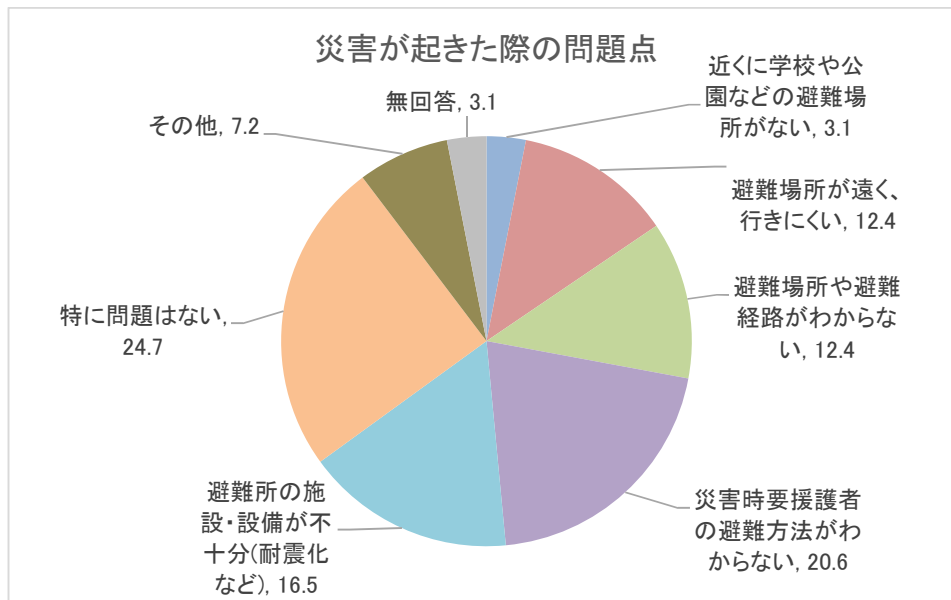
4) 農業

「農地面積の減少はなるべく抑制」との回答率が最も高く、次いで、「農地は積極的に保全」、「農地面積の減少はやむを得ない」と続く。



(4) 災害が起きた際の問題点

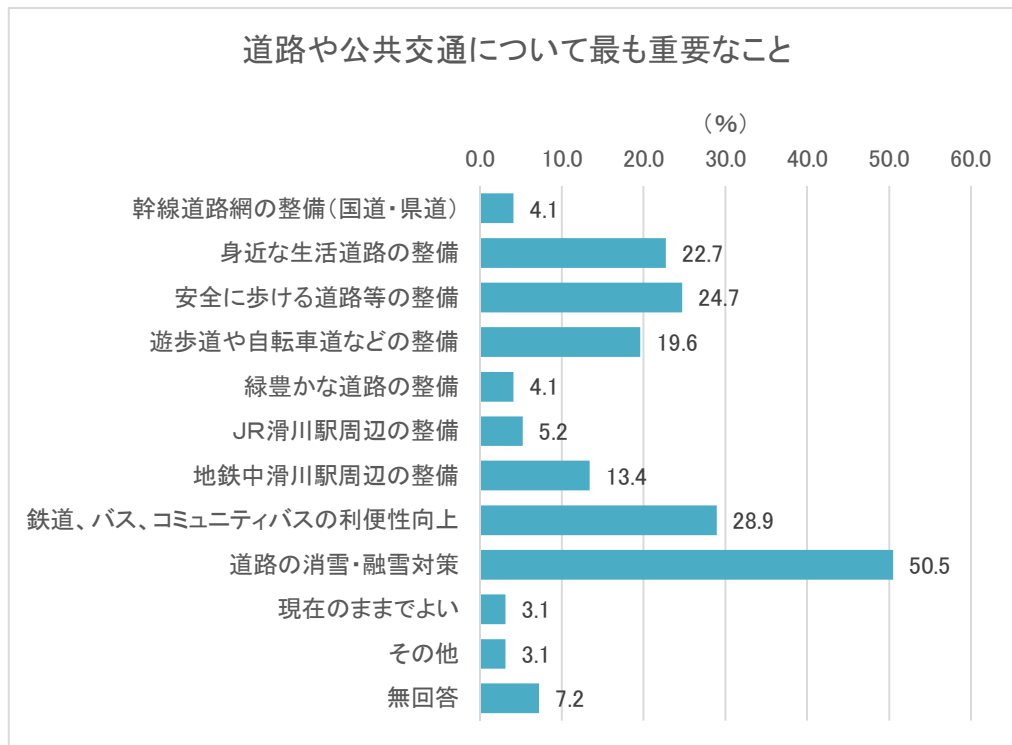
「特に問題はない」との回答率が最も高く、次いで、「災害時要援護者の避難方法がわからない」、「避難所の施設・設備が不十分(耐震化など)」と続く。



第4章 地域別構想

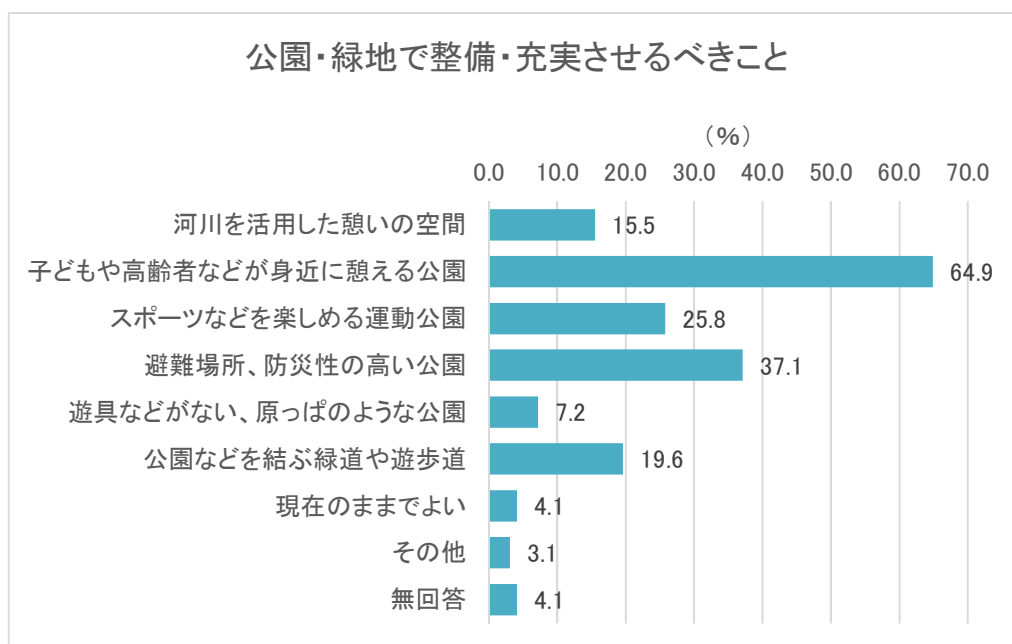
(5) 道路や公共交通について最も重要なこと

「道路の消雪・融雪対策」との回答率が最も高く、次いで、「鉄道、バス、コミュニティバスの利便性向上」、「安全に歩ける道路等の整備」と続く。



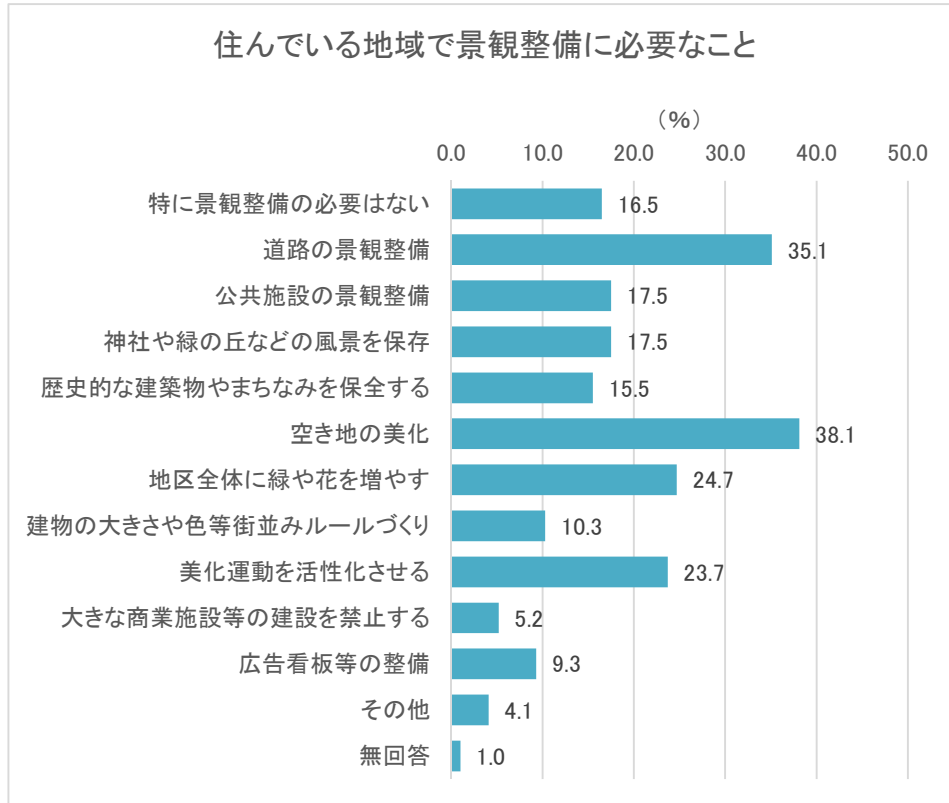
(6) 公園・緑地で整備・充実させるべきこと

「子どもや高齢者などが身近に憩える公園」との回答率が最も高く、次いで、「避難場所、防災性の高い公園」、「スポーツなどを楽しめる運動公園」と続く。



(7) 住んでいる地域で景観整備に必要なこと

「空き地の美化」との回答率が最も高く、次いで、「道路の景観整備」、「地区全体に緑や花を増やす」と続く。



第4章 地域別構想

5-7 西部地域の課題

(1) 地域特性からみた課題

●人口・世帯数の増加に対応した適切な土地利用の誘導

- ・本地域の人口・世帯数が増加傾向と合わせ宅地開発のスプロール化が見られており、都市周辺の自然環境や優良な農用地の保全と調整を図りながら、都市的な土地利用を誘導することが求められる。
- ・国道8号沿線では、交通の利便性を活かした商業施設の進出が見られ、中心市街地の既存の商業施設との共存を目指した土地利用誘導が求められる。

●駅周辺における良好な住環境の形成

- ・「富山地方鉄道」の駅が位置していることを踏まえ、公共交通の利便性を活かした良好な住環境の形成が求められる。

●少子・高齢化に対応した都市施設の維持

- ・少子・高齢化に対応し、医療・福祉・教育など、本地域に必要な都市施設の維持と、人口分布に応じた適正な配置が求められる。

●安全・安心に暮らせる住環境の確保

- ・上市川及び郷川、沖田川による浸水被害の想定など、防災対策の強化により、災害に強いまちづくりが求められる。

●国道8号等の沿道景観の形成

- ・交通量が多く、本市の広域連携を担う国道8号等については、安全で円滑な交通はもとより、良好な沿道景観への配慮が求められる。

(2) アンケート調査からみた課題

ここでは、市民意識調査結果からみた課題を整理する。

●公共交通の利便性の充実

- ・子供や高齢者などの交通手段となる公共交通の利便性の向上が求められる。

●公園や緑地、文化に触れあう機会・場の充実

- ・子供から高齢者までが利用でき、楽しむことができる公園・緑地や文化に触れあう機会・場の充実が求められる。

●海、山などの自然環境の保全

- ・ホタルイカ（生息環境）、海、豊かな緑など、本市の特徴的な自然環境の保全が求められる。

第4章 地域別構想

●生活道路・公園等の生活環境の整備等による住宅地の改善

- ・生活道路・公園等の生活環境の整備や老朽住宅地の解消により、住宅地の改善が求められる。

●既存の商業施設の活性化を核とした商業拠点の形成

- ・既存の商業施設の活性化を優先しつつ、既存の商業施設と共存できる商業地の形成等により、賑わいのあるまちづくりが求められる。

●工業地、農用地などのバランスのとれた土地利用

- ・工業地の現状維持、農用地の減少抑制など、バランスのとれた土地利用が求められる。

●地域に必要な防災対策の充実

- ・誰もが安全・安心に暮らせるよう、災害時要援護者の避難方法の周知、避難所の施設・設備の充実など、地域に必要な防災対策を講じることが求められる。

●冬期における道路環境の改善

- ・冬期の雪害問題に対応し、道路の消雪・融雪対策等を講じることが求められる。

●身近に利用できる公園の充実

- ・子どもや高齢者などが身近に利用できる公園の整備が求められる。

●地域の美化や沿道景観の改善

- ・地域の環境美化に対応し、空き地の美化や緑や花の植栽などが求められるとともに、沿道の良好な景観形成が求められる。

第4章 地域別構想

5-8 西部地域の将来像

(1) 将来目標

公共交通の利便性や魅力的な拠点づくりによって、
新たな住環境や賑わいが享受できる地域づくり

(2) 基本方針

① 富山市との近接性や公共交通の利便性を活かした新たな住環境の創造

本地域は、国道8号などを利用し、県都である富山市への行き来が容易であり、富山地方鉄道駅周辺についてはインフラ整備が進み、生活環境が比較的整っていることから、これら公共交通の利便性を活かした魅力ある新たな住環境を形成する。

② 既存の商業施設と共存した商業拠点の形成と秩序ある土地利用の誘導

国道8号においては既に商業施設が集積しており、地域住民などの生活利便性に寄与していることを考慮し、まちなかの既存商店街に配慮した商業拠点を形成するとともに、周辺における将来的な土地利用需要の高まりに備え、適正な土地利用規制の検討により、秩序ある土地利用を誘導していく。

③ 良好な田園景観の形成や幹線道路沿いの沿道景観の形成

本地域の平坦な地形に広がる良好な田園景観を形成するとともに、既に商業施設の集積が見られる国道8号などにおいては、良好な沿道景観の形成を図る。

④ 広域交通結節点である北陸自動車道滑川IC周辺の秩序ある土地利用の誘導

広域交通の結節点である北陸自動車道滑川ICに隣接する地域の特性を活かし、周辺の田園や集落環境への十分な配慮を促しながら、広域交流の促進に資する土地利用やIC周辺での新たな産業施設の立地など、魅力ある土地利用を誘導する。

⑤ 子供から高齢者まで、誰もが気軽に利用できる公園・緑地の充実

人口・世帯数の増加に対応した地域住民の生活利便性の向上、地域内外の多くの人々の交流を促進するため、緑の拠点となる「滑川運動公園」や「いをのみ公園」をはじめ、身近な公園など、子供から高齢者まで、誰もが気軽に利用できる公園・緑地の充実を図る。

5-9 西部地域の都市整備の方針

(1) 土地利用の方針

1) 住宅専用地区

- ・魚躬などの住宅専用地区は、戸建住宅を中心とし、多様な世代が快適に生活できる住宅専用地区として、住環境の向上を推進し、まちなかでの定住人口を確保する。
- ・既存のまとまった未利用地については、用途地域の見直しなどによる柔軟な土地利用を進め、また、既存住宅地の地籍調査などにより、地域内の土地取引の円滑化を図るとともに、民間宅地開発事業等を活用した優良宅地の供給など、宅地開発を誘導し、まちなか居住の推進を図る。
- ・魚躬周辺の大規模な低未利用地については、良好な住宅地等が定着する方策を検討する。

2) 住宅地区

- ・上小泉などの住宅地区については、住環境に配慮した一定規模の店舗、事務所等の立地を許容しながら、適切に住環境を保護し、行政、教育、医療・福祉などの都市機能を楽しむことができる快適性と利便性の高い住環境の向上を推進し、まちなかでの定住人口を確保する。
- ・既存のまとまった未利用地については、既存住宅地の地籍調査などにより、地域内の土地取引の円滑化を図るとともに、民間宅地開発事業等を活用した優良宅地の供給など、宅地開発を誘導し、まちなか居住の推進を図る。
- ・「サンコーポラス上小泉」は、若者の流入や転勤者の受け皿として利用することにより、定住人口の確保を図る。
- ・魚躬などの海岸部の住宅地区については、津波による災害などを想定した防災対策を講じる。

3) 商業・業務地区

- ・一般県道富山滑川魚津線沿道の商業施設の集積地は、歩行空間の維持管理などによる良好な沿道空間の確保、沿道の活性化に寄与する有効な土地利用と魅力的な商業施設の連続性の確保を図るとともに、地区計画等の導入を検討し、景観に配慮した建築物や屋外広告物の規制誘導により良好な沿道景観の形成を図る。

4) まちなか工業地区

- ・江尻などの工業地については、緩衝帯となる敷地内の緑化や騒音対策など、周辺の住環境に十分配慮するとともに、雇用拡大に向けた機能の充実を図る。

第4章 地域別構想

5) 土地利用誘導地区

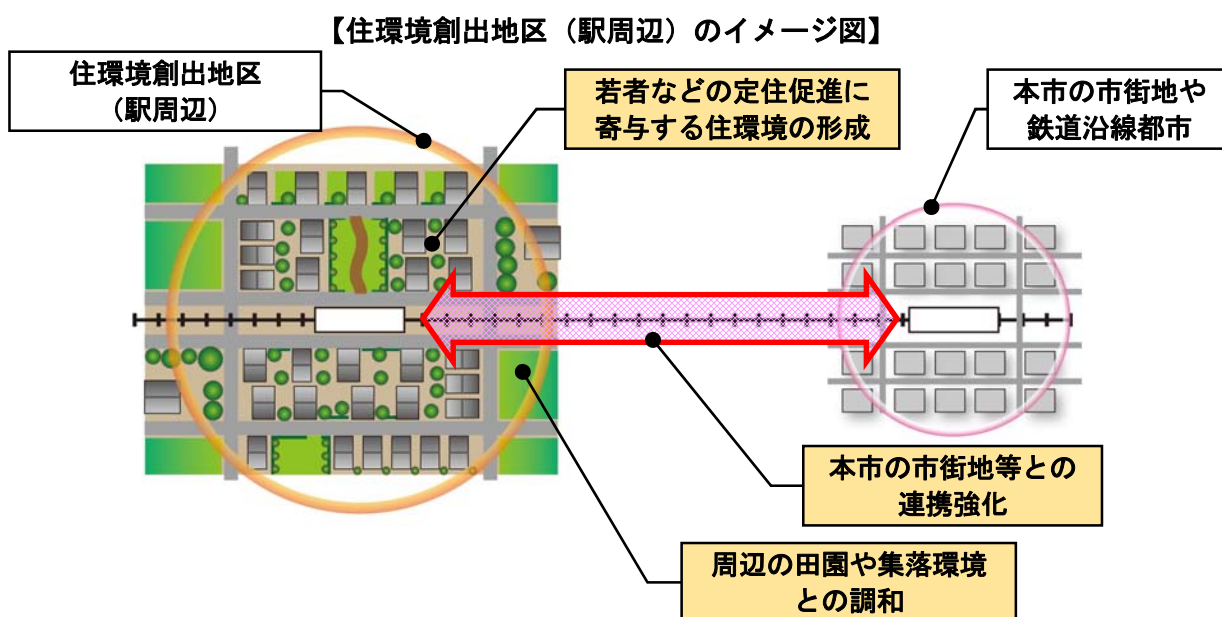
- ・上島、下梅沢などの既成市街地周辺から国道8号までの地域は、用途地域内の土地利用進展後、必要に応じて段階的に土地利用を誘導する地区とし、意図しない開発に備えるため、特定用途制限地域や地区計画の指定などによる土地利用規制を検討する。
- ・国道8号や一般県道富山滑川魚津線等の沿道の一部区間については、周辺の田園や集落環境に十分配慮しながら、既存商店街に配慮した商業施設の立地を許容し、本市や本地域の活性化に寄与する商業・業務地と快適な沿道空間の形成を図る。

6) 田園地区

- ・高柳、安田などの田園地区については、既存集落と田園が調和した環境を保全するため、必要に応じて、特定用途制限地域の指定などによる土地利用規制を検討し、宅地化などの開発行為の適正な管理・誘導を進め、良好な集落環境と田園環境の保全を図る。
- ・関係機関と調整しながら、現況を把握するとともに、新たな農作物や菜の花やコスモス・ヒマワリ等の景観作物や、くすりのまち滑川らしい薬草などの栽培を検討する。
- ・住み慣れた環境で地域住民が安全で快適に暮らせるように、道路、公園、下水道、コミュニティ施設などの生活基盤の維持向上を図る。

7) 住環境創出地区

- ・富山地方鉄道の西滑川駅、西加積駅、中加積駅の周辺地域では、本市の市街地や鉄道沿線都市との連携強化により、公共交通の利便性を確保しながら、若者などの定住促進に寄与する新たな住環境の形成を図る。
- ・駅周辺の菰原、下梅沢、堀江などの田園や集落環境との調和に配慮するとともに、良好な住環境とまちなみ景観を形成するため、地区計画などの土地利用誘導とセットにした計画的なまちづくりを検討する。



第4章 地域別構想

8) 環境配慮型産業振興地区

- ・下梅沢、上島などの大型工場が集積する地区は、周辺の田園や集落環境に十分配慮しながら、本市や本地域の産業を牽引する産業拠点として機能の充実を図る。
- ・滑川ICの工業団地の周辺部については、周辺の田園や集落環境への十分な配慮を促しながら、交通利便性を活かした本市や本地域の発展に寄与する新たな産業施設の受け皿として安田工業団地の整備を推進する。

(2) 交通施設整備の方針

1) 広域連携道路

- ・本地域を東西方向に通る北陸自動車道、国道8号、主要地方道富山魚津線、一般県道富山滑川魚津線は、広域連携を支え、本市及び本地域の活力を高める重要な道路として、交通ネットワーク機能の強化を図る。

2) 地域連携道路

- ・主要地方道滑川上市線、一般県道黒川滑川線は、市街地南北の連絡を強化し、沿道の利便性を向上するため、早期の道路整備に向けて県と協議・調整を進める。
- ・冬期における除雪機械による道路除排雪の充実、消融雪施設の整備などの雪対策によって、道路の渋滞や交通事故を未然に防止するとともに、歩行者などの安全で快適な道路利用を推進する。

3) 生活道路

- ・広域連携道路や地域連携道路との連絡強化により、地域内の交通円滑化、安全で快適な走行性が確保された道路づくりを推進するとともに、歩車分離、段差解消などにより歩行者や自転車利用者等も快適に利用できる道路空間の確保を図る。
- ・冬期間における除雪機械による道路除排雪の充実、消融雪施設の整備、路面の凍結への対策などの雪対策によって、道路の渋滞や交通事故を未然に防止するとともに、歩行者などの安全で快適な道路利用を推進する。
- ・夜間でも安全・安心して利用できる道路空間を形成するため、街路灯の整備などによる防犯対策を推進する。
- ・道路施設などの定期的な点検を行い、老朽化の状況を把握・管理するとともに、効率的な維持補修を行い、長寿命化を図る。
- ・市内の交通の円滑化を図るため、沿岸部の（都）滑川海岸線など、未整備となっている都市計画道路の整備促進を図る。
- ・滑川中学校、西部小学校、南部小学校などに通学する児童・生徒の安全性を確保するため、警察等との協議・調整を進め、通学路の歩道や路側帯の整備、通学路標識の設置などを推進する。

第4章 地域別構想

4) 公共交通

- ・住環境創出地区の主要駅となる富山地方鉄道の西滑川駅、西加積駅、中加積駅では、駅周辺の整備や主要施設などへのアクセス性の向上を検討する。
- ・滑川市コミュニティバス「のる my car（マイカー）」の継続的な運行と利用促進を図るとともに、必要に応じて運行体制を見直すなど利便性の向上を図る。

(3) 公園・緑地整備の方針

1) 市街地ゾーン

- ・良好な住環境の創出、防災機能などを向上するため、本地域の人口増加や少子高齢化に対応しつつ、公園の誘致圏や既存公園との配置バランスを考慮し、誰もが気軽に利用できる公園・緑地の整備を図る。
- ・滑川中学校などの公共施設用地などにおいては、地域内の緑化、沿道景観の向上に寄与するように、敷地内などの緑化を推進する。
- ・市指定緊急避難場所である行田公園グラウンドは、災害時の危険を回避する避難場所として、防災機能の充実を図る。
- ・いのみ公園などの公園、寺院、神社が有する現況緑地を保全する。
- ・いのみ公園周辺は、隣接するフットボールセンター富山と一体となったスポーツ・レクリエーション拠点となるよう機能充実を図る。

2) 田園ゾーン

- ・滑川運動公園は、地域住民や市民、来訪者がスポーツやレクリエーションなどを楽しみながら交流する場として整備・活用を図る。
- ・高柳などの良好な田園環境を保全するため、農地が虫食的に減少しないように宅地化や工業立地などの開発行為の適正な管理・誘導を図る。
- ・下梅沢、堀江などの寺院、神社の緑、屋敷林などの保全を図り、田園景観を維持する。
- ・西部小学校、南部小学校などの公共施設用地の緑化を推進する。

3) 里山ゾーン

- ・農業の生産基盤である寺町、安田などの良好な農地を保全する。
- ・寺町、安田などの緑、屋敷林などの保全を図り、緑豊かな集落景観を維持する。

第4章 地域別構想

4) 緑の軸・拠点

- ・「海の軸」を構成する滑川海岸、一般県道富山朝日自転車道線などについては、緑が連続した緑化を推進し、景観向上や津波対策、地域住民などの憩いの空間の創出を図る。
- ・「川の軸」を構成する上市川については、河川の自然環境の保全、河川沿いの自転車道や滑川運動公園の整備などにより、レクリエーション拠点としての機能の向上を図る。
- ・緑の拠点となる「行田公園」、「滑川運動公園」、「いをのみ公園」などの利用促進を図るとともに、子供から高齢者まで誰もが利用しやすい公園となるように設備の充実を図る。

(4) 上下水道の方針

1) 上水道の方針

- ・地域内における水道管路網の定期的な点検を行い、老朽管の状況を把握・管理するとともに、先進的な事例を取り入れながら施設の更新を行い、不測の事態の際にも安心して利用することのできる水道管路網の整備と長寿命化を図る。

2) 下水道の方針

- ・本地域においては、下水道整備の更なる促進に努めるほか、新たに下水道区域とした魚躬地区（上市川左岸）についても、整備促進に努め、衛生環境の向上を図る。

(5) 自然環境保全・都市環境形成の方針

1) 自然環境保全の方針

- ・上市川などの自然資源を保全するとともに、これらの自然とともに育まれてきた農村環境や里山などの地域文化を保全する。
- ・環境汚染の原因となる滑川海岸や河川などへの不法投棄、火災などの恐れがあるごみの野焼き（屋外焼却）などを防止するため、監視パトロールを実施するとともに、地域住民などへ規制内容の周知を徹底する。

2) 都市環境形成の方針

- ・地域内の快適で衛生的な環境を維持するため、地域住民に対し、ごみの減量化、ごみと資源の分別の継続的な実施を呼びかける。
- ・町内会などを通じ、地域住民による道路・公園などの定期的な清掃活動、沿道における花植え運動など、美しいまちづくりに向けた活動の協力を呼びかける。

第4章 地域別構想

(6) 都市景観形成の方針

1) 自然景観

- ・滑川海岸、上市川などの緑地については、本地域に潤いを与える自然景観として保全・育成する。
- ・江尻、高柳などに広がる農地は、集落地などと調和した優良な田園空間として保全する。

2) まちなみ景観

- ・国道8号、一般県道富山滑川魚津線については、沿道景観ガイドラインの作成などを検討し、市街地や集落地、田園などの周辺景観に配慮した建築物や屋外広告物の規制誘導を推進する。
- ・日常的な生活の場となる住宅地などは、本地域の用途や特性（歴史や景観資源など）を踏まえ、地区としての調和を保ち、地域住民として愛着と誇りの持てる良好なまちなみ景観となるように配慮するとともに、地区計画、建築協定等の導入を検討し、積極的な景観誘導を推進する。

(7) 都市防災の方針

1) 地震・津波対策

- ・本地域の防災拠点（市指定避難所・市指定緊急避難場所等）となる中加積地区公民館、西加積地区公民館、滑川市運動公園などのほか、北陸自動車道や国道8号（第1次）などの緊急通行確保路線及びこれに連絡する道路、河川、海岸等の都市施設の整備を推進し、本地域における防災機能の向上を図る。
- ・大規模な地震が発生し、建築物が震動や火災により甚大な被害を受けることを可能な限り防ぐため、防災上重要な公共施設及び重要な地区の建築物の耐震不燃化を促進し、安全で住みよいまちづくりを目指す。
- ・滑川市地域防災計画に基づき、民間ビルを含めた津波避難ビルの指定を推進し、津波に強いまちづくりを形成する。また、津波避難ビルの指定が困難な地区については、必要に応じて、津波避難タワーの整備などを検討する。

2) 風水害等災害対策

- ・本地域において、海岸や河川の風水害を防止するため、各管理者は、堤防の維持、狭さく部の拡幅、護岸、浚渫、根固め工の修繕、堆積土砂の除去等の改修整備を推進するとともに、必要に応じた堤防・護岸の新設補強等を推進する。
- ・市街地の浸水排除を重点とした生活環境の整備を図り、本地域の快適な生活を確保するため、過去の浸水状況等を参考のうえ、排水ポンプ、雨水調整施設の整備や雨水幹線等の排水施設の整備を推進する。

第4章 地域別構想

- 北陸自動車道や国道8号（第1次）、主要地方道滑川上市線（第2次）などの緊急通行確保路線及びこれに連絡する道路は、災害時の避難、物資の輸送、救援・救護、消防活動に重要な役割を果たし、また、火災の延焼を防止するオープンスペースとなるなど多様な機能を有するため、道路改良事業、道路災害防除事業等により道路網の整備を推進する。

3) 雪害・事故災害対策

- 地域内において、雪害予防のための道路施設の整備及び道路除雪のための除雪機械の整備に努める。
- 都市基盤の整備にあたっては、冬期の交通環境を改善するため、道路の整備・補修とあわせ、堆雪帯の確保や消雪歩道などを推進する。

4) 防災体制

- 震災などに強いまちづくりを推進するため、本地域の防災拠点（市指定避難所等）となる中加積地区公民館、西加積地区公民館などの防災機能の充実を図る。
- 町内会単位での防災訓練の実施などから、本地域の自主防災活動の強化を推進するとともに、自主防災活動を支える地域リーダーの養成を推進する。

第4章 地域別構想

